

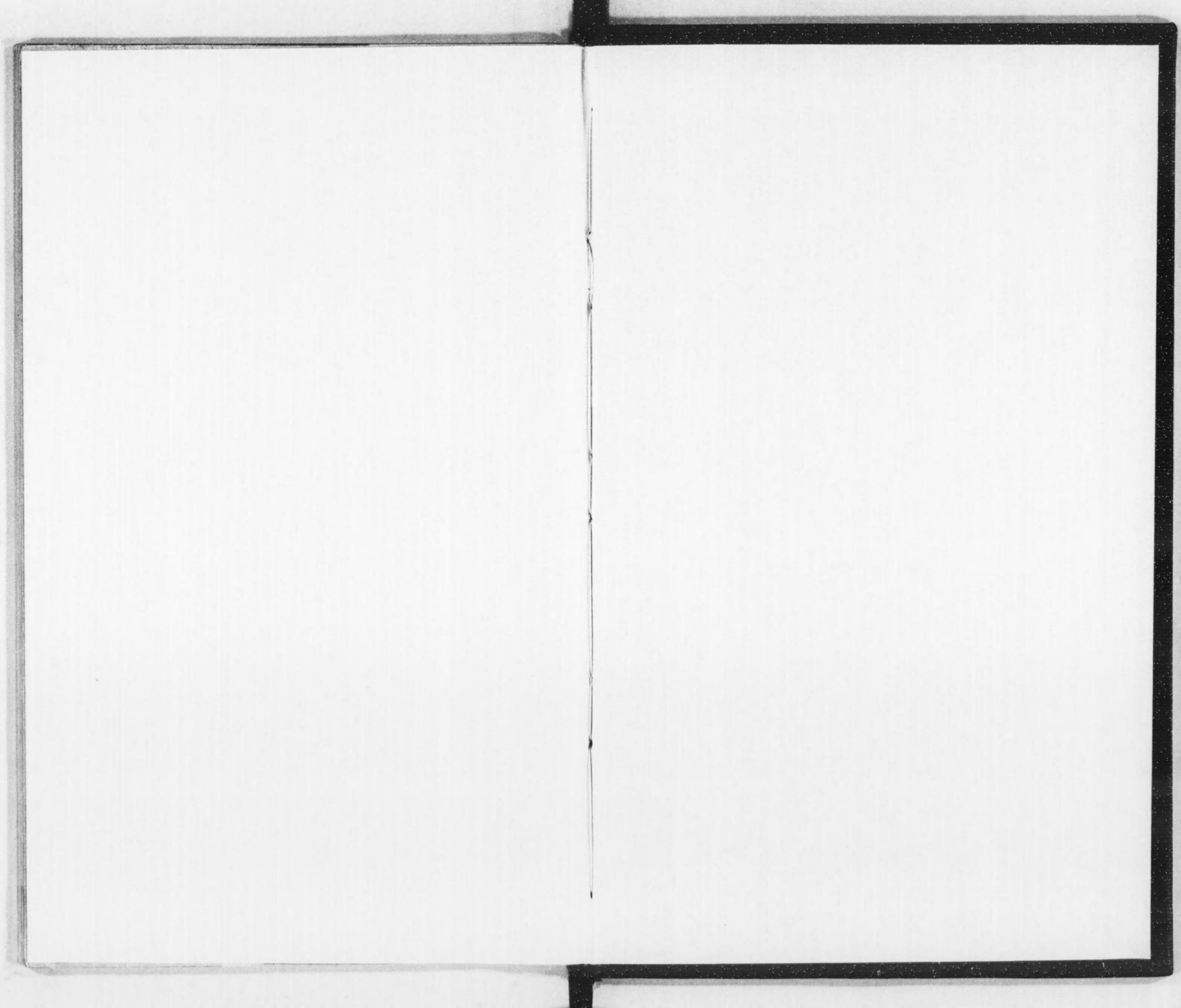
511  
133



始









KI 3F-74

511

133



僧  
山  
傑





秀古故光

五世六子已執





革整宗弊復古嗣承

五言古詩

鷹峰頂上挑無盡燈

總持石潭拜題











此處相子付此可也

每夜不世不而不限

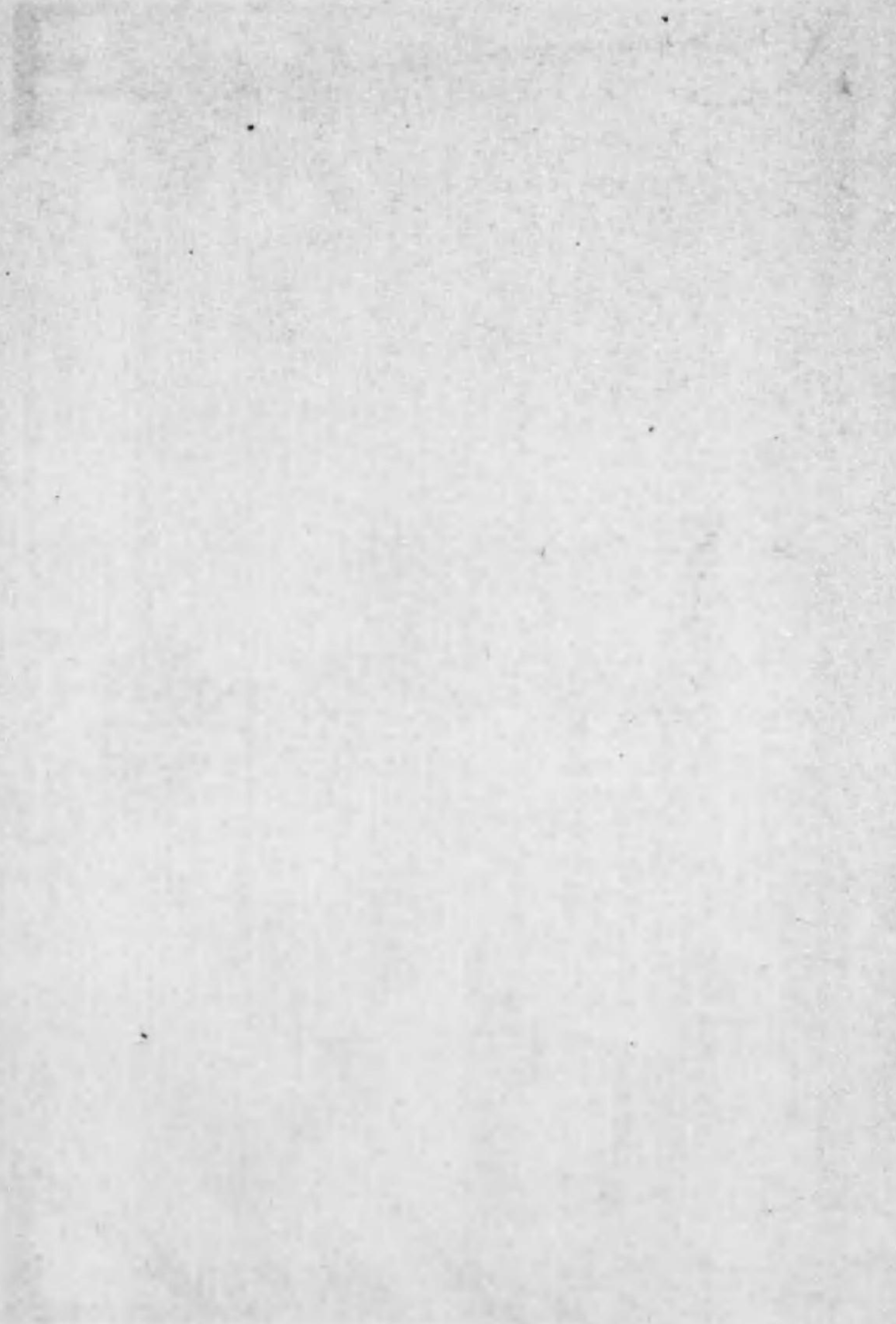
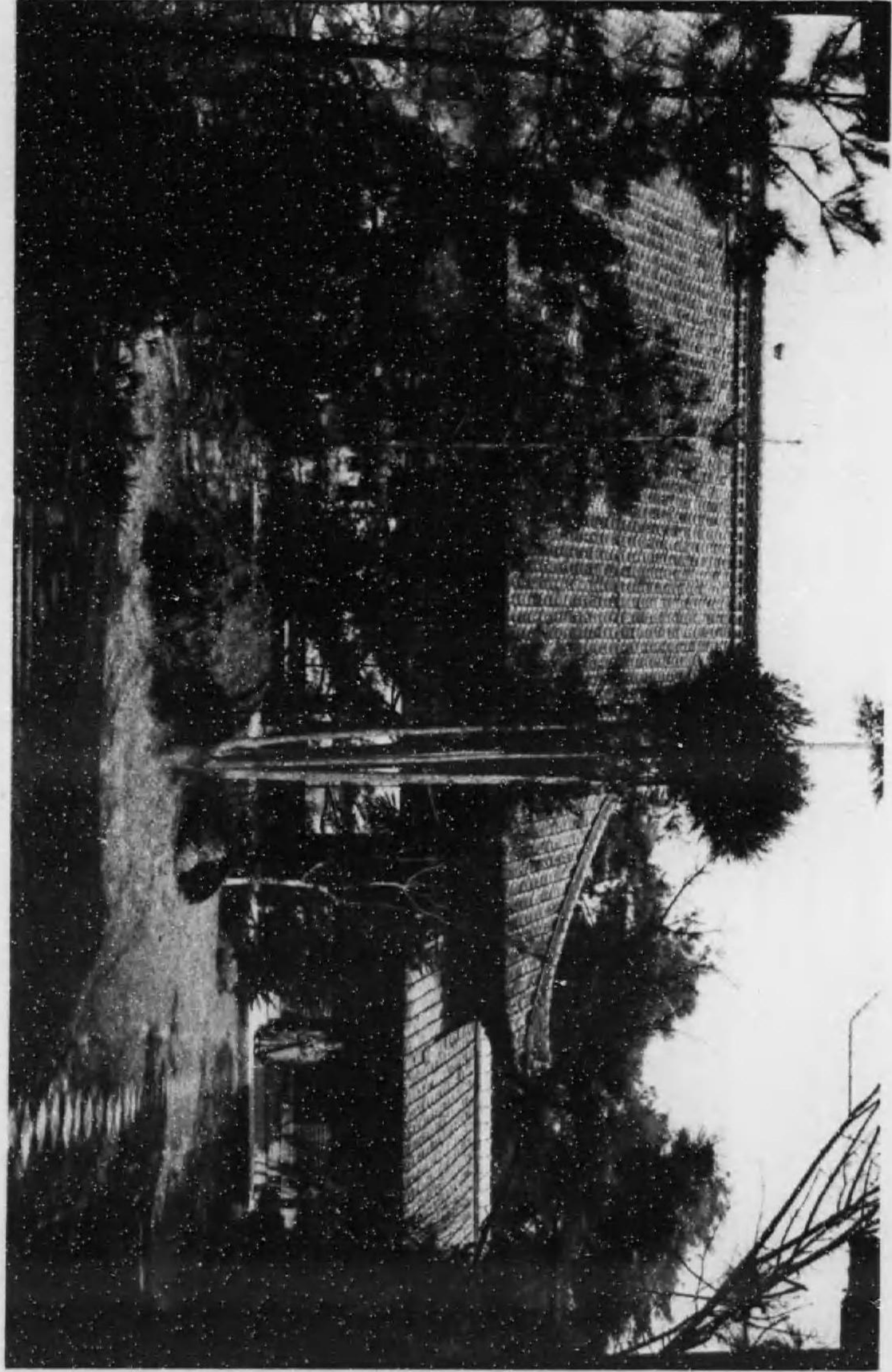
此其寺屬親許上

吳控某元出平

天章白









傑僧 卍山 序

大正十四年七月二十六日

文學博士 三浦周行

卍山禪師傳記成る。余初より禪師顯彰の事に與り聞くを以て欣慰に堪へず。嘗て禪師の英靈を祀るの文を寄せて序に代ふ。

時維れ大正七年九月二十七日、文學博士三浦周行、卍山會發起人を代表して謹みて、源光庵開山卍山道白禪師の靈前に白す。惟ふに禪師は、元祿の昔、一宗法脈の紊亂を慨し、梅峯師と共に、身を挺して回瀾の大業を完うせられ、道譽一世に高く、宗門今に至るも尙其惠を受く、誰れか景仰せざらんや。抑宗統の復古は、禪師の夙に其意を決せられ



し所、これを血氣盛んなるの時に行はずして、老齡耳順の後に於てせらる、これ凡俗の企て及ぶ所にあらざるなり。禪師の江戸にあるの日、白龍師に寄せられし手書數十通現に源光庵に珍襲せらる、これを讀むに、當初三ヶ寺は、沿襲の革め難きを辭さして革弊の議を斥け、幕府も亦依違決せず、加ふるに三ヶ寺は、其同意を経ずして上申せられしを責め、禪師をして其居を移すの止むなきに至らしむ。然れども禪師は庵を出づるの日深く心に決せらる、所あり、遺書を草して後事を白龍師に託し、幾多の艱難前に横はるも悠揚迫らず、正法を提げて反覆有司に訴へ、傍ら名侯貴僧に力説し、日夕貧素に甘んじて隱忍持久、徐ろに機縁の熟するを待ち、淹留四年の後、漸く夙志を達せらる。其堅忍不拔、祖道を宣揚し、宗風を振起するの功偉なりと謂つべし。禪師

ご略々時を同じくして赤穂四十七士の義舉あり、僧俗其選を異にすご雖も、身を捨て、法を護り、家を捨て、義に殉ず、其意は則ち一なり。禪師平生自ら奉ずること薄きも、舊師に厚く、外護を敬ひ、門弟を愛す。禪師の偉功は、亦玲瓏玉の如き人格の賜ならずとせず。方今、世道頹廢、人心浮薄、邦家の前途最も憂ふべきの秋に際し、本會が禪師の高徳を思慕して、其功業遺蹟を江湖に表彰せんとするもの、豈名聞の爲めならんや。禪師の英靈、希はくは照鑒を垂れ給へ。



### 傑僧正山序

徳川幕府三百年間に於て、文學、宗教、工藝、美術等、社會百般の文物の最も發達したる時代は即ち元祿前後なりとす。然れども當時の文化は既に爛熟せり。而して人々、外、虚榮を衒ひ、内逸樂に耽り、放縱奢侈之れ事として、復た此の生氣活力無し。是を以て社會の風紀漸く紊れ、弊習百出、延いて緇門に及び、而して我が曹洞宗の如きは、其最も劇甚なるものとす。

是の時に當り華嚴の公慶上人、黄檗の鐵眼、曹洞の正山の兩禪師、偶然一堂に邂逅し、各懷抱を語つて、互に相激勵し、而して後皆果して其雄志を成せるは、當世の酣睡を攪破せる一大警鐘と謂ふ可し。然れども大佛殿の再建、一切藏經の開版は、共に難事なりと雖も、賢愚



貴賤の齊しく目覩すべき積極的事業にして、闔國の隨喜捨財を得て、其成功を見たる所、而して正山禪師の革正に至りては、全くこれに異なる。

曹洞宗の一師印證は、最も重大なる法規にして、宗門命脈の繫る所なり。然るに中古以來、紊亂の久しき、闔宗之を怪まず、宗風日に衰へ、遂に一類の輩をして、曹洞滅却を叫ばしむるに至れり。正山禪師深く之を慨し、挺身蹶起して之を革正せんことを果して當路の抑壓、奸邪の迫害を受け、前後四十年間、幾たびか萬死の地に出入して、百折撓まず、遂に幕府の裁可を得て、宗統の復古を成就せられたり、是れ最も至難にして、其成功も亦絶倫と謂ふべし。然れども是れ特に禪師の在世八十年間に於ける、一半の事業にして、以外の徳業更に量る

べからざるものあり。

正山禪師に關する著書は、正山廣録、曹洞宗復古誌の二種あり。雖も、其記する所、一部に限られて、全局に涉らず、且つ其文章は現代一般の人士に解し易からず。森田清之助君之を憾み、探究多年、遂に此書を著す、其内容は禪師の出生、庭訓、道業、道交、革弊、人格、文藻、筆蹟、示寂、遺跡、逸話等十有餘章を系統的に叙し、更に年譜等數篇の附録を加へたれば、禪師の面目全く露現して、復た遺餘ある無し。而して其考證詳密にして、行文亦平明通暢なれば、何人も一讀以て禪師の全眞を了すべし。

方今人情漸く澆薄、師道殆ど頽廢するの時に際して、此くの如き好著の公刊せらるゝあらば、其世間、出世間を裨益すること、蓋し鮮少



にあらざるべし。余夙に卍山禪師の徳を敬慕し、而して又森田君の舉を賛す、是れ不文を顧ず敢て卷頭に題する所以なり。

大正乙丑九月

現董大慈 孝 道 識

## 自序

不肖曩には光悦會の委囑によりて、鷹峯の開祖、美術工藝史上の偉人、本阿彌光悦翁の傳記『光悦』を編纂して江湖に問ふ所ありしが、今亦卍山會の所命によりて、佛教史上の俊徳、鷹峯和尚、卍山道白禪師の傳記『本書』を著作し、大方に問ふことを得るは、最も光榮且名譽とする所なり。惟ふに此傑僧と天才、兩者共に近世に現れ、而かも我鷹峯に栖遲せられ、鷹峯に於て終焉し、同じく鷹峯を佳城の地とせられたるは、實に我國史上の一大奇蹟なり。而して不肖が此二大人物の傳著を擔當したるは、眞に無上の快事にして、管に鷹峯に生を享けたる使命を果したるが如き感あるのみならず、人間に生れ來たる歡喜の半も、殆んどこれによりて満たされんとす。

されど此の双の巨人の崇高なる人格、及非凡の心事を忖度し、偉大なる業績を評論したるは、自ら覺つて甚だ僭越なりとして、罪を識者に謝せざるべからず、不肖固より無學淺才、殊に本書を草するに於て、禪學に何等の素養なく、加ふるに平生俗事に忙殺され、この光輝ある事業をして、無難を期する能はざり



しは、いさゝか以て遺憾となす、これ茲に重ねて大方の宥恕を請はんとする所なり。讀者希くは若輩素人の微衷を諒とし、嗤笑にのみ附する無くんば幸甚しとす。

終に臨んで、本書の著作に關し、文學博士三浦周行先生、高橋竹迷師は、共に快く指導校閲の勞を取られ、尙ほ三浦先生、山田孝道老師は、本書の序文を寄稿せられ、小田垣瑞麟、鷹峯透關の兩師は、卍山會の諸事業達成の傍、特に本書の刊行につきて終始多大の力を盡され、丘球學、阪野貞祐、上林眞學の三師亦陰に陽に援助せられ、曹洞宗大本山永平寺貫首北野元峰、同大本山總持寺貫首新井石禪の兩禪師、猊下は本書卷頭の題字を揮灑して、本書を飾るを得しめられたるを、深謝せざるべからず。

大正十四年十二月十九日

森田清之助謹識

# 傑僧卍山總目次

## 題 字

- 一 曹洞宗大本山永平寺貫首北野元峰禪師猊下題字
- 二 曹洞宗大本山總持寺貫首新井石禪禪師猊下題字

## 寫 眞 版

- 一 卍山禪師木像
- 二 卍山禪師自畫贊
- 三 卍山禪師遺跡源光庵

## 序 文

- 一 文學博士三浦周行先生序
- 二 前曹洞宗大學教頭山田孝道老師序
- 三 森田清之助自序



目次

卍山禪師年譜

卍山禪師法系

上卷

一序 說

- 1 佛教傳來より平安朝末期迄に於ける諸宗派の傳來……………一
- 2 平安朝末期より鎌倉時代諸宗の開立と禪宗の傳來……………四
- 3 道元禪師(承陽大師)と曹洞宗……………五
- 4 佛教諸宗の隆替及曹洞禪の盛衰……………八
- 5 徳川幕府の寺院制御の法並に曹洞宗政の概要、及卍山禪師の護法……………九

二 卍山禪師の出生と其時代……………一一

三 父母及庭訓……………一四

四 師承及道業……………一七

- 1 受業師一線和尚と禪師……………一七
- 2 嗣法の師月舟和尚と禪師……………二一

五 道 交……………二六

- 1 禪師と隱元、木庵兩師……………二七
- 2 禪師と鐵眼、公慶兩師……………三二
- 3 禪師と愚白、木橋兩師 附洞白師……………三八
- 4 禪師と交易師……………四一
- 5 禪師と玄光師……………四一
- 6 禪師と梅峯師……………四三
- 7 禪師と田翁師……………四三
- 8 諸方の慶來……………四七

六 演法講筵……………四八

七 住持職たりし寺院……………五二

- 1 加賀 大乘寺……………五二



- 2 攝津 興禪寺……………五
- 3 山城 禪定寺……………五
- 4 洛北 源光庵……………五

八 開祖に推されたる寺院……………

- 1 筑前 東林寺……………五
- 2 筑前 興宗寺……………五
- 3 河内 清圓寺……………五
- 4 河内 東福寺……………六
- 5 山城 壽福庵……………六
- 6 信濃 清水寺……………六
- 7 筑前 梅嶽寺……………六
- 8 甲斐 文珠院……………六
- 9 筑前 松月庵……………六

九 嗣法資……………

六

- 1 加賀大乘寺明州珠心師……………六
- 2 山城源光庵子巖道碎師……………六
- 3 信濃清水寺別峯宗見師……………六
- 4 加賀大乘寺益堂雲甫師……………六
- 5 越中光禪寺月澗義光師……………六
- 6 奥州泰心院佛光壽傳師……………七
- 7 奥州温泉寺心光默丹師……………七
- 8 加賀大乘寺鑒院石牛牧頑師……………七
- 9 肥前圓應寺祖月道輝師……………七
- 10 下野長慶寺好峯孤雪師……………七
- 11 上野惠林寺大通寅察師……………七
- 12 備後天寧寺月峰虎心師……………七
- 13 越後東山寺柱山義鐵師……………七
- 14 攝津興禪寺乾光元貞師……………七
- 15 加賀大乘寺曹源滴水師……………七



16	丹波地藏寺心空道明師	六
17	筑前興宗寺湛堂超然師	六
18	美濃妙應寺隱之道顯師	七
19	加賀大乘寺三洲白龍師	七
20	石見永明寺大休玄密師	七
21	駿河大林寺槐國萬貞師	八
22	甲斐文珠院圓瑞即心師	八
23	越中最勝寺心田一牛師	八
24	山城禪定寺圓鑿雪音師	八
25	加賀大乘寺智燈照玄師	八
26	山城吸江院萬智要門師	八
27	長門功山寺泰洲通量師	八
28	加賀大乘寺大機行休師	八
29	筑前龍國寺德水慧性師	八
30	石見龍雲寺古寶智璨師	八

31	尾張正乘寺道密禪智師	八
32	備後西林寺丹嶺本仙師	八
33	駿河大正寺大龜默紹師	八
34	越前永建寺心聞海音師	八
35	如是齋是宗庵主	八
36	了普齋即道庵主	九
37	通玄寺秀山瑞藤尼師	九
38	會津侯無着居士	九
39	立花元鏡夫人	九
40	本多天淵居士	九
41	玉井道常居士	一〇
42	立花實山居士	一〇
43	中田靜家居士	一〇
44	夏目義門居士	一〇
45	木村江屋居士	一一



下 卷

一〇 曹洞宗統の革弊……………一五

1 宗統の紊亂……………一六

2 禪師の一念發起……………一七

3 同志に邂逅……………一八

4 梅峯師と提携東下……………一八

5 三僧統の冷淡……………二〇

6 直 訴……………二〇

7 禪師の裏面に於ける革弊運動……………二七

8 革弊是非論の沸騰……………二八

9 田翁師の聲援……………三〇

10 幕府の査問……………三一

11 公案の下附……………三四

12 曹洞十一ヶ寺會議……………三六

13 裁可及復古條令の發布……………一四二

14 所願成就……………一四四

15 鷹峯歸還……………一四四

16 護 法 牌……………一四五

一一 宗弊革正運動中源光庵に寄せられたる禪師の書簡(源光庵文書)  
並に其考察……………一四六

附 正山禪師書簡小録並ニ其考察……………一四六

一二 外護及知己……………二一九

1 靈元法皇と禪師……………二一九

2 公辨法親王と禪師……………二二〇

3 禪師と阿部正武……………二二三

4 禪師と阿部正喬……………二三五

5 禪師と三澤周信並に石山破夢……………二三七

6 禪師と山本頼寛並に矢田義純……………二三八



7 禪師と徳川光圀……………二三八

8 禪師と伊達綱村……………二三〇

9 禪師と柳澤吉保……………二三二

10 禪師と細井廣澤……………二三三

11 禪師と前田綱紀……………二三六

一三 禪師の人物……………二三七

1 圓滿にして瑕瑾なき人格……………二三七

ア 知的方面の觀察……………二三八

い 天性伶俐と勉學修養……………二三八

ろ 選 師……………二三九

は 宗弊洞觀と革弊の志……………二三九

に 使命の自覺と貫徹の方略……………二三九

ほ 嘉 遜……………二四〇

へ 後住選定……………二四〇

イ 情的方面の觀察……………二四一

と 忠君愛國の情……………二四一

ち 父母、及師家を慕ふ……………二四三

り 門弟を愛し外護を敬す……………二四七

ぬ 衆生を愛し禽獸草木什器に及ぶ……………二四八

ウ 意的方面の觀察……………二四九

る 勇猛精進……………二四九

を 道念堅固……………二四九

わ 使命の遂行……………二五〇

2 家風及學風……………二五〇

3 禪師の健體と頭腦……………二五五

一四 文藻及出山廣録……………二六一

一五 禪師の筆蹟……………二八三

一六 示 寂……………二六六

一七 遺跡源光庵……………二八八



一八 逸

話

1 龍興の思出	三〇一
2 阿部正武、禪師の法を枉げざるに服す	三〇三
3 玄光師、禪師を賞揚す	三〇三
4 禪師、即現を庇護す	三〇三
5 笑止なるかな僧統の愚	三〇四
6 江戸客舎の九人暮し	三〇五
7 禪師、江戸滞在中の軍資の出所	三〇五
8 阿部豊後守の急使と禪師の泰然自若	三〇六
9 大けいあん坊主	三〇六
10 田翁和尚の荷法の壯志に其父泣いて喜ぶ	三〇七
11 禪師、田翁和尚に護身の爲め、自書の般若心經を贈る	三〇七
12 禪師と梅峯師の人間以上の勇猛心	三〇八
13 老中阿部正武我子のために伊勢大廟と、秋葉權現に祈願す	三〇九

附 録

14 幕府の英断	三〇九
15 徳川麾下の士大井新右衛門、禪師を饗應して成功を賀す	三一〇
甲 洞上宗統復古志につきて	三一一
乙 禪定寺往訪録	三二四
丙 卍山會記事	三二五

傑僧卍山目次 終

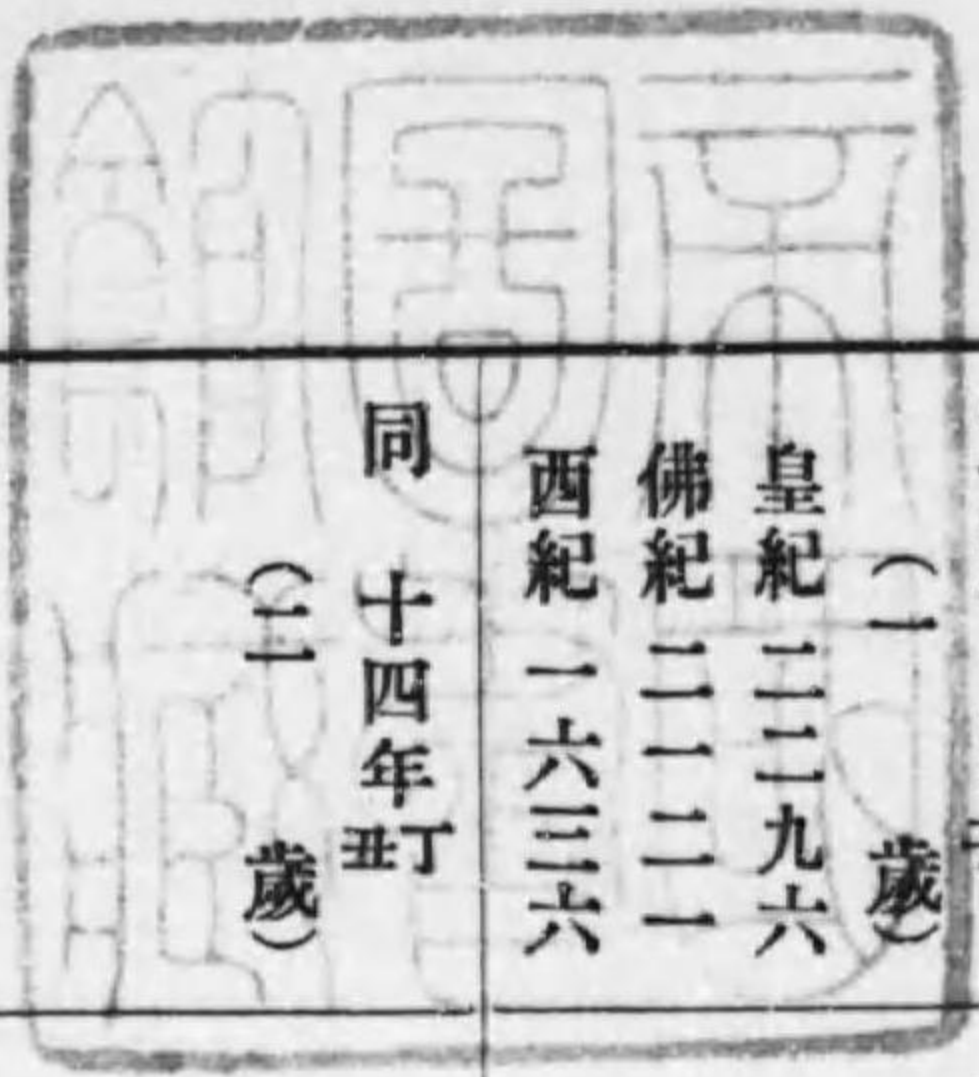


卍山禪師年譜及法系



比山禪師年譜

年	禪師事項	他宗其他事項
<p>寛永十三年<small>丙子</small> (一) 歳                      皇紀二二九六                      佛紀二二二一                      西紀一六三六</p>	<p>一月十三日 禪師備後國河北郷に生る</p>	<p>八月 比叡山延暦寺大講堂造營を始む</p>
<p>同 十四年<small>丑丁</small> (二) 歳</p>		<p>二月三日 洛北鷹峯の開祖本阿彌光悦歿す</p>
<p>同 十五年<small>寅戊</small> (三) 歳</p>		<p>是歳 耶蘇教徒肥前島原及び肥後天草に亂を作す尋で平らぐ</p>





同十六年己卯 (四歲)		四月 澤菴(臨濟)將軍德川家光の請により武藏品川東海寺に住す 七月 又耶蘇教を嚴禁す、是より後も亦同禁令しばらく發布せらる 是歲 延曆寺(天台)中堂を造營す 知恩院(淨土)を建つ
一十七年庚辰 (五歲)		契仲(國學)生る
同十八年辛巳 (六歲)		是歲 熊澤蕃山、中江藤樹に見ゆ
同十九年壬午 (七歲)	父母、禪師に出家を許す、備後田總の龍興寺照山和尚に投じて童行となる 八月二十一日 父、藤井玄秋歿す	三月 日遠(日蓮)寂す 十月 天海(天台)一切經の彫造を金畫す
同二十年癸未 (八歲)		十月 天海(天台)寂す壽百〇九歲
正保元年甲申 (九歲)		後光明天皇御即位 林鳳岡(儒)生る

正保二年酉乙 (十歲)	龍興寺照山和尚寂す、一線和尚繼ぎて龍興寺に入る、依つて又線師に師事す甫めて剃髮稱して諱を道白といふ	四月 勅して能登總持寺を再建せしむ 六月 幕府淺草觀音堂造營奉行を置き造營を掌らしむ 十二月十一日 澤菴(臨濟)寂す壽七十三
同三年丙戌 (十一歲)		覺深(眞言)仁和寺を再建す
同四年丁亥 (十二歲)		
慶安元年戊子 (十三歲)	七月二十七日 母妙金歿す	八月二十五日 中江藤樹(儒)歿す壽四十一
同二年丑己 (十四歲)	一線和尚につきて稟戒す	九月 大風鎌倉大佛殿を倒壞す 是歲 三宅亡羊(儒)歿す
同三年寅庚 (十五歲)	尾張の正眼寺に坐夏す	



同四年辛卯 (十六歲)	一線和尚の龍興寺を退きて關東に行き錫を江戸の金峰に挂ぐるに従ふ	四月 將軍德川家光薨す、家綱繼ぎて將軍となる 七月 由比正雪亂を作す、尋で平ぐ
承應元年壬辰 (十七歲)	江戸高秀寺の文春禪師に參禪す	
同二年癸巳 (十八歲)	武藏の近藤侯乞うて禪師の養父母となり衣資を給せんとす、禪師之を峻拒す	
同三年甲午 (十九歲)	一線和尚に従うて武藏の雲堂寺に住す	七月 明僧隱元(黄檗開祖)來朝し尋で同年九月歸化す 是歲 板倉重宗所司代を罷む
明曆元年乙未 (二十歲)	一線和尚江戸の海藏寺に移る、禪師又從ふ	後西院天皇御即位 元政(日蓮)洛南深草に瑞光寺を建つ 隱元黄檗山萬福寺を山城宇治に創す 明僧木庵(黄檗第二世)來朝す
皇紀二二二一五 西紀一六五五 佛紀二一四〇	其土木を統督して倦むことなし、道業少も怠らず	
同二年丙申 (二十一歲)	東福の虎白 海福の獨本館林の潮音皆一語大に禪師を賞賛す、禪師の聲譽これより四方に開達す	

同三年酉丁 (二十二歲)		一月 江戸大火焚死するもの十萬八千餘人屍を埋めて一寺を創む回向院是れなり、此時増上寺靈巖寺本願寺別院等焼く 一月二十三日 林羅山(儒)歿す壽七十五 二月十一日 新井白石(儒)生る 是歲 德川光圀大日本史を撰す 室鳩巢(儒)生る
萬治元年戊戌 (二十三歲)	相模の紫雲に坐夏す、衆の請に應じて正宗贊を講す	
同二年亥 (二十四歲)	冬夜打坐す大雷暴かに震ふ禪師偈を作して曰く 剝地一聲雷 心機直下灰 是何時節子 鐵樹放華開	明人朱舜水(儒)來朝す
同三年庚子 (二十五歲)		



<p>寛文元年<small>辛丑</small> (二十六歳)</p>	<p>一線和尚武藏の集福寺に移り住す、禪師又之に従ふ</p>	<p>一月十五日 京都大火皇宮、法皇、上皇、東福門院、儲君の宮悉焼く安禪寺、遣迎院、知恩寺等亦焼亡す 十月五日 東寔(臨濟の寶鑑國師)寂す 壽八十三</p>
<p>同二年<small>壬寅</small> (二十七歳)</p>	<p>禪師慨然として曹洞宗統の復古に盡瘁するの志を決す</p>	<p>二月 京都方廣寺の銅佛を毀ちて錢を鑄る 一月 靈元天皇御即位 ○徳川光圀交易連山(曹洞)を請じて大雄院に住せしむ</p>
<p>同四年<small>甲辰</small> (二十九歳)</p>	<p>七月 禪師宇治黄檗の鐵眼、奈良東大寺の公慶と鼎坐會晤し三師各自に其大願を披瀝し相共に激勵す 八月 禪師武藏王子の萬頂山にあり正法眼藏を手寫して自ら之れが序を作る</p>	<p>徳川光圀朱舜水を聘用す</p>

<p>同五年<small>乙巳</small> (三十歳) 皇紀二二二二五 佛紀二一五〇 西紀一六六五</p>	<p>武藏萬松の育州大會を修し禪師を請じて版首とす</p>	<p>徳川光圀領内の寺九百九十七宇を毀ち不如法僧三百四十四人を歸俗せしむ 竺信梅峯能登總持寺に住す 荻生徂徠(儒)生る</p>
<p>同六年<small>丙午</small> (三十一歳)</p>	<p>一線和尚の命によりて集福寺に於て接納す、幾くもなくして禱子の淵叢となる</p>	<p>京都方廣寺大佛(木像)成る</p>
<p>同七年<small>丁未</small> (三十二歳)</p>		<p>二月 江戸大火下谷廣徳寺、長慶寺等焼亡、芝増上寺又焼く 八月 幕府佛寺建立の制を定む 是歳 艸山元政(日蓮)寂す壽四十六</p>
<p>同八年<small>戊申</small> (三十三歳)</p>		



同九年酉己 (三十四歳)	武藏の鳳林、心眼、高林、上野の普濟、備後の宗光等の諸寺前後禪師を請じて席を董さんとす禪師悉く之を辭す 是歳 祖塔を巡禮し江湖の諸知識を訪ふ黄檗の隠元、木庵の二師皆高賓を以て禪師を遇す	
同十年庚戌 (三十五歳)		幕府、檀林法十七ヶ條を定む
同十一年辛亥 (三十六歳)		
同十二年壬子 (三十七歳)	八月 禪師武藏の萬頂山集福寺にあり自ら永平廣録の序跋を撰す、是より先き廣録を刻して版書の成れるものなり、四方に流布す	七月 竺信梅峰(曹洞)宇治興聖寺に住す
延寶元年癸丑 (三十八歳)	春、王子山觀清寺に於て武州高林寺記を作す	四月 隠元(黄檗山第一世)寂す壽八十二

同二年寅甲 (三十九歳)	月舟和尚加賀大乘寺を重興す	
同三年卯乙 (四十歳)	『跋永平正法眼藏』を作す 是歳 備後尾の道に遊び『逆旅記談』を作る 十二月八日 『題法算經後』を作る	
同四年丙辰 (四十一歳)	一線和尚の命に遵うて王子觀清寺に住す學僧稍集る王子は萬頂を距ること六里なり禪師日こして線師を省せざるなし	
同五年丁巳 (四十二歳)		
同六年戊午 (四十三歳)	六月 富士山に登り淺間山を攀ぶ 秋、月舟和尚の徳風を慕うて加賀大乘寺に遊ぶ、是歳終に道心契合、嗣書法衣を受く 十二月 『瑩山和尚清規序』を撰す	鐵眼(黄檗)一切經刻造の工を竣ふ



同七年未 (四十四歳)	三月 勅を奉じて越前永平寺に視察し祝國拈香す事了つて王子山に歸る納子到る者いよく多し、徳川光圀禪師を請じて圓通寺に主たらしめんとす禪師辭して起たす冬、集福寺海會衆二百人、一線和尚禪師に命じて教導せしむ、永平廣録を講す	
同八年庚 (四十五歳)	月舟和尚大乘寺を退き禪師をして補處せしむ、九月三日進山開堂す、衆徒の請に應じて戒會を開設す是歳 天童如淨和尚語録梓行成る禪師之れが序を作る(王子山に於て)	五月 將軍徳川家綱堯弟綱吉軍職を繼ぐ 八月 後水尾法皇崩す
天和元年辛 (四十六歳)	春、永平寺に登り祖塔を拜し天童如淨和尚所傳の嗣書法衣を瞻禮し、次て攝津興禪寺に月舟和尚を省す、秋、武藏集福寺に一線和尚を省す、これより毎年兩師を省して怠らず、三月十一日禪師山城禪定寺縁起記を作し此日脱稿す是歳 禪師禪定寺に於て觀音像を表現せる一莖の靈芝を收得す、後西院上皇之を宮中に迎へて供養したまふ	二月 將軍綱吉江戸に護國寺(眞言)を創す

同二年壬 (四十七歳)	禪師、大乘寺山門の規約を修定す、叢林の禮樂こゝに一家を成す	三月 鐵眼(黄檗)寂す 四月十七日 明人朱舜水(儒)歿す壽八十三 九月十六日 山崎闇齋(儒)歿す壽六十五
同三年癸 (四十八歳)	天台の律師良慧衆徒を率ゐて禪師に參じ禪門の戒を受く	一月二十日 木庵(黄檗二世)寂す壽七十四
貞享元年甲 (四十九歳)	禪師、永平正法眼藏の烏焉を校定す	二月 後西院上皇崩御 九月二十六日 山鹿素行(儒)歿す壽六十四 十二月二十五日 白隱(臨濟)生る 是歳 石田梅巖(心學祖)生る
同二年乙 (五十歳)	禪師、大乘寺を金澤市外に移す	
皇紀二三四五 佛紀二一七〇 西紀一六八五	禪師の教化いよく汎く學僧競ひ集る依て大乘寺僧房を増建す	
同三年丙 (五十一歳)		
同四年丁 (五十二歳)		東山天皇御即位



元祿元年 <small>戊辰</small> (五十三歳)	大乘寺の方丈衆寮浴室廊廡を鼎新す、月舟和尚書を贈りて之を賀し山門鎮護のために一箇の鋤斧を贈る 六月九日 一線和尚寂す、禪師直ちに萬頂山集福寺に趨いて後事を處理し弟道黒をして席を司らしむ	四月 公慶(華嚴)東大寺大佛殿建築の工事に着手す
同二年 <small>己巳</small> (五十四歳)	永平寺晃全和尚叢規を興さむす、禪師勦力し門下の十餘衲を遣はして之を佐く	
同三年 <small>庚午</small> (五十五歳)		水戸光圀退老
同四年 <small>辛未</small> (五十六歳)	三月一日 禪師、大乘寺を退きて攝津興禪寺に入る 七月 禪師、梅峯和尚に邂逅す 是月 攝津住吉社に詣で靈寶を晒すを見般若經に慶讚す 秋、禪師、興禪寺を退きて山城禪定寺に入る、是より先き月舟和尚大乘寺引退後禪定寺にあり、是に於てまた興禪寺に入る 是歳 禪師亡父玄秋居士の五十年忌法要を勤修す	七月二十七日 熊澤蕃山(儒)歿す壽七十三 是歳 江戸神田學校孔廟成る

同五年 <small>壬申</small> (五十七歳)	春、交易連山和尚下野國大中寺を退き禪師を推薦して主たらしめ僧統の地位によりて革弊の事に當らしめんとす、禪師之を辭す	
同六年 <small>癸酉</small> (五十八歳)	一月 禪成寺庫院誠約を作り書す 夏、月舟和尚の壽像を彫造して禪定寺の方丈に安置す	
同七年 <small>甲戌</small> (五十九歳)	加賀の人中田静家居士洛北鷹峯に源光庵を創して師を請して開山となす 秋、禪師居をこゝに移す 是歳 衆徒禪師の壽像を刻して源光庵に安置す	
同八年 <small>乙亥</small> (六十歳)	十月 月舟和尚病む、禪師、榻を鷹峯に移して療養せんことを請ふ月舟師欣然として諾す、禪師自ら看護し少頃も左右を離れず、月舟師病癒えて歸る	八月廿四日 潮音(黄檗)寂す壽六十八 十一月廿二日 交易連山(曹洞)寂す



同九年丙子  
(六十一歳)

一月 月舟師病再發し十日終に寂す壽七十九、禪師遺命に遵うて送葬佛事を修す、また財を輸して塔を造る

二月 大乘寺事に因つて席を虚にす護法の檀越禪師の再住を請ふ禪師應せず、往いて其事を處理し資明州を推挽して後住たらしむ

十月 感夢記成る

是歳 禪師經山玄光師と革弊の事を談じ意氣相投す即ち相議して即現、慧料の二僧を遣はして僧統に圖らしむ時未だ可ならずして止む

是歳 齋資を備後の大福寺に贈りて遙かに掃墓の思を致し供養を菴中に調へて亡母の冥福を祈る、蓋し來年五十回忌の法要を豫修したるなり

同十年丑丁  
(六十二歳)

春、源光庵本堂成る

秋、資祖忠筑前東林寺を創して禪師を推して開祖となす、是に於て禪師山陽、西海に遊び往いて東林寺に止まる尋いて同國興宗寺に往き翌年春鎌峯に歸る、興宗寺記を作る

是歳 資雪音亦河内國清圓寺を創し禪師を推して開祖となす

立花道雪居士影像記成る

一月 源空(淨土宗開祖)に圓光大師と諡す

加茂真淵(國學)生る

同十一年寅戌  
(六十三歳)

一月 丹鳳山瑞石寺記成る(東林寺に於て)

二月 革弊同志の友獨庵玄光師寂す、壽六十九、禪師痛惜甚し

是歳 菴内に陽喬軒を造る、記を作つて掲ぐ

柳澤吉保老中となる

同十二年卯己  
(六十四歳)

五月十日 本師月舟和尚遺錄成り禪師之れが序を作る、永平寺石牛師京都に上る、禪師を訪ふこと三たびに及ぶ禪師勸むるに革弊の事を以てす、是歳 面授卷を刻む

閏九月二十八日 阿部正喬寺社奉行となる

木下順菴(儒)歿す

十月六日 秋元喬知老中となる



同 十三年庚辰  
(六十五歳)

五月廿一日 宗統革正の志を抱いて鷹峯を發して江戸に下る、六月上旬江戸に着し芝の瑠璃光寺に寓す  
七月十六日 禪師、梅峯師と共に宿願を草して之を三僧統に告げ幕府に上申せむことを請ふ  
同廿三日 又請ふ  
八月三日 又更に請ふ、僧統終に肯はず  
八月四日 幕府に直訴すべき願書成る  
八月七日 禪師梅峯師相携へて幕府に出頭し曹洞宗統革弊の事を訴願す後しばしば出府し同じく哀願す  
是歳 河内國東福寺成る、洛西壽福庵亦成る、共に開祖に推さる  
是歳 梅峯師洞門劇譚を著す禪師之れが序を作る(江戸瑠璃光寺に於て)  
同 歸藏采逸集序を作る(同)

徳川光圀楠公の墓を築く  
十二月六日 徳川光圀薨す壽七十三

同 十四年辛巳  
(六十六歳)

四月 禪師寓居を芝金地院門前に移す  
四月廿四日 會津侯松平正容禪師の徳風を慕ひ禪師を江戸芝の邸に招きて崇待饗應す禪師有力なる外護を得て喜ぶこと限なし  
十月三日 禪師寓居を下谷黒門附近に移す  
十二月 夏目義門の請によりて寓居を下谷より淺草に移す  
是歳 東叡山公辨法親王(天台)禪師の語録を見て其徳を慕ひ革弊の舉を扶けんとして恩遇荐りに至る

一月二十五日 契仲(國學)寂す壽六十二  
是歳 新井白石藩翰譜を作る

同 十五年壬午  
(六十七歳)

二月 禪師の法兄愚白師寂す壽八十四  
八月廿五日 菅神渡宋傳衣畫像記成る  
十月廿四日 田翁師、禪師と梅峯師の願望懸軻するを歎き幕府に猪突して傲訴し聲援甚だ力む、此時禪師般若心經一卷を手書して田翁師に贈り以て護身に供へしむ、これより田翁師しきりに出府し傲訴哀願頗る努む  
是歳 幕府の大官禪師の志を知り徳に嚮うて外護となる者多し  
是歳 資宗見信濃の清水寺を創し禪師を推して開祖となす

六月五日 寺社奉行青山幸督罷む  
六月十日 本多忠晴寺社奉行となる  
八月十九日 寺社奉行松平重榮罷む同  
永井尙敬故の如し  
十二月十五日 赤穂浪士義舉



同 十六年癸未  
(六十八歳)

二月十八日 幕府の寺社奉行田翁師を召致し禪師等所願の正當なることを告達す

二月四日 赤穂義士大石良雄以下に死を賜ふ  
是歳 皇陵を修築す

三月廿七日 寺社奉行阿部飛驒守禪師と梅峯師を奉行所に召し諭告するに禪師等の願意の正當なることを以てし尙訴願の辭を盡して遺漏なきを期せしむ

四月 幕府禪宗の諸知識を召喚して洞門革弊の事を諮問し次いで興聖大乘二寺の住持を召す

五月 幕府曹洞の本山永平、總持の二住持並に三僧統及其他佛教各宗の諸知識を召して査問檢校大に群議を徵す

七月四日 寺社奉行阿部飛驒守禪師及梅峯師を召致し訴願聽裁の旨を内達す

寶永元年甲申  
(六十九歳)

八月七日 幕府曹洞宗嗣法の定規を定む

八月廿八日 禪師、老中寺社奉行の館を歴訪して恩を謝し後數日を経て歸郷の途に上る

十月 禪師鷹峯に歸還す來り賀する者甚だ多し

十一月 江戸地震大火  
是歳 禪師、將軍、老中、寺社奉行等の壽牌を造り以て其祿算を祈り護法の徳に酬ふ

二月 化城窩の記を作る  
四月 療枯廚記成る

十月 老中阿部豊後守正武卒す禪師潜かに江戸に下りて吊奠す  
是歳 中田靜家居士禪師のために寢室を築く禪師扁して復古と名づけ十一月二十八日之れが記成る



<p>同 二年酉 (七十歳)</p> <p>皇記二二六五 佛記二一九〇 西紀一七〇五</p>	<p>一月十三日 諸法縁打集ひ禪師のため に慶誕す</p> <p>七月 中田静家居士家資を捐て大藏經 を購ひ源光庵に寄附す</p> <p>是歳 立花實山夫人心空堂を東林寺内 に築きて禪師を招す、禪師即ち又筑 前に下る、此時亦立花山養孝寺を更 めて梅嶽寺と號し禪師を招じて開山 となす、此行中四月二十一日東林寺 に於て心空堂記を編す、閏四月松月 庵記成る(鷹峯歸後、處陰室に於て) 夏放生池記成る</p>	<p>三月十二日 伊藤仁齋(儒)歿す壽七十 九</p> <p>七月十二日 公慶(華嚴)寂す壽五十八</p>
<p>同 三年丙 (七十一歳)</p>	<p>○加賀大乘寺佛殿成る、禪師往て慶す ○甲斐文珠院成る禪師又其開祖に推さる ○源光庵法鐘成り禪師鐘銘を撰す</p>	
<p>同 四年丁 (七十二歳)</p>	<p>關東道俗の請に應じて江戸に遊ぶ萬頂 山に往いて受業師一線和尚の塔を拜し 東昌に於て授戒をなす、會津侯江戸に ありしばし聽益す、富士山噴火 十一月十九日 梅峯師寂す壽七十五歳 是歳 冬、本師月舟和尚の畫像の軸成 り禪師これが贊語を作り揮毫す</p>	

<p>同 五年戊 (七十三歳)</p>		<p>東大寺大佛殿成る</p>
<p>同 六年己 (七十四歳)</p>	<p>九月一日 南禪寺劉室、正山廣録序文 を撰す、後、元文年間廣録出版せられ 世に出す</p>	<p>一月 將軍徳川綱吉薨す</p> <p>五月 家宣軍職を繼ぐ</p>
<p>同 七年庚 (七十五歳)</p>	<p>七月 武藏の人夏目義門、東林語録の 印版を源光庵に寄附す是より先語録 梓行せられて世に出づ印版割鬮氏の 店にあり、夏目氏其母妙照と共に淨 財を出して之を購ひ以て寄附す 是歳 應司瑞藤尼來り謁す尼時に七十 一歳</p>	<p>中御門天皇御即位</p>
<p>正徳元年辛 (七十六歳)</p>	<p>三月 感應舍利記を作す</p>	<p>一月 源空(淨土宗開祖法然上人)五百 年忌を知恩院に修し東漸大師に加諡す</p> <p>三月 親鸞(眞宗開祖)の四百五十年忌 を本願寺に勤修す</p> <p>是歳 淺見綱齋(儒)歿す</p>



同二年 <sup>壬辰</sup> (七十七歳)	故の仙臺侯冑山居士偈を以て所解を呈す、禪師和して示す、居士感歎し使を遣はして僧伽黎一領を贈る 秋、吉川廣遠の請により吉川少府廣紀の畫像に贊す	將軍徳川家宣薨す
同三年 <sup>癸巳</sup> (七十八歳)	春、禪定寺修造衆議序を作る	徳川家繼征夷大將軍となる
同四年 <sup>甲午</sup> (七十九歳)	靈元法皇禪師を召して宮に入れ法事を諮詢したまはんとす、禪師病を奏して拜辭す、勅して宮庫の純綿を賜ふ、禪師南向遙かに皇宮を拜して恩を謝す	三月榮西(臨濟開祖)五百年忌を建仁寺に修す 貝原益軒(儒)歿す
同五年 <sup>乙未</sup> (八十歳)	一月十三日 誕辰亡母を祭る、四方來り賀する者多し 四月十六日 禪定寺本堂を鼎建し此日落慶式を擧ぐ禪師偈を寄せて賀す 是歳 『越前州吉峯寺略記』成る	
皇紀二三七五 佛紀二二〇〇 西紀一七一五	六月 禪師微恙あり日ならずして瘞す	

元文元年 <sup>丙辰</sup> (寂後二十一年)	卍山廣録を刻刊す	櫻町天皇御即位の年 徳川吉宗將軍時代
同五年 <sup>庚申</sup> (寂後二十五年)	卍山廣録刻刊を了す	
寶曆十年 <sup>庚辰</sup> (寂後四十五年)	源光庵三世卍海宗珊瑚洞上宗統復古志を版刊す	桃園天皇御宇 徳川家重將軍時代
大正七年 (寂後二百〇三年)	卍山會設立さる 卍山忌を復興し毎年源光庵に於て勤修す	



同 十四年 (寂後二百年)	卍山會の計畫編纂にかゝる禪師の傳記 『傑僧卍山』脱稿す
同 十五年 (寂後二百年)	『傑僧卍山』印刷發行

卍山禪師年譜終

卍山禪師法系

○釋迦牟尼—摩訶迦葉—阿 難—商那和修—  
 優婆塞多—提 多—迦—彌 遮—迦—婆須密多—  
 佛陀難提—伏駄密多—婆 栗(脇尊者)—富那夜奢—  
 阿那(馬鳴)菩底—迦毘摩羅—那伽闍刺樹婆(龍樹)—  
 迦那提婆—羅睺羅多—僧迦羅提—迦耶舍多—  
 鳩摩羅多—闍 夜 多—婆須盤頭—摩 孛 羅—  
 鶴 勒 那—師子菩提—婆舍斯多—不如密多—  
 般若多羅—菩提達磨(以上天竺、達磨天竺、  
より支那に傳ふ)



○菩提達磨——大祖慧可——大醫道信——大滿(北宗)弘忍——

大鑑(南宗)慧能——青原行思——石頭希遷——

藥山惟儼——雲巖曇晟——洞山良价(曹洞宗祖)——

○洞山良价——雲居道膺——同安道丕——同安觀志——

梁山緣觀——大陽警玄——投子義青——芙蓉道楷——

丹霞子淳——真歇清了——天童宗珙——雪竇智鑑——

天童如淨(以上支那)——永平道元(日本曹洞宗祖)——

○永平(以下日本)道元——孤雲懷奘——徹通義价——瑩山紹瑾——

明峯素哲——殊崑道珍——鐵山旨廓——桂巖英昌——

——籌山了運——義山等仁——紹嶽堅隆——幾年豐隆——

——提室智闍——虎溪正淳——雪窓祐補——海天玄聚——

——州山春昌——超山闍趣——福州光智——明堂雄噉——

——白峯玄滴——月舟宗胡——卮山道白——



上

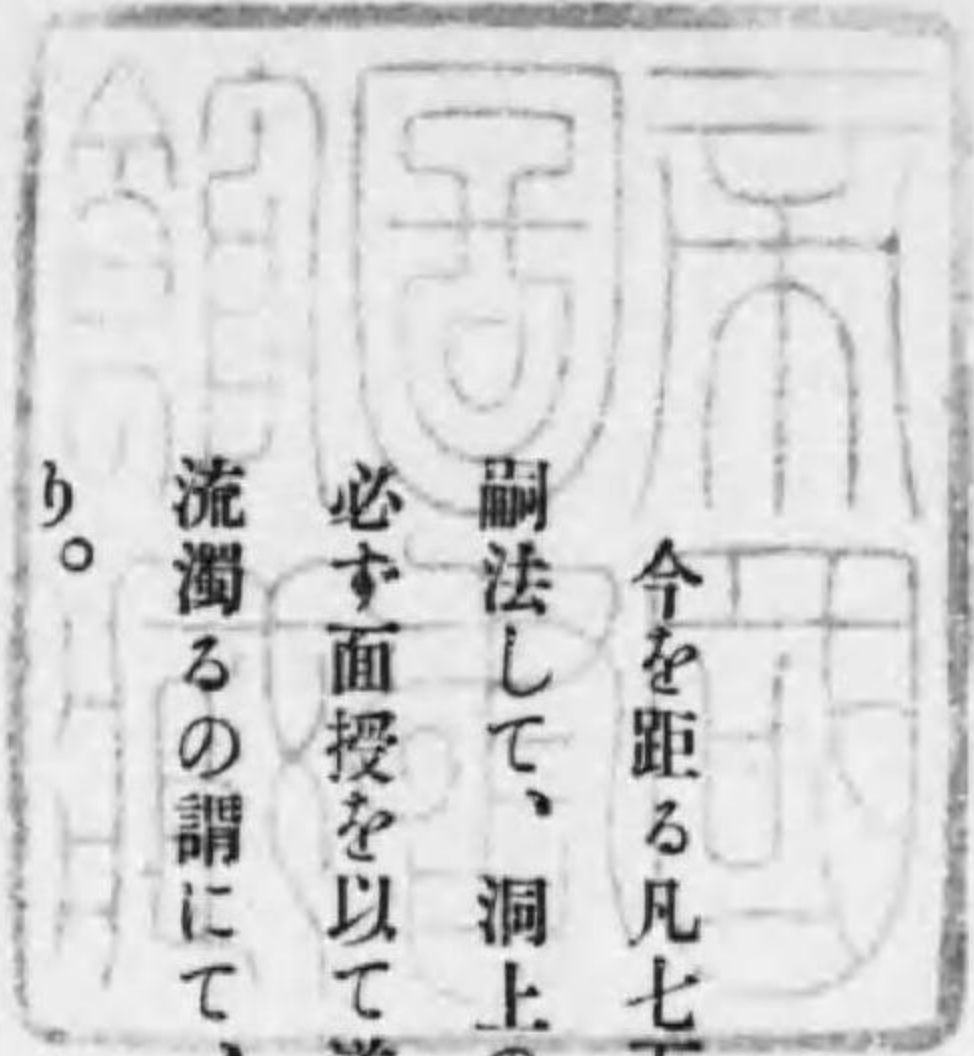
卷



# 傑僧 卍山

## 上卷

### 一序 說



今を距る凡七百年前、後堀川天皇の嘉祿、安貞の頃、承陽大師（道元禪師）、宋國天童山如淨禪師に嗣法して、洞上の正脈を齎し歸りてより、法孫海内に徧く、堂塔天下に葦布し、證は必ず一師、法は必ず面授を以て道統相繼ぎ、大に斯宗の宣揚を見たり、然るに中古以來宗綱漸く弛廢し、源清うして流濁るの謂にて、いつしか嗣法に弊亂を生じ、習久しうして法たるといふに到り、宗風全く地に委せり。

宗祖大師廿三世の法孫として、宗弊最も甚しき時代に出で、夙に之を慨き、革弊を以て終生の一大志願となし、終に復古の大業を達成し、洞門をして再び天日の光を見るに至らしめたるもの即ち我が卍山道白禪師なり。

抑も佛制洪範紊るべからざるは、宗祖大師の精神とせられたる所にして、其嘗て宋國天童山にあり



し時、尙ほ若年の身を以て、奮然蹶起し大唐以來の沿襲を打破し、僧臘の位地を改革して佛祖の洪範に復せしめられたることありき。而して宗統嗣續の法は洞門の最も重要視するものなれば、大師も叮嚀反復懇切に遺誡して、萬世動かすべからざる定規家訓となしたるものなり、されば禪師の革弊蹶起は即ち宗祖大師の精神の發動に外なく、禪師の出現は大師の再誕といふも溢美にあらざるべし。

禪師が宗統復古の事業は、洞上宗統復古志に、而して其法嗣は、鷹峯聯芳系譜に載せて詳なるも、其生涯の事蹟を概括したるものとしては、唯僅かに卍山廣録卷末鷹峯和尚年譜に大略を記したるに過ぎず、未だ其の事蹟の系統的に研究せられたるものあるを見ず、これ茲に本書を編纂したる所以なり。禪師を傳するに先だつて我國佛教沿革の片鱗、及宗由等を概記して以て序説に代ふ。

### 1 佛教の渡來より平安朝末期迄に於ける諸宗派の傳來

漢學渡來 人皇第十五代應神天皇の朝漢學渡來してより貳百六十七年の後、欽明天皇の朝、佛教傳來し、推古天皇の朝聖德太子の信仰才覺によりて普及し、日本化して遂に我國政教の基礎を築く一大勢力となり。

三論宗 大化二年僧慧灌の勅を受けて三論を宮中に講じてより、茲に三論宗は我朝宗旨を立つる濫觴となり、

法相宗 俱舍宗 成實宗 道昭は法相宗を傳へ、俱舍宗亦其附宗として傳はりしは、猶ほ成實宗が三論宗の附宗として講じられたるが如し。

神儒佛の三教鼎立 華嚴宗 かく、はやく諸宗の傳來したりといへども、本來我國には神祇を祭るの式教あり、儒教亦重んじられければ、三教鼎立の觀ありしが、奈良に都を奠めらるゝに及び、佛教はこゝに大に發展し、華嚴宗傳來して東大寺建立せられ、亦諸國に國分寺の創立あり、聖武天皇は親ら三寶の奴と稱したまひ、次

律宗 以て鑑真和上來朝して律宗を傳へ、因つて奈良朝六宗の名を成すに至れり。

天台宗 眞言宗 桓武天皇都を平安に遷さるゝや、六宗は概ね振はざるの運に際會し、延暦年間傳教、弘法の二大師相共に入唐して、天台、眞言の兩宗を齎し、比叡、高野の二山開かれてより、其隆盛は加持祈禱の流行を馴致し、かくて從來の佛教が多くは宮廷的貴族的なりしも、茲に漸く民間的に布教せらるゝに至る。當時我國は何事にまれ範を唐國に取りしことゝて、長安文明の影響を受けて文學大に隆興し、神儒佛は混合雜然遂に所謂平安朝の文華を見たり。

白河天皇深く佛法を信じたまひ、佛像佛畫を愛し、三十三間堂其他諸寺を建立せられ、讓位出家法皇と稱して所謂院政をはじめたまひ、鳥羽上皇亦之にならひたまひき。

平安朝は一面文華の時代なりといへども、其文華は終にやうやく腐爛して、高僧はたゞ加持祈禱の外に更に一能なく、高位高官は皆權門閥族より出で、徒らに虚榮に流れ、淫靡懦弱の風溜々として、



所謂山僧は宗教家としての本分を忘れ、暴威を奮ひて宮廷官府を脅かさんとし、一大霹靂を見ずんば止まざるの勢に及べり。政治的には所謂武士の擡頭、風教的には所謂宗教改革は、數の免れざる所なりとす。

## 2 平安朝末期より、鎌倉時代諸宗派の開立と

### 禪宗の傳來

融通念佛宗

良忍上人の融通念佛宗の開立はしばらく措き、源空法然上人(圓光大師)は保元のはじめ天台の源信僧都の『往生要集』を讀みて豁然大悟し、抜くべからざる信念を吐露して、念佛他力の法門を唱へ、淨土宗を開きて、平民的宗教を開立し、其弟子親鸞上人は、更に之を平民的として、僧俗無差別の見地より、眞宗(一向宗)を開創し、肉食妻帯を自ら實行したるは、破天荒の擧と言はざるべからず。次いで日蓮上人は剛邁濶達の英資を以て、法華經の功德を宣傳し、他宗を誹謗して日蓮宗(法華宗)を樹立開創したり。彼の一遍上人が時宗を開きたるは、實に日蓮上人佐渡流罪赦免の前一年なりとす。

時宗

隨澤禪宗

是より前、榮西禪師は天台慈覺大師の門下に出で、宋國に入り、後鳥羽天皇建久二年臨濟禪を齋して歸朝し、直指人心、見性成佛の法を傳ふ、然れども其行はれたる所は主として鎌倉、京都及其附近

曹洞禪宗

の地にして、未だ各地に普からざりき。榮西禪師滅後十餘年にして、我が道元禪師の曹洞宗傳來す。

曹洞宗の原流

釋迦世尊

今茲に曹洞宗の原流をたづぬれば、昔釋迦世尊印度にあり、將に圓寂せむとして、正法眼藏(一に

清淨法眼といふ、禪門の教外別傳の心印とする所にして、佛心の徳名なり、正法を徹見するを正法眼

迦葉尊者

といひ、萬徳深藏するを藏といふ、所謂佛知見なり。)涅槃妙心(佛心の本體なり、體寂滅なれば涅槃

達磨大師

といひ、思量分別すべからざれば妙といふ、所謂妙法なり)を以て以心傳心、摩訶迦葉尊者に付囑し

より海を航し、梁の大通元年(我が繼體天皇の二十一年)支那に來り、梁の武帝に謁し、魏の洛陽に赴

き、少林に面壁坐斷すること九年、大法を慧可禪師に傳へ、梁の大同元年十月五日(西魏文帝の大統

二年)遷化す、世壽百五十歳。慧可禪師より數傳して洞山良价禪師に及び、良价の門風大に振ひ、流

を汲むものを曹洞宗といふ。曹洞とは洞山が曹溪に棲みしを以て名づくといふ。洞山より更に數傳し

て天童如淨禪師に至り、如淨は我が道元禪師に傳へたり。

洞山良价禪師

天童如淨禪師

### 3 道元禪師(承陽大師)と曹洞宗

榮西禪師の寂後、禪宗漸く傳播せんとするに際し、我國僧侶の宋國に渡りてこれを學びたるもの多し、當時支那には、唯ひとり臨濟禪のみ隆昌し、曹洞禪の勢力甚だ微々たるものなりしが、道元禪師入宋し之を齋してより、却つて我國には弘通傳播するに至れり。抑も曹洞宗は道元禪師以前、すでに



我國に傳來したることありしも、中途斷絶して傳はらず、後代其宗派の洋溢して連綿たるものは、ひとり道元禪師の法孫なりとす。

道元禪師

道元禪師(承陽大師)希玄と號す、土御門天皇正治二年一月二日京都に生る。村上天皇九代の裔内大臣久我通親の子なり。建曆二年、十三歳にして比叡山に登りて剃具し、悟るところありて十五歳の時、終に錫を榮西禪師の會下に掛く、やがて榮西禪師遷化しければ、師の高弟明全和尚につき修業すること前後九年、禪師其間に一切經を通讀すること二回、大に螢雪の功を積む。貞應二年法兄明全和尚と共に入宋の志を決し、海上無事四月初旬浙江省慶元府に着船す。これ南宋寧宗皇帝の嘉定十六年なりき。因つて初めて宋朝五山の一なる天童山景德寺に上り、無際了派禪師につきて修行し、また育王山、徑山等の諸名刹に歴遊して得るところあり、再び天童山に歸り、洞上の法燈を嗣げる如淨禪師につきて參學すること三年、終に豁然大悟し、洞山第十四世、釋尊正統第五十一代の祖位を嗣ぎ、嗣書及芙蓉所傳の法衣を授けられ、翌年歸朝す、時に後堀川天皇安貞二年禪師二十九歳なりき。歸朝後は京都の建仁寺に滞在し其間『普勸坐禪義』を著す。移りて深草の安養院に住す、道俗化せらるゝ者多く、辨道話などの垂訓は此時にあり。天福元年興聖寺に轉じ、嘉禎二年十月十五日祝國開堂の禮を擧ぐ、これ實に曹洞宗の我國に傳へられしを天下に公表したるの始めなり。禪師こゝに居ること前後十一年、此間二祖孤雲懷奘、三祖徹通義介歸投し、其他化に浴したる道俗擧げて數ふべからず。然れ

ども此地、京都に近きを以て禪師の意に適せず、夙に師家天童如淨禪師の『城邑聚落に住することなく、深山幽谷に居して一個半個を接せよ』の遺命に遵ひ、居を閑雅の地に移さむとの志あり。寛元二年波多野義重、大伽藍を越前國志比に創して禪師を請す、禪師、越前の地名よく先師の生地越州に通ずとなし、即ち欣然として應諾し之れに移る。永平寺これなり。北條時頼遙かに道譽を慕ひ、鎌倉に請じ衆と共に大戒を受く、歸山の時、時頼弟子の玄明に托して、越前六條の地三千貫を禪師に寄附す、玄明深く之を喜び、其寄附狀を受けて越前に歸りしに、禪師大に之を叱責して曰く、『此漢一片の利心、八識田中に落つ、恐らくは恥を宗門に貽さむ』と、彼が法衣を褫奪して下山を命じ、更に山門の汚穢を去るべしとて、彼の常住せし禪室の單を毀ちて牀下の土を除去すること七尺の深きに及ぶ。後嵯峨上皇亦禪師の清淨なる行狀を嘉賞したまひ、勅して紫法衣を賜る、固辭すれども聽されず、遂に謹んで之を受け、高閣に奉置して終生之を被用せざりき。其行事の高潔なること概ね此の如し。建長五年八月二十八日京都に於て示寂す。著す所、正法眼藏、寶慶記、學道用心集、傘松道錄、廣錄十卷、大清規、正法眼藏隨聞記等あり。明治天皇其德を賞したまひ、明治十二年十一月二十二日承陽大師の諡號を下したまふ。



#### 4 佛教諸宗の隆替、及曹洞禪の盛衰

北條時頼、道元禪師を鎌倉に迎へて、自ら佛戒を受けたりといへども、斯宗は爾來とても多く北國に傳播し、鎌倉及京都は當時榮西禪師の門下及宋末元初に我國に避遁したる臨濟高僧に歸依するもの多く、時頼は歸化僧蘭溪道隆のために建長寺を開き、時頼の子時宗も歸化僧無學祖元に私淑して、圓覺寺を開き、其教化によりて元寇勦誅の力を得、臨濟禪はいよ／＼其興隆をつゞけ夢想國師の輩出に於て頂點に達し、其餘弊は足利氏の政治を攪亂し、天下騷擾の一因となれり。

曹洞禪は圓明國師が後醍醐天皇の眷遇を蒙りてより、其宗次第に地方武人の間にも傳播し、國師の門下峨山、明峯の二哲を出し、峨山禪師會下の五哲四方に分派して洞門の禪風を振ひ、後花園天皇の頃に及びては、幾んど全國に普き、蔚として地方的一大勢力を成せり。かくの如く臨濟、曹洞の禪宗が興隆し傳播したるは、以心傳心、教外別傳、單適悟道の論しが北條氏以下儉素を旨とし、文藝の趣味に乏しき疎慢なる鎌倉武士をして、早くも共鳴歸依せしめたるにあるなり。

北條氏の末より南北朝を經、應仁の亂に至るまでの間は、即ち禪宗の隆盛時にして、古の諸宗はずでに有名無實の状態にあり。唯、淨土宗は京都に知恩院、知恩寺、黒谷、禪林寺等の諸大刹のあるあり、尙且大德輩出して、關東に於ても成績の稱すべきものあり。其他眞宗と日蓮宗が稍活動の見るべ

きものありしに過ぎず。

應仁文明の亂起るや、京都各宗寺院の大半は灰燼に歸し、佛教諸宗の狀勢また言ふに足らず、獨り眞宗は、蓮如上人の北國に於ける布教よりして、顯如上人に至るまで、苦楚艱難の中、一宗興隆の緒を開き得たるは異數なり。

さあれ戰國の世に於ける群雄割據、弱肉強食の弊風は、宗教界亦おのづから、之れが感化を受けざるなく、兵力、富力、智力の競争は、ひとり武人の間にのみ止まらずして、寺院僧侶亦此實力競争の渦中に投じ、唯た汲々權勢利名をのみ求め、果ては同類相食み、又は武人と相嫉視するの醜態を演ずるに至れり。是に於てか天文法華の亂、一向一揆、石山の合戰、信長の叡山燒討、秀吉の根來征伐等皆これ寺院僧侶の俗慾の然らしめたる結果ならずんばあらず。

曹洞宗嗣法の紊亂も、豈この俗了したる時代思潮の影響を受けたるものならずとせんや。

#### 5 徳川幕府の寺院制御の法並に

##### 曹洞宗々政の概畧及出山禪師の護法

戰國時代を經、織田信長亡び、豊臣秀吉歿後、關ヶ原の一戰、東軍の勝利に歸して、徳川家康幕府を江戸に開くや、海内を統御するため諸種の法制を整へ、中央集權の實成るに及び、寺家制御の手段



も亦佛教の諸宗に加はり、曹洞宗亦之れが範圍に漏れざりき。是に於て古來北國に於ける曹洞宗の中心は一變して、關東に移ることゝはなれり。

慶長十七年幕府は、先づ曹洞宗法度五ヶ條を定め、下總の總寧寺、武藏の龍穩寺、下野の大中寺を以て、一宗の總僧録となし、全国各地の録所を統轄せしむ、之を三僧統又は關三ヶ寺、又は關利と稱す。更に江戸府内深草の總泉寺、芝の青松寺、泉岳寺の三寺を以て觸頭となし、關利の會議に與らしむ、關府六ヶ寺とは即ち之れなり。蓋し三河、遠江、駿河、伊豆の四國に限り、從來の例を踏襲し、遠州の可睡齋をして之を統べしむ。

關三ヶ寺の住持には時服寺祿を給し、其任命權は幕府之を掌握し、各出張所を江戸府内に設置し、鑑司奏者等の事務僧を置き、毎月交番にて宗務を處理す、之を宿寺といひ、宗政をこゝに議す。幕府は洞門に於て、かく一宗の政綱を定むると共に、他方には全國寺院の統一を圖り、越前永平寺、能登總持寺を兩本寺とし、一宗の出世道場を此二寺に限らしむ。

以上の如き統制なりしを以て、卍山禪師の如き大徳といへども、後年一宗革弊の訴願をなすに、一應再應それ〴〵の機關を経ざるべからざりしは勿論、幕府が禪師の所願を達せしむるにも、亦之れが諸役を疎外し能はざりしは當然なり。

國史を通觀すれば國運世態の變遷によりて、神儒佛の各教何れも盛衰消長あり、況んや佛教の諸宗に於ておや、然り而して政治の變動と、風教の隆替は、おのづから密接の關係あれば、一宗の興廢も時運順逆の繋がるどころありといへども、俊徳傑僧の輩出は、素より之れを左右し得るの機運を醸製す。我が卍山道白禪師が國政の順時に際し、洞門の逆運に會して、一身の安危を顧るに遑なく、自ら宗弊の革正に任じ、首尾全からしむるを得たるは、ひとり洞門の大幸にのみ止まらず、眞に邦家の慶事なり。

## 一一 禪師の出生と其時代

卍山禪師諱は道白、隨時子といひ、又晩年には自ら號して復古道人といひ、世間呼んで、鷹峰和尚復古和尚、又は鷹祖或は卍祖といふ。今<sup>〇大正十四年</sup>を距る二百八十九年前、人皇百八代 明正天皇即位第七年、徳川三代將軍家光襲職第十四年、神武天皇即位紀元二千二百九十六年、西曆一千六百三十六年佛紀二千二百二十一年、達磨入滅後千百〇一年、永平道元禪師(承陽大師)入寂後三百八十三年を経たるわが寛永十三年一月十三日備後國河北郷に呱呱の聲を擧げたり。時恰も元和偃武の後二十餘年、戰國騷亂の間に頽廢せる我が文教は、漸く復興の曙光を揚げんとし、就中儒學は著しく勃興の機運に向へり。時に鴻儒林羅山年五十四歳にして(藤原惺窩はすでにこれより十七年前に歿す)朱子學將に大に



天下に行はれんとし、中江藤樹は二十九歳にして、陽明學亦大に其根柢を築かんとし、伊藤仁齋は尙ほ十歳、貝原益軒はやうやく七歳の幼童なりしも、山崎闇齋は十九歳、山鹿素行は十五歳、熊澤蕃山は十八歳にして、いづれも新進氣鋭將に大に其偉才を發揮せんことを、恰もこれ嚴冬深雪の裡、早くも南枝一點の春色を漏し來れるにも似たり。然るに一千數百年來連々蕩々として我が政治文教の大根柢たりし佛教の狀勢如何と顧るに、平安奠都以來一方の權威たりし比叡の天台は、すでに織田氏の爲めに討伐せられて、當時國內佛教勢力の一半を殺ぎ、高野根來の眞言も、亦次いで豊臣氏の爲めに打撃を蒙りければ、其他の諸派亦武將の爪牙にかゝらむことを怖れ、多くは不安不振の狀態なりき就中一向宗(眞宗)が信長の阻落によりて天台の覆轍を履むを免れ、ついで豊臣、徳川兩氏の保護を受け、兩本願寺の分立を見たりしも、そは兩氏干涉の下に自家政策の一に利用せられたるが如き感無き能はず。唯淨土宗が徳川氏累代の歸依厚く、其保護の下に一宗の基礎を固め得たりしと、日蓮宗が高僧の崛起によりて天文以降の逆運を挽回し得たりとはいへ、寛永十年江戸に聖堂の建立を見たりしにも拘らず、永祿十年に兵燹に罹りたる奈良東大寺大佛殿が七十年の久しきに亙つて再建の企畫成らざりし(僧公慶の懸命の奔走努力によりて焼失より百四十一年目の寶永五年に至りて漸く落成したり)が如きは、儒佛兩教勢力の軒輊大小は兎もあれ、兩教浮沈機運の異違を卜するに足るべし。更に回顧せば應仁亂後弱肉強食の世となりてより、學問は殆んど僧侶の專有物となり、儒學は多くは是れ訓詁の

學なりしも亦僧家が職掌の範疇に納められたること久しかりしが、撥亂反正の實やうやく擧るに及び學界の秩序漸く正しからむとし、年を経ると共に遂に儒學は僧家を脱して獨立し、覺醒すると同時に文藝復興期の儒風として排佛的傾向は年と共に熾烈を加へ、藤原惺窩をはじめ林羅山等の如き素と僧籍にありし者が佛門を脱して純儒と化し、而して大に排佛的思想の宣傳に力を注ぎたるは顯著なる事實なり、やうやく降りて熊澤蕃山が池田光政に用ひらるゝに至り領内の佛寺を毀没したるが如き、伊藤仁齋の如き溫厚なる儒者といへども其著童子間に於て論語を以て最上至極宇宙第一の書と賞揚し、佛法及道教を以て邪教となし「佛老の如きは之れあれども天下に益なく、之れ無きも天下に損なし道といふに足らんや」と論難し、徳川光圀は領内に新に供佛施僧の法を立て古刹廢寺を復し高僧知識を請することありしも、其父頼房の遺志を繼ぎて破戒僧を放逐し、藩内新建の寺刹を毀つこと九百九十七の多きに及びたるが如き、新井白石に至りては織田信長の功業を批評するに於て「信長が叡山を攻撃し三千の坊舎を焼拂ひたるは信長一代の功業中の最著大なるもの、一なり」と極言したるが如き等は排佛的言行の最も甚しきものなりとす。しかのみならず一般の僧侶が儒者よりして其無學を誇らるゝことさへ少なからざりしが如き、皆以て兩教盛不振の一端を窺ひ得て餘りあり。蓋しこれ佛教界に鎌倉時代のそれと選を異にして改革的建設的偉材の輩出少なかりしにもよるは論なく、天台の天海、淨土の存應、滿譽、臨濟の崇傳、澤菴、日蓮の日重、日乾、日遠、等の出現ありといへども儒教の多



士濟々に比すれば殆んど曉星も昏なちざるの觀あり、たゞ異數とすべきは眞宗(一向)法華(日蓮)兩宗が下民の熱烈なる信仰によりて團結の固きものありしと、隱元、木菴等歸化僧の力によりて黃檗宗の開立を見たることありしもこは單に臨濟禪復興の一と見做すも不可ならず。加之當時國學及神道の勃興擡頭も我田引水的の偏見にとらはれて甚しく佛教を誹謗し、佛教を以て國體に背く邪教なりと主張する者さへありき。而かも、徳川氏の政策は儒教を奨め、耶蘇教を嚴禁し佛教の力を制限したるに非ずや。されど信仰の繋がる所は如何なる排撃も亦之を如何ともする能はざるべく、要するにこは時代の一傾向といふべきも當時儒家の偏見の最も甚しかりしを想ふべきと同時に、世の治亂興廢、風教の盛衰消長は天地自然の化導及び政治家の施政にも因る所ありといへども、多くは與つて人材の輩出如何にありとすべく、而して此時代特に佛教界に人物の出現を待つは自然の要求といふべし。

さて此時曹洞宗の狀態や如何、斯宗は外觀依然隆昌の觀を呈したりしも禪宗に於て最も重要なる宗統嗣續の紊亂甚しく、弊風沼々制止する所を知らず、寛文、延寶より元祿に至りて腐敗の極に達し宗内の道義全く地に墜ちて、改革的偉材の出現を渴望しつゝありき。禪師の出現實に此時に際す、幸か不幸か。正視正觀の禪師曷ぞ發憤興起せざるを得んや。

### 三 父母及庭訓



父藤井玄秋、  
 母妙金  
 甫めて七歳龍興寺に入る  
 父玄秋歿す  
 玄秋の人物

禪師父は藤井氏、玄秋といひ、母は田邊氏妙金といふ、共に夙に篤く三寶を奉ず、禪師幼冲、喜戯に佛事を行ひ、宛がら僧家の風あり、父母之を奇として出家を許し、同國田總の龍興寺に入りて童行たらしむ、時に寛永十九年禪師甫めて七歳なりき。是歳玄秋、居を河北の郷より古比の郷に移し、ついで同年八月二十一日病に歿す、古比の大福寺に葬り、碑に誌すに『月海玄秋居士』を以てす。玄秋は清廉にして篤信篤學の人、卍山廣録居士傳中に『居士繙東魯卷、參西來禪、正法眼、破砂盆、何必說妙、(中略)月華吟遊、囊底有三千首、工夫放下、手裏無半文錢、奉佛、誠惻至、護法願力堅、』の一節あり、以て其人物を見るべし、玄秋年僅に四十、禪師を膝下に育する僅に六年、恩愛の情益々濃ならむとするに當りて世を去る、噫々憫むべし此の童子すでに父なし。

母の訓誡  
 幸に母妙金頗る賢烈なり、慶安元年禪師十三歳龍興寺にあり、春、亡父の墓を祭りて母を古比の郷に省す、母別るゝに臨みて撫慰して曰く『吾子よ汝生長の後といへども大利を領して名位の高からむことを望む勿れ、たゞよく道業を勤めて、佛種を紹續せば即ち我が願足れり、請ふ母の言を忘るゝ勿れ』と言や何ぞ簡素にして純慈なる、卍山廣録妙金禪尼傳中に『去來今禪尼常伸破環手、重垂斷機箴、不説人間是非、開窓對月爲蕩胸中喜怒哀、堂彈琴、氣宇涵澹海、眼底空蹄涔』の一節あり、以て其節



妙金歿す 操を見るべし、是歳七月歿す、噫々憐むべし此童子すでに又母なし、是に於て禪師日夜遺訓を回憶して哀毀止むことなし、やがて翻然覺悟孜孜勉勵遺訓にたがはざらむことをこれつとめたり。  
〔廣録卷十九〕

先考月海玄秋居士

正山

浮雲起滅在風前、幻化空身四十年、江上曲終人不見、白鷗煙沒水連天、居士繙東魯、卷參西來禪、正法眼破砂盆何必說、妙法清淨佛乾屎橛、切忌認玄爐、中雪點沒蹤迹、水上胡蘆絕、益纏月華吟遊囊、底有三千首工夫、放下手裏無半文錢、奉佛誠悃至、護法願力堅、上來總是平日、受用即今如何、錢錦旋寸心無疑事、所向非徒然。

先妣玉室鈔金禪尼

正山

盤中影落崑岡、玉鏡下聲高麗水、金不轉閨門遊戲、步輕輕踏斷去來、今禪尼常伸破環手、重垂斷機、箴不說人間是非、開意對月爲蕩胸中喜、怒升堂彈琴、氣宇涵滄海、眼底空蹄、浴躡龍女、蹤將取二四成道、發提希願、既滿十六觀心、末後安身處如何、解追尋靈光片片三界平沉。

#### 四 禪師の師承及道業

梅檀は嫩葉より芳ばしといへども、風水培養その宜しきを得ざれば、いかでか馥郁の大を成さむ、人生れながらにして伶俐なるも誘掖教導其宜しきを得ざれば、いかでか大器の成就を得む。幸に禪師は幼少の穎悟と庭訓の摯實に繼ぐに師承の全きを得、而して道業の容易ならざるものありて、終に非凡の道器を成就せられたるなり。今其師承を略叙し、兼ねて自主努力の行程及び禪師が師家に對する行狀の完璧を述べむ。

一線和尚(受業師) — 月舟和尚(本師) — 正山禪師

##### 1 受業の師一線和尚と禪師

禪師幼時の穎悟 龍興寺の照山和尚 寂す 一線和尚につきて 雅髮す  
禪師七歳(寛永十九年)にして父母の許を得て、備後國、五雲山龍興寺(今、廣島縣深安郡吉津村)に投じて童行となり、照山和尚(諱善鏡)に師事す、義を解し理を辨するが故に時人神童と稱す。禪師照山師の膝下にあること三年にして、照山和尚寂す。一線和尚(諱道播)繼ぎて龍興に入るに及びて又これに師事す、線師ために髮を斷ち、稱して諱を道白と曰はしむ。禪師十三歳慈母を喪うて悲痛を極む

禪師の師承及び道業



るや、線師『少年易老』の古誠を示して鞭撻す、禪師はじめて人生の空華を省覺し、これより學業甚だ力む。

一線和尚の命に従うて稟戒す

十四歳に達し一線師に従うて稟戒し、後二年線師の龍興を退きて關東に行き江戸の金峰に留錫するに從ふ。禪師常に軟賊の行道に害あることを省察し、専ら骨鎖觀を修し、對治の法門となす。偶々市中を徘徊し、粉飾せる男女の骸骨にあらざるなきを知り、山河草木の死屍と選ぶ所なきを觀す。

文春禪師に參す

十七歳にして所證未だ極らず、虚しく歲月を喪うて内に訟ふることいよく切なり。適々二禪友あり共に同じく高秀寺に於て文春禪師に參す、門庭峻絶安りに容接せず、而かも春師禪師を器重す、禪師晝夜力參已ます、一夕月白く風清くして更漏の屢々移ることを覺えず、忽ち身心洞脱して開徹す、乃ち頌して曰く『開却霜華枯木堂、引來明月潑微涼、夜深雲斷天如洗、徧界無塵礙眼光』と、これより體用滞りなく應機圓活なり。後來徒に示して曰く我昔日一決してより常に飽て飢えずと。

明曆元年師二十歳、一菴主、禪師の英拔なるを見て曰く、『愚堂禪師は濟宗の翹楚なり、公何ぞ去つて相見えざる』と、禪師曰く『愚堂師甚麼の言句かあると』、主曰く『愚堂一時扇を拈じて僧に問うて曰く「是れ什麼ぞ、」僧曰く「竹紙合成的と作すべからず、」堂曰く「只だ是れ扇子汝強て見刺を生ず」又舉して俗士に問ふ「是れ什麼ぞ」士曰く「只これ扇子、」堂曰く「山僧豈是れ扇子なることを知らざらんや、即今是れ個の什麼ぞ』と禪師纔かに擧する所を聞いて曰く「我早くこの老漢を勘破し了れり」

と、庵主舌を巻く。

一線和尚の命により海藏寺の建築工事を督す

是歳線師海藏寺(今、東京市本郷區蓬萊町)に移り諸堂を鼎建す、禪師自ら土木を統轄して倦むことなし、道業少しも怠らず。

明曆三年禪師二十二歳二僧あり、詔國師投機の因縁を商量す、禪師頷を似して曰く『曹源一滴細入無間、祇爲動念自隔關山』一僧曰く『如何なるか是れ不動念の處、』師曰く『猶ほこれ關山を隔つ。』

萬治二年禪師二十四歳、冬座打坐す、怒雷暴かに震ふ、偈有り『剝地一聲雷、心機直下灰、是何時節子、鐵樹放華開』傍僧曰く『作麼生か是れ鐵樹の華』禪師曰く『夜深けて風寒し。』

一線和尚の集福寺に入るに隨ふ

寛文元年禪師二十六歳、線師又移つて武藏の萬頂山集福寺(今、埼玉縣大里郡奈良村)に住す、禪師、線師に侍して孝順、宗務を掌理し、毫も線師の意に忒はず、此時禪師道業大に進みて聲名江湖に高し、後線師、禪師に命じて接納せしむ、禪師謙遜奉重師位を翼賛して誨導頗る力む、是に於て諸方萬頂を推して納子の淵叢となす。

延寶四年四十一歳、禪師又線師の命に従うて王子山觀清寺に止まる、學僧稍集まる、王子は集福を距ること六里なりしに、禪師日として定省せざるることなかりしといふ。

同八年四十五歳、加賀大乘寺に住し翌年遙々關東に線師を省す、爾後毎年春秋の頃訪省して怠らず、元祿元年六月九日線師示寂し後事を禪師に托するや、禪師直ちに集福に趨つて善後の處置を了

一線和尚の命に従うて觀清寺に住す

禪師大乘寺に住す

禪師大乗寺に住す

禪師大乗寺に住す

禪師大乗寺に住す

禪師大乗寺に住す



に一線和尚を省す  
一線和尚に師事するに四十三歳  
一線和尚と禪師と共に道を楽しむの問答

せり。

惟ふに禪師が一線師に隨身したるは十歳の少時、線師を葬送し、後事を理めたるは五十三歳、即ち四十三年間恭敬供奉たゞ命に違はざらむことをつとめたるは猶ほこれ兒の慈母に事るが如かりき。其共に武州の雲堂寺にありし時、相共に其所懐を述ぶるや線師曰く『富貴貧賤は皆彼の蒼たるもの然らしむるなり、故に周公の富を得るとも達人は驕らず、顔子の貧に處すとも我れ何ぞ憂んや嘗て之を聞けり、彭澤先生は南窓に倚つて天下を小にし桐江の客星は一竿を重んじて三公を輕んず、爲すことある者は皆此の如し、他の瑤臺瓊室を羨んよりは我が茅廬竹椽を楽しむにいづれぞ、且窮して後に通ずる者は天なり、子待て我れそれ時あらんか、たとひ不幸にして一庵の中に終ることも、是れ我と汝と命を天地に懸けざらむや』と、其言未だ既らざるに禪師欣然として拜謝して曰く『善いかな言や磊落たる胸次、雪を湯に投するに似たり、融然として復た芥蒂なし、嚮に所謂富貴窮通は我れ何ぞ相關せんや、顔子の陋巷賢哉の譽ありあゝ、回何人ぞ我も亦其樂を樂まん』と、師資相和し道を樂むの狀美なりといふべし。禪師線師の徳業を頌するの語に曰く、

二十四年住頂山 鼎新百廢壯禪關  
中興洪業宜題石 末後迅機似解環  
餘片赤心紅日耀 回雙碧眼白雲間

毫端借取些些力

寫照傳神拜道顏

と、又た線師の忌日に當り追慕の偈を作りて曰く、

老師遷化值年回 瞻願東方不耐哀  
路遠爭能行納拜 日長聊爲坐馳懷  
試擎有漏瓶中水 遙洒無縫塔下苔  
只願御風從定出 香雲影裏冷然來

何ぞそれ情の至れる。又線師の塔を掃つて曰く、

特來掃塔頂山陰 滿目荒涼感古今  
杜宇一聲人不見 夜深片月照禪心

と、線師亦以て瞑すべきなり。

2 嗣法の師月舟和尚と禪師

月舟和尚を大乘寺に訪ふ

延寶六年禪師四十三歳、武藏王子山觀清寺にあり、遙かに大乘寺月舟和尚の徳風を慕うて加賀に遊ぶ。偈有り曰く、

老來豈是愛游蕩 行脚將敲最後關

禪師の師承及び道業



此心只許龍天識 不在問言長語間

月舟和尚の人物

月舟師諱は宗胡、肥前武雄の人、可憇齋と號す。幼にして圓應寺の花嶽和尚に投じて得度し、十六歳より遊歴し、常陸の多寶院に錫を掛け參究すること多年、省あらず、後大乘寺白峰玄滴師に謁し、法を嗣ぐ、時に年三十一、出でて攝津の宅原寺に住し、次で大乘寺に轉ず、師大志あり夙に洞門の墮落を歎じ、永平の古規を恢復せんとするの願望を有し、化門大に振ふ、而して茲に出山禪師と初めて相見るの機縁に會す。

月舟師、禪師を見て喜色滿面に溢れ、展拜未だ訖らざるに月師垂問して曰く『道人相見の時如何』禪師鞠躬如として曰く『珊瑚枝々月を撐着す』月師曰く『還て臨濟禪事の話を得するや』禪師曰く『但だ憎愛なければ洞然として明白なり』月師曰く『切に忘却すること勿れ』と、禪師禮して退く。一日檀越月師を請して法華を繕寫す、禪師に命じて代つて題銘を作らしむ。銘に曰く、

法譬因緣特地周 蓮華開發一毫頭

欲知實相真功德 畢竟橋流水不流

月師之を見て微笑し衆に對して揭示し、徐ろに師を徵して曰く、『橋の流るゝと水の流れざると諸訛作麼生』禪師聲に和し答へて曰く『一念不生全體現す』月師乃ち曰く『汝我が髓を得たり』と、是

月舟和尚の禪師觀の圖書法衣を授けらる

に於て一夕毘盧壇を開き歷代相承の大戒を付し戒脈戒本を授く。相次で入室す、月師示して曰く『古より法門人を得るに難し、我今汝を得る世尊の迦葉を得、青原の石頭を得るが如くなり、我が宗汝によつて大に興らむ』と、乃ち圖書法衣並に付偈を授けて曰く、

血脈貫通七佛先 青原門下得希遷

世尊迦葉不相識 無古無今一大緣

と、歡遇曲さに到る。後二年月師大乘寺を退きて禪師をして補處せしめんとす、山門支院檀越亦相舉つて禪師を請す、是に於て月師、また線師を促して共に勸諭す。九月三日進山開堂、四衆大に悦ぶ、月師、大乘寺より轉じて山城の禪定寺に入る。

貞享元年秋禪師書を月師に上る、其報書只一白紙のみ、禪師乃ち衆に示して曰く『夫れ直指の正脈單傳の密旨、三祖の嫌揀擇、南岳の不汚染、併せて是れ白紙の消息なり』と、元祿元年大乘寺方丈、衆寮、浴室、廊廡を新築す、月師書を寄せて之を賀し、山門の鎮護を祝して一箇の鈿斧を贈りて曰く、『緊急之を用ひよ』と親情剴切至れりといふべし。

禪師大乘寺に住持たりし後の月師に屬する温情

禪師は師家に對するの情頗る敦くして、加賀大乘寺に入りし後は、毎年春秋の頃、月師を洛南に訪省すること猶ほ線師を關東に省するが如し、元祿三年庚午三月十六日夜、金澤城畔に火災起り蔓延して息まず十七日拂曉に至る、其焼亡する家屋一萬に及べり、因て遠近使を寄せ書を馳せて訪問する者



日夜相繼ぐ、獨り月師の書月を越えて至らず、禪師其甚だ遲きを訝り使を遣して其起居を伺はしめしに月師既に大乘寺及檀越の幸にして火災を免れしを聞き、欣然として駕を命じ親しく洛西愛宕山に登りて神護を謝し、又將に使を遣はして秋葉に謝せんとす、其赤誠概ねかくの如し。又月師の攝津興禪寺に在りて禪師の山城禪定寺に在りし時、禪師一日月師を興禪に訪ふ、月師大に喜び來訪を謝するの語に曰く、

遠訪興禪禪定至

興禪禪定一親情

單傳落葉出山曉

霜露清寒碧眼睛

禪師、月舟和尚の壽像を彫造す

と其一身同體親子も管ならざるの情を見るべし。元祿六年禪師同じく禪定にありて春萬頂に登つて線師の塔を掃ひ夏月師の壽像を彫造して禪定の方丈に安置す。元祿七年禪師山城源光庵に入るや、月師欣び訪ひ禪師の見到和して曰く、

行藏用捨不差空

隱顯隨時全始終

來見幽棲無一物

情知自有古人風

月舟和尚の疾患を禪師の看護す  
月舟和尚寂す

翌八年月師の病に中り、禪師臥榻を鷹峯に移して療養せんことを請ひ、月師欣然として之を諾するや施藥供奉少頃も左右を離れず、翌九年正月病重ねて發し十一日寂す、禪師又遺命に遵うて送葬佛事を修し、示寂の後十一日禪定寺の堂上に齋庭を開き故和尚を祭るの文に曰く、

維龍在丙子元祿九年三春之孟第二之旬恭值老和尚示寂後十有一日傳燈弟子不肖道白開齋筵於禪定堂上一盤禹菲泣血辨備拜請光儀昭奠靈次至哀無文泄以缶素曰

師を捨て誰か共に誰かたむけむらば行に侍するを得ざることを

烏乎老和尚實當今獨英將謂久住世壽域齊芥城豈圖俄顧命戡化以長征烏乎我小子似影之失形捨師共誰立恨不得待行日月雖常在修羅遮暫冥仰觀義天食翹足待復明空炊無米飯聊擬獻芹誠風燭搖遺影信香感慈精娟娟溢心目淚落哭飲聲烏乎老和尚悲感殊向享

其二

維正德二年壬辰孟春十日正當先師老和尚十七回諱辰不肖弟子某預擇前一日恭供薄奠敢告以卑詞曰

一日不見猶如三秋何況歲月十有七周至哀非言真慈是求子孫奔走羅列聚頭三嗚呼語各各同流嗚呼嗚呼嗚呼向享

禪師宗弊革正のために江戸に向つて發程するや先づ禪定寺に過りて月師の墓に告げ革弊の業成りて江戸より西歸するや亦先づ月師の墓を展して成功を告げ、而して鷹峯に歸山せられしが、月師の遺志を遂げ墓前に踞りて之を報告せられし禪師のよろこび並に地下に於ける月師のよろこびそれいかばかり



師事十八年 なりしぞ。惟ふに禪師が月師との師資關係は、禪師の四十三歳以後にありて、六十一歳まで十八年間に過ぎざれども、これ正しく嗣法の本師なるのみならず、禪師の入山したる寺院は、源光庵を除くの外は、皆な月師の推挽所命によれるが如く、月師の後ならざれば月師の先に屬し、先後同住師資同持なり、尙ほ剩へ後進の誘導に關しても協力一致の尋常ならざるものありて、其間一點の私心なきものゝ如し。一線和尚を以て禪師の慈母に比せば、月舟和尚は即ち禪師の慈父たらん。而して禪師が一生を通じて師家に對する行狀の至盡完璧は素よりこれ生來の熱情に基くものなりといへども、亦以て弟子道の範となすべきなり。(住持職たりし寺院參看)

### 五道 交

法資洪堂(超然師)、禪師を景仰する文に曰く『謙に處して街はず、己に克つて撓まざるもの古に在つて多からず、今に居て幾んど希なり、現に鷹峯に隱るゝ吾が卍老和尚蓋し其人なり』と。南禪寺の劉室禪師亦卍山禪師の謙徳を頌して曰く『遠くは龍山大梅の高風を希顔して以て影迹を韜晦せんと欲し、近くは雲棲紫柏の芳躅を慕蘭して必しも師承を要期せず、自ら抑れば揚るが如く、躬ら隱せば彌々露る、驪珠海に耀き麝香風に當る』と、げに禪師が天資英邁、智學深遠、玲瓏玉の如き人格は、往くとして可ならざるなく、遠近道俗風を望みて咸其德容警咳に接せんとし、知己甚だ多く交際頗る廣かりき。

りき

りき。

それ然り、然りといへども、こはこれ禪師が道器の大成後を品隲したる語にして、禪師といへども圓滿無礙の人格に到達するまでには、少年時より拔群の精力を傾倒して、終に迷悟の境關を打破し、更に大に奮迅し、而して後はじめて永へに真如の月を見るに至りたるは言を俟たず。これ禪師が師承と道業の宜しきを得たるの功多きによるものありといへども、青年時よりして交遊の裡、互に相激勵琢磨の功も亦、扶くる所少しとせざるべし。殊に宗統復古の大業を達成するには、苦楚艱難を共にすべき同志無かるべからざりしことは、事實に徴して明かなり。今左に禪師が青年時より晩年に至るまでの、道交の二三を略叙し、併せてそれ等道友の片傳をも記さんとす。蓋し『卍山廣錄鷹峯和尚年譜』に禪師が二十一歳の時、海福寺の獨本及館林寺の潮音等の諸先輩に邂逅して篤く稱遇せられ、爾來禪師の聲價江湖に喧傳したることを記せるが、當時獨本は尙ほ三十九歳、潮音は尙ほ二十九歳なりしを以て、是等の諸老が未だ大徳成就の域に到らざりし時代の事に屬せば、即ち年代相符合せざるの疑なき能はず、思ふにそはたゞ、先輩に厚遇せられたるに過ぎざりしと見るべきものなるか。

#### 1 禪師と隱元、木庵兩師

寛文九年禪師三十四歳、江戸を發して西歸し、祖塔を巡禮し、江湖の諸知識を訪ふ。黄檗の隱元

道 交



支那僧隱元

(時に七十九歳)、及木庵(時に五十九歳)、兩師共に高賓を以て禪師を遇す。

隱元、承應三年來朝

隱元師は明末清初の支那僧にして、諱は隆琦、姓は林氏、支那福州福清の人なり。幼時耕樵に従事したりしが、一日天を仰ぎ宇宙の洪大、日月星辰の燦然流布するを見て、心竊かに其偉觀に打たれ、其根源を明きらめんことを欲し、佛門に入るの端緒を得たりといふ。素より天成の英俊なれば、其六十三歳を以て我が承應三年、福州より海を航して我が國に渡來したる當時、すでに學徳の鬱乎として蘊蓄の深遠なるは、想見するに餘りあり。來航船中の偈に曰く、

來航船中の偈

萬頃滄浪堪濯足

一輪明月照禪心

可憐八百諸侯國

未必完全得到今

隱元と興福寺、崇福寺

隱元畿内に來住す

と、その濟世の抱負尋常ならざるを知るに足る。船の長崎に着くや、はじめ肥前の興福寺に住し、尋いて崇福寺に移り住す。我が曹洞の鐵心、獨本、臨濟の獨照、相次いで門下に馳せて、向上一著の玄旨を叩き、其他鐵牛、潮音、鐵眼、了翁の諸僧亦趨りて參謁す。師の道譽是に於て四方に宣傳せらる。幾くもなく京都妙心寺の耆宿等、師の遠く西偏に在りて、化の普く及ばざらむことを惜み、官府に訴へて近畿に請じ、明暦元年攝津の普門寺に入らしむ。師來り上堂して法語を陳べて曰く、

天の普く覆へるが如く、地の普く撃ぐるが如く、日の普く照らすが如く、月の普く明らかなるが如く、風雷の普く震ふが如く、雨露の普く潤ふが如く、霜雪の普く潔きが如く、滄海の普く百川を納

るゝが如く、深山の普く群獸を藏すが如く、等閒豈一毫端、普く無邊の利海を攝し、偶爾聊露片言普く無量の妙義を收む云々。

隱元の江戸入と徳川將軍

以て廣大無邊の慈見を窺ひ得べし。萬治元年妙心の耆宿、又京尹に告げて幕府の命を承け、偕に江戸に往いて湯島の麟祥院に寓するや、士庶禮拜群を成し、參謁する者、容るゝに地なし、道譽遐邇に滿ち、終に將軍徳川家綱に謁す。願ふにそのはじめ本邦に渡來したるは、長崎興福寺の僧逸然が將軍の命を含みて、師を招致したるのみならず、其普門寺にあるの時、すでに亦彼地黃檗山より歸還を促して已まざりしことさへあれば、將軍の優遇一方ならず、諸侯亦徳に嚮ひ來り參する者多し。同年將軍の旨命によりて、地を山城宇治に賜ひ、福州の黃檗山に擬して工を始め、寛文元年草創成りて入寺す是れ即ち、黃檗山萬福寺にして、師は實に本邦同宗の開祖並に同寺の開山なり。是に於て内外の學僧雲來霧集し、法門ますゝ隆盛となれり。寛文三年幕府又莊田を寄せて寺基を固うす。同年十月祝國開堂す、尋で大乗の戒座を開き、受者千を以て數ふるに至る。後水尾法皇亦寵眷を垂れたまひ、法語を奏せしめたまふ。同十三年春、師微恙あり、法皇使を遣はして存問せしめたまひ、師偈を奏して恩を謝す。四月三日早朝左右に謂て曰く「我れ末期逼れり」と、午時に至つて遽起趺坐す。衆遺偈を請ふ、即ち書して曰く、

西來柳栗振雄風

幻出檗山不宰功

道交

隱元の示寂と遺偈

後水尾法皇と隱元

黃檗山法門の隆盛

創福寺の艸

家綱將軍の優遇



今日身心俱放下

頓超法界一真空

隱元の法嗣

書し了りて奄然として化す、世壽八十二、法を嗣ぐ者木菴、即非以下二十八人、遺書に弘戒法儀、語録、雲濤集等あり。

大光普照國師  
隱元豆

諡の大光普照國師は後水尾法皇の賜ふ所、眞に適號といふべし。世に所謂隱元豆は師が彼地より齋したるものなりといふは、人口に噂炙する所なり。

支那僧木菴

木菴師も亦明末清初の支那僧にして、隱元門下第一の高足なり。諱は性瑫、姓は吳氏、支那泉州晋江の人なり。天資英敏、容貌雄偉、人呼びて達磨子といふ。幼にして出塵の志あり、十九歳にして甫めて剃髮、學を勵み、精義、神に入る、大清順治五年すでに彼地の黄檗に於て隱元師に謁し、後七年我が國に渡來す。蓋し本朝明暦元年、師時に四十五歳なりき。寛文元年宇治黄檗に住し、隱元師を助けて大に宗風を揚ぐ、同四年終に黄檗の二世を繼ぎ、宗内の規矩を正し、諸方の叢林をして宗規の標準たらしむ。化せらるゝ者擧げて數ふべからず。幕府又白金及良材を賜うて新に諸殿堂を建築す。

木菴、明暦元年來朝  
隱元と木菴、黄檗山第二世  
徳川幕府と木菴  
木菴の法嗣及遺書  
木菴の道

江戸の紫雲山瑞聖寺亦師の開く所となる。貞享元年一月二十日怡然として逝く、壽七十四法を嗣ぐ者五十餘人、著す所、語録二十九卷(三種)及、紫雲山草、紫雲開士傳等あり。時人評して曰く、『隱元の徳、木菴の道、即非の禪、南源の詩、悦山の書、逸山の畫、共に卓出す』と亦以て師の道器の尋常ならざるを見るべし。

隱元及木菴の業績

隱元、木菴兩師共に明國滅亡の運に際會し、黄檗宗を齎し來つて我が聖化に投じ、我が佛教界に貢獻する所多かりしは、獨り同宗を扶植開立したる業績に止まらず、兩師が一代の清僧として應機自在の行動、而かも宗風を聞き、綱紀を振張して規矩を正し、儼然大成したる門風は、よく我が俗了せる當時の宗教界に多大の刺戟を與へ、我國各宗の僧徒を警醒發憤せしめたる、おのづからなる功績も亦少しとせず。

禪師の革弊志決  
隱元、木菴

而して卅山禪師が、初めてこれ等の知識と相會晤したるは、禪師が憤爾として宗弊革正の志を決したる二十八歳よりして六年の後に屬せば、禪師は洞門革弊の宿志を兩師の前に披瀝して、必ずや兩師より鼓舞激勵せられたるべし。惟ふに隱元師渡來の承應三年は禪師の十九歳、木菴師渡來の明暦元年は禪師の二十歳に相當せば、禪師が宗弊のために煩惱し、洞門に止まらむか、他派に投せむかと岐路に迷ひたりしは、しかあるべき所にして、恰もすでに兩師が京都に於て將た江戸に於て、大に宗風の宣揚をなしつゝありし時なればなり、見よ鐵眼の如き勇僧すら隱元木菴兩師の門に參じてその鉗槌を受けたるにあらずや、尙ほ況んや、禪師も亦木菴師につきて發憤受戒し、更に後年永平廣録の序文を乞ひたることさへある因縁の淺からざるに於ておや。さわれ隱元、木菴兩師の渡來開宗は洞門に於ても亦正しく頂門の一針にして勇志あるもの、踏み止まりて奮勵一番を要する際たらざるべからず。然り而して禪師が尙ほ三十四歳の青年を以て大成せる兩師と談論し、兩師よりして高賓を以て遇せられ

禪師、木菴につきて受戒す  
隱元、木菴の渡來と曹洞宗



隱元木菴  
禪師の着  
眼理想に  
共鳴した  
るか

し所以は禪師の修養に拔群の譽れありしに因るべしといへども、二師が正法を宣揚し宗弊を矯むるを以て一大志願となしたる禪師の着眼理想に共鳴したるものならずんばあらず。

〔卍山廣録卷十七〕

輓黃檗隱元禪師

卍山

大唐國裏老枯禪應化日東度幾年正法眼藏今古脈臨行滅卻瞎驢邊

〔同 卷四十四〕

呈黃檗木菴和尚

卍山

撥轉宮商大古琴未論羊體與嵇心若將耳聰可難會曇下焦桐無此音

## 2 禪師と鐵眼、公慶兩師

鐵眼と隱  
元、木菴  
鐵眼寺

鐵眼師諱は道光、姓は佐伯氏、寛永七年一月一日肥後國益城郡に生る。十三歳同郡海雲法師に投じて得度す。十七歳にして豊前の永昌寺に到り、起信論の講席に列し、慧解衆を驚かす。明暦元年隱元禪師に長崎に謁し、尋で木菴師に師事す、共に大に器重せらる。寛文十年攝津難波の信徒、藥師寺を重修し、師を中興の祖となして住せしむ、師喜び寺號を瑞龍寺と改め、遠近の學徒を鍛練す、世に鐵眼寺と稱するは即ち此寺なり。

鐵眼の黃  
檗山大藏  
經版刻

鐵眼の大  
誓願

昔より世に名高き宇治黃檗山一切經の版本は實に鐵眼師の經營盡力によりて刻造せられたる不朽の大事業なり。當時我國には支那朝鮮傳來の藏經ありて一二の大寺に之を藏するのみ、其他は巨刹といへども藏する者あるなし。師一日慨然として曰く、『我國は古來佛國と稱せられ、諸宗國內に流布し、伽藍、佛像具備せざるなきに、一切經版の未だ刻成せられざるは一恨事なり、予清世に生れて佛門に歸せり、請ふ當に此身、力を盡して之を出來すべし』とはじめて大誓願を發す、時に寛文元年、師すでに而立を過ぐるこゝ二年なりき。依つて弟子兩三輩と共に難波(大阪)に下り専ら刻造の謀を爲し、亦諸國に勸進して淨財の喜捨を募る。寛文八年春、起信論を月江精舎に講じたりしに、一道人あり、其講筵に列し、師の刻藏の舉を聽き、欣然として白金壹千兩を寄附す。師大に力を得、喜んで曰く、『千尺の高閣も成るに必ず初基ありといへり今すでに基礎を成し得たり全刻を成就せんこと必せり』と黃檗に到りて隱元師に告ぐ、隱元師も亦欣喜雀躍し、蓄ふ所の支那藏本を賜ひて之を原本に充て、また山内の勝地を割き藏版所建築の地に充てしむ。師是に於て寶藏院を築き、印房を京都に開き、以て刻造に着手す。梓人蟻の如く集り、喜捨する者亦ます／＼多し。更に江戸に到りて喜捨を募集し、楞嚴經を淺草海雲寺に講じ、列衆數千人施贈山の如し。歸りて黃檗山に登り、木菴師を省覲す、木菴師また大に師を激勵す。瑞龍寺に住するに及び歸依者の財を輸す者亦少なからず。延寶二年熊本侯細川氏遙に師を城中に迎へて法要を問ひ、終に黃金千錠を捨て、刻藏の事業を助く。延寶六年刻造終に

大藏版六  
萬餘枚の  
成工

道 交



大藏經と  
宋太祖

功を竣ふ、版數實に六萬餘枚、眞に偉業の達成といふべし。

鐵眼の藏  
經刻造は  
本邦に於  
ける嚆矢  
鐵眼の成  
功と後水  
尾法皇の  
勅感  
救世大士  
鐵眼

抑もこの一切經なるは、一に之を大藏經と名づけ、釋尊說法の全經を論述したるものにして、素より頗る大部の典籍なり。而してこの經の全部を刻造せる支那に於ける最初は宋太祖の時代にして、開寶四年起工し、太平興國八年に至つて成功し、その間十二ヶ年を費したることは佛敎史上著名なる事實にして、其刻造したる地は、四川省の成都なりしことも史實の證する所なり、而して版數實に十三萬枚を算す、今師の盡力に成る大藏經版は即ち本邦の嚆矢として永く我が國佛敎史を飾る一事績に外ならず。乃ち師はこの喜びを九重雲深きに奏せんものと、謹みて表章を作り、一本を 後水尾太上天皇に奉獻す、法皇大に喜びたまひ、師の堅忍不拔の功業を嘉せられ、天下後世の爲めに祝したまふ。尋で師は又一本を幕府に獻進せり。天和二年畿内の飢饉に際し、師餞穀を惠みて其窮乏を救濟し、餓死を免るゝ者一萬餘人、世稱して救世大士といへり。

大佛殿の  
荒廢と公  
慶の憔悴  
東大寺、  
大佛殿の  
由來

公慶師は奈良東大寺龍松院の僧なり、字は敬阿俗姓鷹山氏小字を七之助といふ、丹後宮津の人(一説河内の人といふは非なり)慶安元年生る、萬治三年十三歳にして東大寺大喜院に入り英慶法印に就きて得度す。長ずるに及び日夕大佛像の瓦礫荒艸の中に傾き露坐せるを見て再興の志あり、蓋し大佛殿は聖武天皇の御宇天平勝寶四年新築落成したりしが、其後四百三十二年を経て、治承四年十二月平重衡の兵火に罹り、養和元年俊乘坊重源再興の志を發し建久六年三月落成、其後三百七十三年を経て永祿

公慶の大  
誓願

公慶、父  
母に激勵  
さる

公慶の偏  
歴勸進

銅塊輸送  
と公慶の  
機智

大佛殿造  
營式、工  
匠五百人  
公慶上人  
大佛島

十年十月又再び松永久秀の兵燹にかゝり爾來荒廢絶て顧みられざりしなり、師學業大に成りて龍松院に住し講席を張り名聲大に揚る、天和三年三十六歳の時諸院主に説きて再興を計畫し、翌年江戸に下り幕府に稟申して大勸進の許可を請ふ、幕府は其大事業なるを以て師を召して再考をすゝめたるも師は固く請うて止まず、遂に許可を得、師大に喜び南都に歸りて父母に告ぐ、父母亦喜ぶこと限りなく寄附の首たらむとて其齡に従うて金を義捐し、而して師を激勵せり、師是に於て嘗て俊乘坊重源の用ゐたりし小木杓を模造し大阪、京都よりはじめて海内を徧歴勸進し遠國僻島も到らざるなし、至誠事を計る人感動せざらむや、貴となく賤となく皆其勇志に感じ、富者は五百金、三百金、貧者は二錢一錢を投じ相喜んで師の事業に義捐す、大阪の商人某は銅を寄附し其大さ瓜の如きもの三千餘個あり、人々相議して舟車の便により運搬せんとす、師筆を執りて大佛殿所用の銅と記し悉く路傍に捨て、去る、通行の人々各々相携へて東大寺に至り七日にして其銅全部運び盡されたりといふ。元祿元年四月師、僧衆千人工匠五百人を募り、大佛殿造營の盛儀を擧ぐ、勸修寺宮二品濟深法親王これが導師たり。八月十二日勅して上人號を賜ふ。

元祿三年難波の奉行に請ひ、南島の地を借り、木材を置く、因つて後人大佛島といふ。大佛島より舟揖淀川に入り木津の岸上に至り同地より大車にて運搬し人牛のあまたを要したり、元祿五年三月佛像の補修(大像の破損して穴せるは之を塞ぎ、凹は之を満たし相好を整へ、體中支持の木材は之を新



公慶七ヶ年の坐眠

徳川幕府公慶の事業を援助す

寶永二年大佛殿上棟式

公慶、事業半ばに江戸に客死す  
公慶堂

なるものと代へ石座に堆積せる焦土は之を撤去する等)を了したれば勅して開眼の供養會を行はしむ、初め師以爲らく、佛像の修補は忽緒にすべからず、我豈安臥するを得んやと貞享三年以來坐眠を續くること七年なり、元祿五年四月九日に至りて始めて横臥したり、元祿七年長門に下り龍藏寺を訪うて天平の遺事を聴くことさへありしに將軍綱吉は十一月十六日特に諸國勸化の便を與へ、人別奉加を許す、十二年諸國に命じて封祿一萬石に一萬疋、以下これに準じて寄附せしめ、且南都の奉行妻木氏をして大佛殿再興の總督となし爾來天下の諸侯使者を送りて献金する者常に總督の館に滿つ、寶永元年四月十一日南都大火あり、將に大佛殿の木材に及ばんとし、師も亦共に焚死を覺悟して防火につとめ幸に免る、寶永二年四月十日上棟式を行ひ諸人來賀する者甚だ多し、六月師江戸に到り將軍の恩命を謝したりしに滞在中、病を患へて起たず七月十二日寂す、妻木氏終に工を督し寶永五年六月二十

六日大殿落成す、これ實に師の功なり、公慶師墓は五切院に肖像は公慶堂に安置せらる。

〔廣録卷二十九〕

賀南都大佛殿重興

卍山

大像重修滿月、姿照臨下土玉毫輝、昔推源老稱無偶、今比慶翁不足奇、挿艸將興殊勝、殿布金先固吉祥、基龍松幅起中心、柱竚見千楹圍繞時

卍山禪師は鐵眼、公慶の兩師と道交厚かりしもの、如く、諸書傳ふる所によれば、寛文四年七月

禪師、鐵眼、公慶の鼎坐壯語

三人相共に激勵

三人の事業いづれか最も難澁なる

禪師、鐵眼公慶の兩師と鼎坐會晤し、其志を語り合ひ、共に雄心勃々各々相勵まして其成功を祈りしといふ。時に禪師二十九歳(宗弊革正の志、決したる翌年)、鐵眼師三十五歳(一切經刻造の志を立てたる後三年)、即ち兩師はやうやく壯年なりしも、公慶師は尙ほ僅に十七歳の少年なりき、されど公慶師道がに穎敏の資を以て、東大寺に於て日夕大佛悲慘の狀を目睹し、慷慨禁する能はざるものありしこと、て卍鐵兩師の壮志を聞きて、共鳴の餘、自身亦其抱懷を吐露し、茲に三師共に相激勵したるものなるべく、而かも公慶師彌々其事業に着手したるは亦正に壯年に入りたる後に屬す。鐵眼師は延寶六年四十九歳を以て藏經版刻の大願を成就して永く之を黃檗山に納め、禪師は元祿十六年六十八歳を以て宗統復古の大業を達成したるが、獨り公慶師は大佛殿完成の前三年殿堂の上棟式を了りて後、江戸に滞在中、同地に客死したるは轉た、恨惜の情に堪へざるも、寶永五年終に落成を告ぐるに至りしは、全然、師が生前盡力の功績に外ならざるなり。事業は三者各々異れりといへども、粉骨碎身、佛道のために盡し、天下後世をして翹望崇敬措く能はざらしむるは一なり。三師が皆かくの如く堅き志を立て、不撓不屈其貫徹を期し、首尾全からしむるを得たるは、素より其學徳、信念の反影なりと見るべく、就中禪師の事業は成否を豫め期し得べからざる精神的氣運の改革に屬し、二師の如く單に金穀の供給によりて成果を見るべきものと日を同うして語るべからざるが故に、苦心の一層大なるものありしを察すべし。



3 禪師と愚白、木橋兩師 附洞白師

卍山禪師の法兄法弟

月舟禪師法嗣十二人あり、曰く卍山、愚白、宗心、朴隱、智嚴、洞雲、木橋、德翁、慧岳、越巖、非白の十一師及悟庵居士(加賀本多氏)なりとす、就中第一の英俊として月舟師の志を繼ぎたるは、いふまでもなく卍山禪師にして、而して卍山禪師の最も親しかりし沙門は愚白、木橋の兩師なりしもの如し。

愚白師は禪師の法兄

愚白師は肥後の人、卍山禪師より長すること十七年、同國大慈寺に瑞世し、居ること數年、德香遐邇に聞こゆ、後越中の國司の請によりて瑞龍寺に入り、晩年和泉國に肥遯し、成合寺の主となる。禪師が師に寄する文中に曰く『越中州暗に燈を失ふが如し泉人喜躍して成合教寺を鼎新し、改めて禪苑となし師を迎へて居らしむ、越人の不幸泉人の幸なり』と素より好言にあらざるなり。續日本高僧傳愚白和尚を贊せる文に曰く『白公生于法運中興時、參見和漢數員大宗匠、深究第一義諦、住二大刹轉大法輪、晩年閑棲、逍遙自適、行藏得處、保壽而逝、可謂道福全備、自他兼濟、世出世間能事了畢也、嗟乎道門希有尊宿哉』と文中和漢の大宗匠とは愚堂、賢巖、月舟、隱元、木庵等の知識、二大刹に住すとは大慈寺と越中の瑞龍寺なり、壽を保つて逝くとは八十四の長壽を擧げたるもの、道福全備とは謂あるかな。迨がに禪師と同じく月舟師の法資とて護法の念甚だ篤く、陰に陽に禪師が革弊の事業を協扶する

道福全備の愚白師

壽八十四

愚白、卍山兩師終世の恨事

所多かりき、禪師が革弊のために鷹峯を發して江戸に往かんとしたる時、禪師豫め遺書を認めて後事を白龍師に托し、遺書の卷頭に曰く『拙老落命の時節何方へも飛脚を以て案内申入候事(中略)愚白老和尚へ興禪寺へ通路頼可被申候』と、以て禪師が愚白師との道交情誼の尋常ならざる一斑を推知するに足るべく、尙遺物の覺書をも白龍師に托し其中に『南京燒ノ磁硯一枚、唐管ノ筆一枝愚白老和尚へ』とあり、贈物が特に文雅に關する器物よりして見れば、禪師が愚白師に對する敬意と、愚白師が文墨に興味ありし人たるの一端をトし得べく月舟和尚遺錄(禪師の法資曹源滴水編)に、禪師が序文を選し愚白師が跋文を撰したるに徴し、禪師と愚白師が道德文章共に月舟和尚門下の双壁たりし所以を了知すべし。禪師の江戸滯在中愚白師は常に禪師の健康と所願の成就を祈念して止まざりしに革弊功成るの前年に於て示寂したりし一事は、卍愚兩師共に終世の一恨事なりといふべし。時に禪師愚白師を吊慕するの偈に曰く、

同哭先師已七春 老兄何事遽藏身

可隣孤影天涯客 鐵鑄心肝也濕巾

と、又以て其情誼の一端を知るべきなり。泉州成合寺六景として櫻井寒泉、兩山奇雲、社頭殘月、日根曉鐘、淡路遠帆、葛城暮雪の題下に、禪師の詩ある(卍山廣錄卷四十二に收めらる)は愚白師在世中禪師に請うて草せられたるものなるべし。



木橋師と  
出梅兩師  
の江戸下  
り  
木橋師の  
特訪

木橋師は山城山崎真成院の主にして、護法の念の熾烈なりしは愚白師に優るとも劣らざりしものあるを覺ゆ、攝津高槻伊勢寺の洞白師と共に、禪師に勧め、又梅峯師をも動かして、梅正二師の江戸行の決意を早からしめたり。禪師の江戸に着したる後も洞白師と共に常に禪師の法體を懸念して已まらず、しばし禪師を江戸に特訪して其苦心を慰め、且援助少なからず、禪師も木橋、洞白兩師の赤誠至情を徳として、革弊事件の經過など常に源光庵留守居の白龍師をして兩寺に特報せられ、其よろこびを分たれしことなど、宗洞復古志及源光庵文書正山禪師書簡中に散見する記事に徴して明かなり。禪師嘗て木橋師に答ふるの文中に曰く『足下日々師資の間に周旋して道誼の雅護るべからず』と又曰く『近世戲論問答浮虛の習俗、昔に參學に益無きのみならず、實に無明を増長し、大に永平の宗旨を辱しむ、専ら彼の弊風を禁じて只管打坐穩便法の如くならば何の幸か之れに如かん、是れ山野の所願なり、知らず足下以て如何と爲す』と、以て禪師と木橋師との道交の密なると、木橋師が道友のために、周旋奔走に吝かならざりし誠意を窺ひ得て餘りあると同時に、木橋師が禪師のために誘致啓發せられし所少なからざるを知るべし。

〔廣録卷四十二〕

謝伊勢洞白真成木橋二道友遠訪二首

正山

不直地兮不曠山同人携手扣東關相逢總嘆法門弊無復片言落世間

爲法東來各出山公門換手欲敲關相逢品字笑談密不許別人窺此間

4 禪師と交易師

交易師と  
徳川光圀

交易師、字は連山、常陸水戸の人、寛文三年永平寺に出世す、後常陸の蒼龍寺に住す、徳川光圀、師の高風を慕ひ、天童大雄院に請す、元祿二年下野國太平山大中寺に轉じて僧録に任せられ、大に宗風を擧ぐ。同五年交易師大中寺を退き、官に稟申して正山禪師を擧げ代つて宗柄を執り、以て革弊の事に當らしめんとす。時に禪師山城の禪定寺に住持たりしが辭して出でざりき。是より先き交易師、深く宗弊を憂へて官府に稟申したることありしも、障碍起りしのみならず、自ら起禍の端をなせり、これ僧統の威權を弄して法を正さむとしたるがためのみならず、時未だ可ならざるが故なりき。最晩常陸の歸藏室に退隠す、交易師記述に巧みなり、徳川光圀に聘せられて大雄院にありし時、其幽靜を喜び、著作を事とせり。萬松録首書十六卷、博山録首書二卷、永覺録首書十六卷、同録管見録二十卷、寒山詩管解七卷は重なるものとす。

5 禪師と玄光師

玄光師、字は蒙山、睡庵と號し、又獨庵と稱す、肥前佐賀の人、幼より穎悟、典籍一たび目を過ぐ



れば大義に通ず、其師天國之を撫して曰く『吾家の千里の駒なり』と、果して長じて大器を成し洞門の知識たり、元祿九年卅山禪師に會し、禪師の久しく宗統革正の志を抱くを聞き、所蘊を披瀝して相共に祖道を匡扶せんとす、禪師有力なる同志を得て喜びに堪えず、更に玄光師を訪ひ、玄光師も亦來り談じ、互に志を吐露して意氣相投す、時に禪師、師に贈るの偈あり曰く、

豈啻華嚴知富貴 身成九鼎重叢林

俗談談妙非干舌 獨語語玄不隱心

越格超宗禪教律 空前絕後去來今

一機將轉法門弊 目擊竚看拯陸沉

乃ち相議して慧料、即現の二僧を江戸に遣し、三僧統に先容し、以て幕府に訴へんとす、即現等大に奔走、力を盡したりといへども僧統快く肯ふことをなさざれば、師も亦禪師と共に時の未だ不可なるを見て止む。元祿十一年玄光師寂す、禪師聞いて甚だ之を傷む。偈あり、

玄玄玄處留<sup>レ</sup>何住 了了了時去掩光

將謂此中無影跡 元來徧界不曾藏

享年六十九、攝津の大道寺に塔す、師著作頗る多く、獨庵護法集十四卷、續孝感編、擬山海經五卷、拾遺三寶感應傳、蒙山對客、同首書、善哉寶訓、辨々感指南、永覺晚錄首書各二卷、善惡報恩編、儒釋

禪師、玄光師の示寂を惜む

筆陳、睡庵會稿、獨庵獨語等あり、就中獨庵獨語流れて支那に入り、鼓山の爲霖一見して嘆美し序並に評註を作り、且つ偈を師に送る。又た續孝感編は卅山禪師之れが序文を作る。高僧傳中玄光師傳の讚語に曰く、

獨庵獨得佛知見、禪餘好讀書、彬彬于儒佛、因時救弊、護持正法、其功豈淺渺哉、陽春白雪、偶獲一知己於海外、吁乎光亦無不平矣。

### 6 禪師と梅峯師

元祿四年七月禪師はじめて攝津住吉、臨南寺の梅峯師に邂逅す、清談暑を移して舊相識の如し。

梅峯師諱は竺信姓は船橋氏、大阪の人なり、天性非凡十一歳にして播磨安養寺長屋和尚に投じて得度し、業を受く、後山城興聖寺に萬安師に謁し萬安寂後龍蟠師に參し遂に印證を受く、寛文年間總持寺に出世し、更に但馬の養源寺に移りて道化を盛んにす、後信州の太守永井氏の請を容れて興聖寺に住す、貞享四年水戸徳川光圀、師の徳風を聞き請じて耕山に住せしむ、居ること三年、病に託して攝津に歸り、住吉の臨南寺に主となる、素より洞門の耆宿なるのみならず、列派の輿望たり。

時に禪師五十六歳、梅峯師五十九歳なりき、これより道交日に厚し、後宗統革弊の壯舉梅卅二師心を同うし力を協へて共に老を忘れて江戸に行き、終に幕府に直訴し、奔走盡力、所志を貫徹す。梅峯

梅峯師と徳川光圀

梅峯師は禪師よりも三歳長ぜり



師江戸滯在中の著に『洞門劇譚』あり、禪師其序を作る。曰く、

〔廣録卷三十〕

洞門劇談序

出山

予自少小入空門託迹於洞門以追慕永平古佛但目擊十方之寺院嗣法失真因院易師而撫凡嘆云嗣法之嚴莫過於永平而示寂未滿半千生弊如是所謂強弩之末不穿魯縞者乎然如來滅後當阿難任持大法之時爲水老鶴所誣則洞門之至於今日者亦不足怪因念我宜擇據轉跡於他派又念宜發願回古於今日二者交戰而未決也久矣一旦袒肩於回古而倦倦不忘是以逢人則先語以此事撥瞻之初見因光了禪師于龍穩之邸寺聽禪師之娓娓說回古之意感喜而去次值丹心墀和尚之住總寧而握僧柄垂號令一二相見之後告云願假師力正從來濫嗣之弊可乎心公乃領此意云可也宜有時節在爭奈未幾解寺印而退休令予孤立予住大乘之後連山易和尚承鈞命董大中雄席一時陪官府雖以正弊而發緒言願時未到遽謝院事相尋唱滅到於近年獨菴光和尙偶發此願將謂天賜其類是亦一兩相見俄然化去嗚呼法運之無賴不勝傷心之何如也於是乎屢叩前興聖梅峰信和尙談次及前事則卻先予而有其願者不同小是以機機投合不分水乳遂竊相議侵暑東來蓋欲仰扶桑朝旭以假大明餘照也和

尙一日出嘗所撰之洞門劇談一卷而示焉乃其而立以來介意底一項也而一一抓著予之癢處痛快快活非言之所論也卷中先出中華名德十餘師之嗣承因緣直筆批評一邪一正公論明白令人知往古之嚴謹而後舉此方洞門近代之謬紊亂統之弊跡斷以五箇可羞而一箇箇筆到心從炳如丹青若見此書不知其羞者實永平所謂一類之狗子正是畜生者也乎但能知羞知義則此書之有補於宗門也功不在禹下矣夫嗣法者佛祖慧命之所係而大法之本根而今時洞門之師學有講教者有說禪者多聞博識不乏其人然多是尋枝葉而略本根專講說而外慧命至如憂和尚之所憂而用心於此者幾希矣今屬予以弁語予之不敏理當辭讓而隨喜之多忽忘言之不文信筆塗抹以荅盛意亦同聲相應也時元祿十三年龍次庚辰夏日洛北應峰開道人出山涉筆於東武瑠璃光精舍之客席

梅峰師江戸より歸寺して後亦、林丘客話の一書を著はす、寶永四年十一月十九日示寂す、世壽七十五、塔を靈源といふ。(曹洞宗統の革弊參看)

7 禪師と田翁師

禪師、宗弊革正の大志を抱き、元祿十三年五月下旬鷹峯を發して、東下し、六月上旬江戸に着し、



田翁和尚の禪師に對する親切

芝の瑠璃光寺に寓居し、梅峯師と共に參劃頗る力む。瑠璃光寺主、田翁師は禪師受業の師姪にして、素より同志の人なり、禪師を請じて歡待好遇到らざるなし。後、禪師居所を轉すること數回に及ぶも厚意を寄すること少しもかはざるのみならず、事業を援助して倦むことなし。田翁師終に卅梅二師の願望慙軻するを視るに忍びず、元祿十五年十月二十四日、單身幕府に出頭して訴狀を提出し、有司に對し辨論嗷請幾回なるを知らず。是に於て梅卅二師所願の火焰大に揚り、翌十六年八月宿志全く成就するに至る。(曹洞宗統の革弊參看)

源光庵文書卅山禪師書簡を見れば、瑠璃光寺田翁師がいかに禪師を庇護し、後援したるかを推知するに足るべく、同末後規約(禪師遺訓)の一節に曰く、

老僧受業師一線和尚與瑠璃光寺田翁甫公本師源水和尙從來法門兄弟而老僧與甫公亦法中之從兄弟且道交和合縱雖師資不可以加焉是故同身共命互回復法弊則老僧之法族若忘甫公者忘老僧也海莫上座宜終身侍甫公是侍老僧也但請詢上座雖在宗保院中亦可時々省甫公是省老僧也

と、いかに禪師が田翁師を徳とせられしかを知るに足らずや。禪師、田翁師に寄せられたる語に曰く

瑠璃殿上有知識 帷幄深謀密運籌  
月旦評中何所品 永平門下漢留房

禪師、法資に遺訓して曰く田翁和尚は老僧也田翁和尚は老僧に事ふる也事ふる也

と、亦以て田翁師が革弊事件に盡せる功績の深きを知るの料たるべし。

〔廣録卷四十〕

和梅峰和尚嘉尙瑠璃光主人豪舉

洞門棟宇欲崩時一木支來圖鼎新北斗天高照厚夜南針海廣指玄津綿綿雄辯如抽緒  
轆轤英機似轉輪出類黑頭裸蟲隊江東獨步沒量人  
非但岱宗與北辰官衙高處具瞻新神如竹抱虛中節氣似梅生口裏津日蹈風塵穿艸履  
夜登禪榻坐蒲輪移山抒海又何怪彼亦是人吾亦人

### 8 諸方の慶來

禪師道譽年と共に長じ、晩節齡と共に高く、其鷹峯に在りしは、恰も秀嶺松栢の天に冲するが如し、寶永二年、師七十歳の賀に當り、あらかじめ諸方に對して慶來を辭す。然れども十方の檀越、諸法眷並に同門の昆季、事に托して來り集り、齋を設けて歡賀す、他門道交の友、賀する者亦少なからず、鎌倉建長寺の劉室、洛東南禪寺の晦堂、大川、紫野大德寺の大心、洛西妙心寺の桂林、湘山、足利淨德寺の漱石、宇治黄檗山の圓通、界輪、及び越前永平寺の綠巖、能登總持寺の瑞鳳の諸師等咸偈を以て陳賀す、盛なりといふべし。

禪師七十回誕辰諸方の來賀



### 六 演法講筵

禪師が平生身軽るに諸方の演法講演に臨まれたらむか、多々忙々殆んど席の温まるを覺ゆること無かりしならむ。其未だ月舟師より嗣法せざるの時に於て、すでに交遊より其系譜を定め、度門を開かむことを勸説せられしことさへありしこと、衣法を授かりし後といへども、諸方の招聘懇請を辭し勝ちなりしとの兩事に於て之を偲ぶを得む、されば禪師が演法講筵は、殆んど止むを得ざる場合に限りたるもの、如し。かくありてすら二十三歳の青年時より晩年臨終の期に至るまで講導教化の功甚だ大なるものありて、上は上皇諸親王を初め奉り、公卿、諸侯より下は官宰庶民に至るまで德に嚮ひ化に浴したるもの擧げて數ふべからず。四ヶ寺に住持となり、九ヶ寺の開祖に推され、四十五人の法嗣を出したること、これ禪師が法師としての業績を飾るに餘りある所なるが、尙其他禪師が學徳の發揮したる迹を釋ね其才徳を偲ぶこと左の如し。

二十三歳  
正宗讚を  
講す

萬治元年禪師二十三歳、相模の紫雲に坐夏し、衆の請に應じて正宗賛を講す。

三十一歳  
接納

寛文五年三十歳武藏萬松の育州師大會を開く、禪師を請じて版首となす。

同六年三十一歳、一線和尚の命によりて武藏萬頂に於て衲子に接す、教誨倦むことなく、規矩周旋令せずして行はれしといふ。此時に當つて諸方萬頂を以て衲子の淵叢となす。

諸方の請  
聘を辭す

同九年、武藏の鳳林、心眼、高林、上野の普濟、備後の宗光等、前後師を請じて席を董さしめむとす、皆謝して應せず。

延寶四年四十一歳一線師の命に遵うて王子の觀清寺に憩息す、時に學僧集まる者少からず、衆に示して曰く『參禪學道は生死を了せんが爲めなり、若し閨閣中のもの放下し得ずんば、生死關頭決して靈驗なし之を勉めよ』と。是時に當り諸方の鋪席鼎盛なり、依て間に禪師の系譜を定め度門を開かむことを勸むるものあり、禪師笑つて答へず。

衲子大に  
王子山に  
集る

同六年四十三歳、月舟和尚を大乘に訪ね終に一代の大事を了す。翌七年三月永平に視篆し、祝國拈香、事終つて王子に歸る。是に於て衲子大に到る、林間に舍を設け、樹下に露坐するものありて齋廚屢空し、既にして檀施充滿す、時に水戸侯禪師を圓通寺に禮聘せむとす、禪師辭して出でず。冬萬頂の海會衆二百人を越ゆ、一線師、師に命じて教導せしむ、依て永平廣録を講す。

大乘寺授  
戒

同八年四十五歳、加賀大乘寺に進山し祝國拈香し、衆の請に應じて戒會を開く。

靈芝觀音  
か拾得す  
舉世學徳  
の靈驗と  
なす

天和元年四十六歳禪師洛南禪定寺に遊びて一莖の靈芝長さ五六寸、おのづから觀音像を現じ眉目莊嚴なる奇物を拾得す、舉世以て禪師が學徳の靈驗なりと傳唱す。後、上皇像を迎へて宮中に入れ供養したまふ、一條院眞敬親王、林丘寺元瑤尼師、圓照寺尼宮も亦迎へて禮拜し、親王口づから慶讚の偈を陳べたまひ、尼師自ら圓通の像を畫き共に禪師に贈らる。



天台の良  
慧律師徒  
衆を卒ひ  
て來り禪  
戒を受く

同三年四十八歳、天台の良慧律師、徒衆を率ゐて大乘寺に來り、禪門の戒を受く、律師乃ち贈るに慈覺大師の造れる迦文像、及弘法大師の造りし地藏像を禪師に奉じて報恩す。

學僧競う  
て大乘寺  
に集る

貞享三年五十一歳、禪師専ら大法を柄して宗綱を提ぐ、學者を陶冶するに一に眞參實悟を以てす、一時學僧競ひ集り、枯坐凝然、春炊の人力も之を審にし定を習ふに至る、化せらるゝこと是の如し是歲大乘寺僧房數椽を構ふ、翌年更に又方丈、衆寮、浴室、廊廡を新建す。

興禪寺の  
夏安居

元祿四年五十六歳、夏禪師大乘寺を退きて攝津の興禪寺に入る、夏安居、衆に對して教を説く、同年秋又興禪寺を退きて山城の禪定寺に入る。

元祿七年五十九歳、秋禪定寺を退きて洛北鷹峯源光庵に移る、これより衆を聚めざれども歸依道俗の來訪引きも切らず、衲子遠近より到るも之を拒む、されど悉く拒むこと能はず、庵内に一小軒を構へ扁して陽喬といふ。

東林寺の  
戒會

同十年六十二歳、立花實山居士等の特請によりて筑前東林寺に下り、說法開戒大に群望に副ふ。

尾州侯の  
請に應じ  
て萬松に  
遊化する

同十一年六十三歳、尾州侯、久昌、含松、萬年の三寺主を遣して禪師の遊化を請ふ、依て同國萬松に錫杖を引く。翌年春再び禪師を請せんすとす、禪師辭するに偈を以てす。偈に曰く、

老病龍鐘餘一死 問名未謝又勞人

願將所見達公聽 報道塚中埋半身

衆人瞻拜  
佛を拜す  
るが如し

元祿十三年五月より江戸に下りて滞留すること三年後、道俗の化せらるゝ者多し。同十六年秋江戸を去つて鷹峯に歸らむとす、過ぐる所瞻拜する者市の如く、或は午に迎へて齋し、或は晡に先だつて館し、相競うて請す。

東福寺安  
居

寶永元年六十九歳、重ねて法資隱之、是宗の請に應じて、河内の東福寺に安居す。

再び東林  
寺に授戒  
す化せら  
る者甚  
多し

同二年、筑前侯黒田綱政居士夫人立花氏、心空堂を東林寺に築きて、禪師を請じて般若を開演せむことを乞ふ、禪師依つて東林に下る。此時筑前侯養孝院を梅嶽寺と改め禪師を迎ふ、侯の嫡男大隅守、及麾下の宰官、諸派の名僧、みな風に嚮ひ、化に服すること舊に倍す。

大乘寺上  
堂

同三年七十一歳、春、加賀大乘寺の佛殿落成す、住持檀越使を遣して禪師の慶讃を請ふ、禪師即ち往て上堂す、群衆雜沓、盛觀を極む。

七十二歳  
關東巡錫

同四年、關東の道俗禪師の遊化を乞ふ、乃ち東下し、萬頂に一線師の塔を拜し、尋て戒を東昌に開き、又江戸に留まる、諸侯及宰官の道を問ふもの多し、幾くもなくして鷹峯に歸る。

同七年、鷹司瑞藤尼師來つて教を乞ひ、終に化せらる。

正徳元年七十六歳、檀信の徒、禪師に海會を開かんことを乞ふ、禪師之を辭す。

翌二年仙臺侯冨山居士偈を以て所懐を陳ぶ、禪師和して示す、居士歎服し使を遣はして僧伽黎一領を贈る。



同四年七十九歳、禪師畏くも 太上皇(靈元法皇)の召を賜はる、禪師病を奏して出でず、聖節に値ひて賀章を捧呈す、龍顔大に悦びたまふ。

同五年秋八十歳、禪師老病甚だ重し、道俗の病を訪うて至り最後の垂教を受くるもの多し、衆亦禪師の顛末を説かんことを請ふ、禪師依つて自己の過去を演説し衆を激勵す、感奮せざる者なし。

### 七 住持職たりし寺院

禪師はじめて七歳、龍興寺(備後)に入りて童行たりしより、八十歳にて示寂せらるゝ迄には、金峯寺、雲堂寺、海藏寺、集福寺、觀清寺(以上武藏)、大乘寺(加賀)、興禪寺(攝津)、禪定寺(山城)、源光庵(同)、の諸寺に歴住せられしが、龍興より集福までの五寺は、いづれも受業師一線和尚に、隨身轉住せられたるものにして、觀清寺には獨住せられしも、未だ住持の職に就きたるにはあらず。住持たりしは、月舟師に嗣法後二年大乘寺に入られしに始まる。

#### 1 東香山大乘寺 (今、石川縣加賀國石川郡寺地村)

延寶八年本師月舟師、加賀國大乘寺を退き、山城禪定寺に入る、禪師時に四十五歳、武藏國王子山觀清寺にあり、大乘の山門、支院及檀越朝散大夫、安房守本多政長等禮を厚くして禪師を請じて補處

延寶八年九月三日進山  
せしめむとす、月舟師も亦一線師に書を寄せて勸説を請ひ、線師之を許す。同年九月三日進山開堂す、四衆大に悦ぶ、請に應じて戒會を開き、全然室内所傳の古儀に法る。

天和二年(禪師四十七歳)重ねて山門の規約を修定す、月舟師嘗て禪師に囑して曰く「曩きに老僧永平瑩山の舊規を擧げ行ふ、尙ほ未だ妥當ならざるあり、請ふ宜しく綱紀を恢張すべし」と、是に於て師謂へらく嗚呼事廢して人衰へ叢規古を全ふすること難しと、依て堂寮の廣狹と常住の豊儉を量り、永平瑩山の舊規と五大清規を折中し、五山十刹の古圖(開祖徹通禪師入宋の日寫し齋したるものにして現に國寶となれり)を博約し、古を考へ、今に準じ從ひ易く行ひ易からしむ、叢林の禮樂こゝに一家をなす、これより徒を匡し衆を領する者多く鼓吹す。翌三年天台の律師良慧の贈る所の慈覺大師、作迦文像、弘法大師作地藏像を山内に安置す。

貞享元年永年の正法眼藏を大乘寺山内の原本と諸大刹の祕本と對照校定して新たに之を編し、山門に置く、後諸方の謄寫多く之を範とす。

大乗寺移轉  
貞享二年大乘寺を城南積翠の地(現今の所)に移す、是より先き禪師大乘寺の金澤城市に接して人事煩擾、行道の地に適せざることを感じ山林清閑の地に移さむとする志あり、本多政長、其子政敏(加賀侯前田家の元卿にして安房守に任せらる)大に其志を援くるあり、以て之を果す、禪師偈を示して曰く、

住持職たりし寺院



八吉祥區六勝方

恍然感得指頭光

好爲海北牧牛處

終作日東選佛場

と禪師の本懐想ふべし、政敏亦韻を次て喜びを叙す、後、國司の允許あり、今の寺域即ち是れなり。學務競ひ集まる、同三年更に僧房數椽を構ふ、同年又衆寮浴室廊廡を鼎建す。

卍山廣錄卷一第二第三は所謂大乘語にして、禪師が大乘寺在寺中の法語を録したるものなり。大乘寺大殿上梁文、廣錄卷三十六に收めらる。

大乘語

### 2 神應山興禪寺

(今、大阪市東成區天王寺町)

元祿四年三月一日進山

興禪語

禪師大乘寺に住持たること、十年と六ヶ月にして、元祿四年五十六歳の春三月一日同寺を退き攝津國興禪寺に入る。本多安房守、玉井勘解由の二居士歳ごとに財帛を遺つて之を賑はさむとす、禪師之を許さず、幾くもなくして禪定寺に轉す。

卍山廣錄卷四は興禪語といひ、禪師興禪寺在職中に於ける法語を録したるものとす。

### 3 補陀山禪定寺

(今、京都府山城國綴喜郡宇治田原村)

元祿四年秋進山

禪師興禪寺に入りて、席未だ温かならざるに、是歳秋又轉じて山城禪定寺に入る、蓋し月舟師の命

に従ふ所なり。月舟師禪定寺を出で、興禪寺に入る。

禪定語

卍山廣錄卷五に載する所の禪定語は、禪師の禪定寺に於ける法語を録したるものなり。補陀落山觀

禪定寺の舊記

音妙智院禪定寺記(廣錄卷二十五に收めらる。)を讀むに禪定寺は、もと一條天皇正曆元年、奈良東大

寺別當平崇上人の開基にかゝり、はじめ華嚴宗にして、寺基甚だ固かりしが、爾來數百年全く荒廢に歸したるを、月舟師大乘を退き肥遯するに際し、この由緒ある幽靜の地を選び、禪定寺を復興して禪刹となしたるものなり。月舟師入寺以前の同寺に關する古文書數通同地農民の家に傳はりしもの、今禪定寺に珍襲せらる。(附録、禪定寺往訪録參看)

### 4 寶樹林源光庵

(今、京都府山城國愛宕郡鷹峯村)

元祿七年鷹峯に住す

禪師禪定に在ること三年、元祿七年(五十九歳)加賀の人靜家居士中田長主、洛北鷹峯に源光精舎を創し禪師を開山となす。鷹峯は嘗て本阿彌光悅の拓きし地にして、京都を距ること二十町、地勢高燥風色甚だ佳なり、精舎の地、山を負ひ佳樹蔚密す、名づけて寶樹林といひ、丈室の側を芙蓉岡と稱す、皆會心の地たる所以なり。同年秋禪定寺を出で、此に住す、これより衆を聚めざれども行道益堅し、同十年春本堂上棟す、同年冬鈞命あり、境地の租税を免じ京都名刹の列に入る。卍山廣錄卷八源光語は即ち禪師が當時に轉住後の法語を録したるものなり。(遺蹟源光庵參看)

京都の名刹

住持職たりし寺院



廣錄卷二十二に源光精舍碑銘を、同二十四に源光庵鐘銘を收めらる。

### 八 開祖に推されたる寺院

開祖に推されたる寺院は東林(筑前)、興宗(同)、清圓(河内)、東福(同)、壽福(山城)、清水(信濃)、梅嶽(筑前)、文珠(甲斐)、松月(筑前)の九ヶ寺にして源光庵に入住後三年、元祿十年(六十歳)の東林寺を嚆矢とし、寶永三年(七十一歳)の文珠院を最後とす、就中壽福庵、清水寺の如きは實に禪師が宗弊革正運動のため江戸にありし時代に開創せられたるものなりき、而して東林、興宗、梅嶽の三寺は開創當時直ちに大乘寺の末寺とし、清圓寺は禪定寺に屬せしめらる、壽福、松月の兩庵は、いつしか廢寺となり、其他は現存せるも、右九ヶ寺中、現に源光庵の末寺たるは、たゞ文珠院の一ヶ寺のみなりとす。

#### 1 瑞鳳山東林寺 (今、福岡縣筑前國福岡市博多祇園町)

元祿十年禪師六十二歳の秋、山陽及西海に遊ぶ、是より先き、筑前の僧祖忠、及筑前侯黒田光之家臣立花實山居士、新に瑞鳳山東林寺を創し禪師を請じて安居せしむ、八月二十六日入寺、說法開戒大に群望に投ず、卍山廣錄卷二十六東林寺記に曰く『筑前州博多郷東林禪寺未詳何人之創開於何代、一

元祿十年  
八月二十  
六日入山

九ヶ寺中  
今向ヶ寺  
庵末寺な  
り

開祖に推  
されたる  
は總て九  
ヶ寺  
何れも源  
光庵入住  
後

且廢壞只有空名而存也、元祿九年祖忠上座告官起廢結構禪宇再成僧伽藍處、如其費用盡傾自己衣資、且假檀越實山居士之護念耳(中略)乃以孟秋十七日發鷹峯、中秋十五遊崎陽、同二十六到東林(中略)而祖忠不爾、雖建寺全非爲己、專欲招知識爲主、令其修法儀、回其功德向舊主別傳居士之冥福以利樂有緣真俗而已(下略)と、即ち此記には當時の再興を元祿九年となせるも、こは創建に着手したる時を示せるものにして、禪師の西下は其年譜に記するが如く元祿十年なり、されば東林寺記の年月は禪師が原稿の誤記によるか上梓の際誤寫したるものならむか。後寶永二年又其請によりて再び東林に下る、禪師『重寓東林寺』の題下に一偈あり、

願王坐斷摩尼峯 方色現青福應東  
松滴嵐光殊未老 山頭日夜起清風

又、禪師當寺に留錫中の前後語録出版して世に行はる、東林前錄(元祿十一年編)、東林後錄(寶永二年編)是れなり。尙ほ廣錄卷七にも東林語を載せたり(嗣法資立花實山居士參看)

〔源光庵文書〕卍山禪師手書  
末後規約の一節

筑州之東林、梅岳内外之事、宜與宗有菴主友祖忠上座相議而行之矣、宗有祖忠平生之護法、非思議之所及、寂滅定中所不能忘、而宗鈍、宗朴二居士亦一狀領過者也。

禪師、立  
花實山、  
祖忠二人  
の從來の  
護法は寂  
後にも忘  
ごも忘れ  
さいばい  
ふ

開祖に推されたる寺院



2 補陀山興宗寺 (今、福岡縣筑前國筑紫郡八幡村)

元祿十年秋、禪師西下して筑前にあり、法資洪堂(超然)師亦補陀山興宗寺を建て禪師を請じて開山となす、廣録卷二十六興宗寺記に曰く『(上略)殿前作石階一道便于升降、階下、廣平處建一寺名興宗、興宗者古寺廢絶已久、今揭其舊號、則雖新寺非新也(中略)、昔元祿十年九月日書于東林藏六室中』とこれによれば興宗寺の落成は元祿十年の秋なり、然るに年譜には禪師の開山に推されたるを元祿十一年の春となす、十年十一年いづれが眞なるか計り難きに似たるも廣録卷七東林語中、禪師の文の一節に、『元祿十一年戊寅春洪堂然長老創筑前州補陀山興宗寺、請師開山、入寺陞座拈香祝聖曰、開國已來無異姓、一王神統照玄黃、乾坤交泰太平象、曉雨澆花暗吐芳、乃曰因緣時節不可思議、去年季秋十七初入此山、然公是主、山僧是賓、今年孟春十七再入此山、山僧是主、然公是賓、賓中有主、然公待我特開齋筵、主中有賓、山僧謝他應其供養、賓主互換和氣可掬』とあれば開山となれるは十一年を確實なりとす、思ふに禪師の西下して、初めて東林寺に入りじ日の元祿十年八月二十六日なるは東林寺記中の記事によりて知るべく、又はじめて興宗寺に入りし日の同年九月十七日なるは前出東林語中の記事によりて明かなり而して禪師が興宗寺記を作られしは九月十七日以後の同月中にして同寺の殆んど落成したる時なりしも、いまだ開堂する迄には到らざりしものゝ如し。即ち禪師は西下の年(元祿十年)は筑前に於て過ご

し、十一年春一月十七八日頃興宗寺の開堂の式を了へて後鷹峯に歸還せられたるなり。禪師鷹峯に歸るに際し洪堂師に命じて東林寺に住せしめらる、興宗寺も亦同師の兼務にかゝりしものなるか。(嗣法資筑前興宗寺洪堂超然師參看)

寶永二年禪師再び筑前に下り興宗寺に到る、偈あり曰く、

屈指曾遊八九年 再來此日續前緣

往時摩頂松多少 箇箇仰看翠潑天

〔源光庵文書〕記山禪師手書  
末後規約の一節

興宗寺并松月菴同以老僧爲開祖殊洪公者西州最初法子而因緣甚深非言所盡也、他後益借明光寺、安國寺、金龍寺三刹之道念、覆蔭則我之棠陰不可到寂寥也。

3 天王山清圓寺 (今、大阪府河内國南河内郡小山村)

同年(元祿十一年)法資雪音師河内國に天王山清圓寺を創し、禪師を推して始祖たらしめんとす、禪師、月舟師を追請して始祖となし、山城禪定寺の末寺に推し、自ら第二世となる。而して禪師曰く、雪音の力を借りて少しく月舟師の感恩に報ずと、禪師の面目躍如として寔に清圓の名に違はずといふべし。時に禪師、雪音師に示す偈に曰く、

開祖に推されたる寺院

禪師が興宗寺、松月菴に對して、寂後の思ひ遣り



屋除三瓦爲懼全

宮欠一隅亦復然

建寺八成功已露

月明莫待十分圓

廣錄卷二十三に清圓寺鐘銘あり、文中に曰く「河内州小山郷天王山清圓禪寺者、松原寺法雲龍澤大居士中興仁祠而、修造大功住持圓鑿(雪音)長老所成也、這回大居士嗣子土州大守藤原氏忠章賢君、弃捐淨財陶鑄洪鐘。」と以て雪音師の功德を見るべし(嗣法資山城禪定寺圓鑿雪音師參看)。

〔源光庵文書〕卍山禪師手書  
末後規約の一節

小山清圓寺者、圓鑑音公、用盡一襟之勳力、擴地建寺、以老僧爲開祖、然老僧讓一頭地於本師老和尚而自居第二位、借音公力少報老和尚之大恩、其故以禪定寺爲本寺、而表其意趣也。

#### 4 摩尼山東福寺 (昔、河内國石川郡南加納)

元祿十三年禪師六十五歳の春、法資隱之、是宗相謀りて河内國摩尼山東福寺を興し、禪師を請じて開祖となす。はじめ是宗貞享二年の春はじめて其地(東福寺の舊址)に到り、地藏堂内に寓宿して靜慮默坐すること數々あり、元祿元年十月又其中に閉居して翌二年九月に至る、同五年禪師に禪定寺に侍し、居ること幾何もなくして病を攝津住吉の梁雲菴に養ふ、時に東福寺所在の加納村長上田氏、長子

宗兵衛を遣はし、是宗に告げて曰く「村人會同して東福寺を以て師に奉せんと欲す、卻けられずんば幸なり」と、是宗即ち其懇請に背かず。同十一年從來東福寺の事を管する溝上三郎右衛門榎本院主元秀法印同じく契書を以て是宗に奉ず、而して村中口詞を書して是宗艸創の事を領主及び官所に達せしに、大宿源五太夫斡旋して諸事滞りなく、同年冬高を崩し深を填めて伽藍界を擴め、其翌年新に庫堂を建つ。是に於て隱之長老、是宗に語つて曰く「我亡母松谿尼臨終に囑して曰く身後の餘財を以て卍山禪師のために殊勝の地を相し一寺を造營し請じて開祖と爲さば我が願足れりと、幸に此處一方の名勝河内國舊跡志に載する所によれば矢田寺滿米上人の開闢する所にして其手刻の地藏像今に至るまで鎮坐するは好個の靈地にして卍祖のために土木を起すに適せり依て力を協へん」と、是宗諾して其事を管し遂に落成を見るに至る、是宗をはじめ隱之、并に禪師及村人のよろこび想ふべし、後寶永元年禪師東福寺に一夏安居し住持の統を定めて歸る。卍山廣錄卷六所謂東福語は此寺に於ける禪師の法語を録したるものなり。(嗣法資美濃妙應寺隱之道顯師、及如是齋是宗庵主參看。)

〔源光庵文書〕卍山禪師手書  
末後規約の一節

嗣法の面々東福寺を疎にすべからず

河州東福寺者一方古跡而如是齋是宗靜主、以一生願力備嘗辛苦、以爲老僧開闢之法地、其功多々爭能忘哉、嗣法之面々、不疏東福、則實老僧之所喜也。



5 幻住林壽福菴 (昔、山城國、高雄山下、平岡村)

元祿十三年加賀前田家の家臣小堀勝經居士夫妻、幻住院淨光禪童子の冥福を祈るため、洛西高雄山下(今の山城葛野郡梅ヶ畑村字平岡)に幻住林壽福庵を創して、自ら隱棲の地となし、禪師を推して開祖となす。禪師時に一偈あり、

梅臨平岡阿練若 數間菴宇鼎新時

壽山福海高深外 好立中峯幻住規

後禪師此菴附近の崖石の上に芝五莖を産するを見て功德の瑞應となし、喜んで記を作る、瑞芝記これなり。瑞芝記は廣録卷二十八に載せらる。

〔源光庵文書〕正山禪師手書 末後規約の一節

不可忘  
不可忽  
不可念  
不可忘

高雄山下幻住林聚福菴者小堀左衛門居士夫婦、合心重興、而爲老僧憩息之地以供養。幻住院一電淨光童子之尊靈者也、住者不可怠供養、不可忽誦經、不可忘居士夫婦之篤信也。

6 鷲月山清水寺 (今、長野縣信濃國更級郡牧郷村)

信濃國鷲月山清水寺は、其開創の年代を詳かにせず、傳へて眞言の教寺たること久し、寛永六年青山道秀なるものあり、財を捨て廢を興し、諸佛像を奉安し、道路を修め詣者をもとめ、僧侶を供養し以て子孫相繼ぎしも、星移り物變るに及び、漸く零落荒廢の度を加へ、纔に一小堂を存するのみなりしが、元祿年間道秀遠孫の者、村内の信者と力を戮せて之を復興し、元祿十四年禪師の法資宗見師(諱別峯)を招請して住持せしむ、是に於て宗見師有志と相議し、官に告げ更めて禪となし、曹洞の宗旨を唱ふ。時に禪師宗弊革正の事に従ひて江戸に在りしが、宗見師態々訪省し、禪師を開祖に推戴し自ら第二世となる。(嗣法資信州清水寺別峯宗見師參看。)清水寺鐘銘廣録卷二十三に、清水寺縁起偈序同卷三十にあり。

〔正山禪師書簡〕○江戸滯留中源光庵留守居の白龍師に寄せられたるもの

(上略)信州より別山も先日見舞被申十日計滯在此比被歸信州更科郡中牧村鷲月山清水寺は眞言ノ古跡にて御像など三四十體も今に有之廢壞申處信心の輩別山タメニ寺建立田地などかい付ケ申筈ニ此這回拙僧開山所に願被申故任其意(下略)

〔源光庵文書〕正山禪師手書 末後規約の一節

我法族其  
親忠に感  
すべし

信州清水寺者、別峯見公、假衆檀力、建堂宇立法幢、以老僧爲開祖、我法族宜感其親忠也

開祖に推されたる寺院



7 立花山梅嶽寺 (今、福岡縣筑前國粕屋郡立花村)

寶永二年、筑前侯黒田綱政居士、同國養老院を以て、名を梅嶽寺と改め、禪師を招請して開祖となす、禪師又西下して梅嶽寺に到る。偈あり、

到立花山梅岳寺賦此自祝

卍山

來培梅岳古梅根 核固仁充佳實繁

不但令人聞止渴 長調宗鼎付兒孫

和梅岳密堂長老見呈

立花山下古蘭若 此日隨緣寄錫來

自是法王嘉會運 鳴鐘打鼓動風雷

梅岳寺記に曰く、

抑々當寺ハ筑後國柳河伯爵立花家元祖立花道雪公墳墓ノ地ニシテ、元祿十年筑前國主黒田綱政侯特ニ卍山禪師ヲ請シ中興開山トシ大乘寺ノ直末トス。

但綱政侯夫人ハ道雪公會孫ナルガ故ナリ。

當寺に、立花實山の畫きて卍山禪師の自贊を載せたる禪師の畫像あり、立花道雪の肖像に禪師の讚語

を載せたるもの、及禪師の自選自筆の立花道雪影像記等あり。東林後録は此時禪師筑前滯在中の語録なるが、尙は廣祿卷七東林語の末尾にも收めらる。(嗣法資立花元鏡夫人參看)

8 文珠院 (今、山梨縣甲斐國東山梨郡奥野田村)

圓瑞 寶永三年禪師七十一歳、法資圓瑞甲州文珠院の舊址を開き、禪師を推して第一祖となす當寺は今尙源光庵の末寺なり。(嗣法資甲斐文珠院圓瑞即心師參看)

9 松月庵 (福岡縣筑前國那珂郡住吉村)

立花實山 是亦筑前侯黒田光之公家臣立花實山居士の興す所にして、禪師を推して開山となす、實山居士、少年時より光之公に仕へ忠勤を擡んでたりしが、公の卒するに及び、致仕して僧となり、松月菴に入る。(嗣法資立花實山居士參看)

〔源光庵文書〕卍山禪師手書  
末後規約中の一節

興宗寺並松月庵、同以老僧爲開祖、殊湛公者西州最初法子而、因緣甚深、非言所盡也。  
(下略)



### 九 嗣法資

禪師、非凡の道器を以て洞門のため衆生のため、八十年間渾身の努力を盡されたれば、教化誘導せられし道俗頗る多く、親近聽從漸く法器をなしたる者、殆んど其數を知らず、況んや一問一答道機を啓き徳相無言の裡感化の及びたるものに於てをや、されば其嗣法資も甚だ多くして、實に四十五人を算するに至る、就中源光庵第二世白龍師に至りては、釋門の迦葉に比すべく、孔門の顔回といふよりも、むしろ其祖述の曾子として徳風永く禪師と共に欽仰すべきものなりとす、白龍師の資に卍海宗珊師(源光庵第三世)あり、卍山、白龍兩師の衣鉢を繼ぎて學徳の譽高く、鷹峯聯芳系譜を撰し卍山禪師法資の傳を載せて詳かなり、今其列傳の大概を摘記すれば左の如し。

明州の法資密山

#### 1 加賀大乘寺明州珠心師

若狭の人禪師と同年に生る、元祿九年禪師の推挽によりて大乘寺に住持たり、享保九年寂す、世壽八十九、法嗣八人、就中密山道顯師道譽最も高く、明州師に代つて大乘寺に主となれり、正徳五年秋卍山禪師重病の時、密山師病を訪ふ、禪師密山に對して將來を囑望すること頗る厚かりき。密山法嗣實に五十七人盛なりといふべし。

密山師の傳

〔廣録卷二十〕

大乘明州長老

卍山

道腴醇厚醒醐味忍辱柔和瞻荀油真俗相親看不厭常時圍繞對虛舟  
〔續日本高僧傳卷八〕

河内天童山沙門道顯傳

密山師の傳

釋道顯、字密山、別號朽木子、俗姓足立氏、江州人也。賦性沈重、靈根夙發、年甫十二、從越前永建寺海翁、薙染受業。寛文十一年、參見大乘月舟和尚。(中略)正徳五年秋鷹峯卍山和尚病革、便往訊問、翁力疾、具說禪戒因由、囑云、子雖列吾諸孫、化緣最廣、吾之滅後、流布毘尼、全繫子子、勿令失墮矣。(中略)  
贊曰、卍山白和尚、屢歎曰、密長老、真福慧僧也。嘗題其肖像曰、霹靂遠谷護臍堂、蚌襲九淵潛寶光、綿密密時還顯露、枉勞行水不行霜、展矣哉。知子不如親、仍錄白翁語充之贊辭矣。

#### 2 山城源光庵子巖道啐師

武藏江戸の人、天和元年禪師、師を大乘寺に招きて分座の任を授く、貞享三年京都に寂す、世壽三十七、後禪師源光庵を開創し、師を追請して第二代となす、此一事に徴して禪師が夙に師に望を囑し

嗣法資



源光第二世に追贈せらる

たることを偲ぶべし、道暉師源光庵の第二世として追陞せられしも事實上源光庵第二世は白龍師なれば、本書には終始白龍師を第二世として記傳したる所以なり。

〔廣録卷十八〕

子巖道暉長老

卍 山

新長老道暉著鞭何太疾作家不暉啄啄同時失雖然與麼交態知幾季機緣非一日  
我不得不啄爾不得不爾即今爾捨我行是我失是爾失點出然燈一盞紅照開前路任  
奔軼

〔同卷十六〕

子巖暉長老二十五回忌

卍 山

穆龍產出鳳凰卯啐啄不開梅一團五五元來二十五依然止渴舊時酸

3 信濃清水寺別峯宗見師

信濃に生る、はじめ大乘寺に月舟師に師事す、月師自ら退き、禪師を代住せしむるに及び、即ち師をして、禪師に師事せしむ。元祿十四年、鷹峯和尚年譜には十五年とせり信濃の池田氏清水寺を更科郡に創めて師を招きて之に住せしむ、是に於て師、禪師を開祖に推し自ら第二世に居す。享保十三年寂、世壽八十五、法嗣十七人。

4 加賀大乘寺益堂雲甫師

肥前武雄の人、禪師大乘寺に住するに及び、別峯師と同じく參隨す、別峯師は僧堂を主どり、師は典座に任ず、元祿の間大乘寺移轉の工あり、師惠岳と同じく其事を幹す、岳師は直歲に充り、師は副寺に任ず、寶永五年永建に開堂し、正徳四年陞つて大乘寺に住し、同五年三月寂、世壽六十四、法嗣五人。

〔廣録卷二十一〕

益堂長老請

卍 山

幾年生弊永平宗日夜苦辛回古風幸見兒孫能繼志藏身露影白頭翁

5 越中光禪寺月澗義光師

越中の産、天和二年禪師に大乘寺に謁す、勤勉努力左眼を失明す、禪師に事ふるや、自ら光沙彌と稱し、省觀懈らず、元祿十一年光禪寺に移り、十五年寂、世壽五十稱して光禪寺の中興といふ。法嗣七人、

〔廣録卷四十二〕



醇義光長老

正山

七〇

偶然憶著普通年徹見達磨不<sub>レ</sub>會<sub>レ</sub>禪後代兒孫何<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>解<sub>レ</sub>雖<sub>レ</sub>螟<sub>レ</sub>眼<sub>レ</sub>裡<sub>レ</sub>打<sub>レ</sub>秋<sub>レ</sub>千<sub>レ</sub>一  
〔續日本高僧傳卷八〕 越中光禪寺沙明義光傳

(上略)

贊曰、林光二師、臨終愉快、不<sub>レ</sub>異平日、是無<sub>レ</sub>他術、念々在完之驗而已、可<sub>レ</sub>觀其所長養矣。

6 奥州泰心院佛光壽傳師

行事瑣瑣  
出羽の人、天和中禪師を大乘寺に拜す、晩年泰心院に住す、其行事純真瑕瑾あるなし、地方爲めに教化す。享保十七年疾なくして寂す、壽八十五、法嗣十三人、戒徒數千人。

7 奥州湯泉寺心光默丹師

羽前米澤の人、禪師に大乘に見え、晨參暮請、遂に心燈を傳ふ、貞享四年永平寺に瑞世し、尋で出羽の洞松、及、奥州の湯泉に歷住す、享保十五年寂す、世壽八十、法嗣十一人。

8 加賀大乘寺鑒院石牛牧頑師

出雲の人、夙に禪師に謁す、禪師大乘の規約を修定せし時、周旋輔翼凡そ三年にして完成するを得たり、世壽四十餘歳にして寂す。

〔廣錄卷十八〕

石牛牧頑監寺

正山

飽柴飽水懶生涯倒臥横眠也太奇誰道尾巴過不得翻身火裏電光遲汝今先吾此日  
是何日吾今後汝此時是何時牧歌聲斷無<sub>レ</sub>入<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>匝地清風只自知

〔同卷四十二〕

次韻石牛監寺遺偈

留偈不忘平日志 以毫爲口墨爲言

若非一片心如鐵 到此誰能圖報恩

9 肥前圓應寺祖月道輝師

肥前の人、月舟師の族姪なり、月師、師をして禪師に參せしむ、師一路勇進、所疑を釋くことを得たり、貞享五年まのあたり印記を受く、諸寺に歷住し、晩年圓應に住す法嗣一人。

〔廣錄卷十八〕



祖月道輝上座

卅山

道輝不昧祖月常圓丙丁求火火在汝邊神光一道靈焰熾然正與麼時明明二十年來夢覺後空空無大千咄

10 下野長慶寺好峯孤雪師

備中の人、元祿の初禪師に大乘に參ず、下野妙珊寺に住し中興の名あり、後、大關信濃守の請に應じて長慶寺に入る、寶永五年寂、世壽六十五、法嗣一人。

11 上野惠林寺大通寅察師

武藏黒谷の産、禪師に大乘に謁し陶鍊を経て、竟に印可を蒙る、寶永四年惠林の方丈に寂す、世壽六十九法嗣六人、

12 備後天寧寺月峰虎心師

安藝の人、はじめ禪師に王子山に謁し、又禪師の大乘に住するに及び參學す、後諸刹聘請すれども應せず、たゞ天寧に留まる、眞俗歸向すること水の低きに就くが如く、天寧寺中興と稱せらる、享保

十四年寂、世壽七十四、法嗣五人、

〔廣録卷二十一〕

月峰長老請

卅山

曾爲法門久喫勞毘嵐風裏寄鴻毛驚回獅臥牀頭夢猛虎一聲山月高

〔同卷四十二〕

送天寧月峰長老

溫然如意室中人寶戒莊嚴嬰珞身海上浮盃省病衲胸間懸月照同倫年來年去孝情  
久日落日昇談笑新相見一句如一席送行未免暗傷神

13 越後東山寺柱山義鐵師

近江の人、禪師に大乘に參學し遂に衣法を受く、後、永平寺に瑞世す。

14 攝津興禪寺乾光元貞師

備後の人、禪師に武藏王子山に謁し、左右の役を執る、禪師の大乘寺に住する時又從ふ、禪定に在るの日衣法を嗣ぐ、禪師源光庵に住するに及び幹事となる、後、能登東嶺寺に住し、終に興禪寺に主



たり、元文五年寂、世壽八十、法嗣四人、

〔廣錄卷十〕

示元貞長老

卍山

乾光貞長老一侍老納于大乘以來幾二十年恰如一日今應能州東嶺請近日將適特乞贈一語予謂東嶺者一方望刹住持事大不復容易乃取古誠數條隨所乞而告焉(下略)

15 加賀大乘寺曹源滴水師

龜井侯

石見津和野の人、延寶年中禪師に王子山に參ず、又大乘寺に従ひ之く、元祿八年禪師禪定寺を退き月舟師を請じて正寢に居らしめ、師に命じて院事を司らしむ、月舟師寂す、師心喪三年寶永六年龜井侯の請により石見の永明に住し、教化山陰に扇く、後大乘寺を董す、享保二年寂す、世壽五十七、法嗣十人、

〔廣錄卷四十四〕

與源長老

卍山

昔者密菴嗣妙果曹源後住信上龜峰以怒罵嬉笑爲爲人之方便而今禪定曹源已住

石見永明以柔順謹嚴爲方便彼亦一時此亦一時也今也遠來省訪說偈以謝洞上文章硯字濱山毫海墨轉機輪車書同軌同文化已布四方喜有鄰〔同卷十一〕

示曹源長老

石州津和野、太守龜井公以祖禰之仁祠永明之古刹迎致禪定源長老授住持任歸崇如法不佞不驕且加增寺產而爲一倍造禪堂修法事其外護之功德不忘靈山付屬實火中蓮華王也然源長老之當此任雖曰其分內事又不可無所觀也大凡人之應世緣之應時或榮辱毀譽或得失是非皆前緣前定忽來忽去如夢幻如露電我輩空門客常觀金剛六喻之真觀切持尋常諸般之行持而不拒來不抑去亦無取亦無捨若能如是則古人所謂萬般存此道一味信前緣者當人分上受用不盡榮辱亦如然毀譽亦如然又何有所望礙耶欲重宣前義而說偈言黑暗女兼功德天因緣相感不相捐唯嫌揀擇大圓鏡形影相看自了然上件喋喋長老面前雖似贈瓜於瓜州賣水於河頭老僧一片赤心不得吐露者又因緣所感也長老其思焉



16 丹波地藏寺心空道明師

紀伊の人、延寶年中、月舟師の命により曹源師と共に禪師に師事す、元祿八年大乘の良高、師に命じて半座を掌らしむ、後丹波の地藏寺に住す、一時法屬、師を推して永平に瑞世せしむ、禪師聞いて尙早しとなす、師因に華嚴大經を書せんと欲す、半を過ぎて寂す、時に寶永二年なり、世壽僅かに四十二、遺命によりて塔を鷹峯に起つ。

17 筑前興宗寺湛堂超然師

筑前福岡の人、元祿十年禪師東林寺にあり、師再三入室面たり衣法を稟く、是より先き師興宗寺を創む因て禪師を請うて始祖となし、自ら第二世となる、禪師京都に歸るに及んで師を招いて東林に居らしむ、師東林前錄(禪師の法語錄)を編著す、享保十三年興宗寺に寂す、世壽八十三、法嗣二人。  
〔廣錄卷二十一〕

湛堂長老請

出山

是興宗癸未謝開名但要忘己何暇度生實山揮筆不藏醜形湛堂請贊令吐心聲一靈皮袋皮袋一靈即此影像真機現成

〔東林後錄卷下〕

和興宗湛堂然公賀老稱七十誕辰

出山

千里東西心路通 同聲同氣是同風

七旬猶誦消災咒 爲法用心白頭翁

18 美濃妙應寺隱之道顯師

加賀金澤の人、禪師に大乘に投じて教を受く、後禪師に鷹峯に奉仕して道行頗る力む、師河内に東福寺を創し禪師を推して開祖となす、禪師筑前に下るの時も、又江戸に革弊に従事する時も共に往いて補佐の任を全うす、寶永元年東昌の大安師、師を延いて己れに代らしむ、享保年中美濃妙應寺に住す、同十四年寂す、世壽六十七、法嗣六十四人、剃度授戒、萬を以て數ふ、武藏の瑞光、妙喜、美濃の阿彌陀は共に亦皆師の開創する所、羽州の渾藏、下野の圓通、京都の導故の諸寺は皆師を推して開山となす、語錄若干卷あり原版を東昌寺に藏す。

〔續日本高僧傳〕卷七

武州瑞光寺沙門道顯傳

釋道顯字隱之加州金澤藤岡氏子也(中略)



贊云、楊枝挾紙衾、出入庫司三十年、力輔慈明清素、依慈明十三載、針鉢相投、深究道原、素嘗誠都率悅、公曰、子離師太早、不能盡其道也、抑所以離師領徒、不可容易也、顯公初侍月舟、後事出山二十餘年、常隨給侍、齡已不惑、出世爲人、光明盛大、克續祖父家風、且不背悲母願心、嗚呼世出世之孝、至哉盡矣、

〔廣錄卷二十一〕

隱之長老請

出山

或時就形隱形、或時和影顯影、偏中有正、正中有偏、執事元是迷契、理亦非悟、了了時、無可了、玄玄處、好呵玄、箇裏相見、句不許別人、傳知師者、弟子一任代師、宣木人夢破、天如洗、誰見金烏、夜半懸、

〔同卷四十二〕

送隱之長老住東昌

出山

千鈞繫重住、持任纒欲偷、安即不禁、寸鐵寸心、打成片、忘身正好、領叢林、

### 19 加賀大乘寺三洲白龍師

村山城主の曾孫

武藏の人、父は村山清次乃ち村山城主清久の曾孫なり、八歳にして禪師を王子山に拜す、十五歳に

源光庵主  
さなる  
東林後録  
も白龍師  
之を編す  
妙玄精舎  
白龍師の  
人となり

して月舟師に禪定に謁す、二十四歳の時禪師を鷹峯に省して密かに所由を陳ぶ、禪師鉗鎚を加へて奉順の功を盡さしむ、元祿十一年竟に許可を蒙る、後禪師の命を受けて源光庵の主となり、禪師示寂するに及び、其遺法を守るに十有七年、出山廣録は實に師の苦心に成る所とす、東林後録亦師の撰にかゝる。享保十五年大乘を補處し九月開堂進山す、元文二年退いて洛西妙玄精舎に入つて肥遯すること二十餘年、嚴寒帽を用ひず、酷暑扇を弄せず、常に長坐を好んで夜以て日に繼ぐ、意志甚だ固く事に臨んで剛毅なり、喜憂も其心を動せず、榮辱も其操を易へず、法を以て自ら重んず、寶曆十年寂す、世壽九十二年、法嗣三十四人、開山に推されたる寺院三、

源光庵に保存せらるゝ禪師書簡は、禪師が江戸に在るの日、師に贈るところのものなり、禪師革弊運動のため出庵せられし間、源光庵に留守居して禪師をして後顧の憂無からしめたるのみならず、遠く献替の勞を盡しゝは實に師なりとす。(源光庵文書出山禪師書簡參看)

出海宗珊  
は白龍師  
の弟子

白龍師の法嗣出海宗珊師、亦學德一世に高く、よく祖風を顯彰す、源光庵中興の名あり、宗統復古志は、白龍師の口授として宗珊師の編著に成りたるものなり。

〔廣錄卷二十一〕

白龍長老請

出山

如臨寶鏡形影相觀、汝不是渠、渠正是汝、懶慣誌公、擘面門、任他醜拙無藏處、

嗣法資

七九



20 石見永明寺大休玄密師

石見の人、月舟師に依り、禪師に參して嗣法し元祿十一年攝津の太平寺に入り大に其廢れたるを修す、禪師の江戸にあるの時しはく義金を送りて其運動を援けたるのみならず特訪して勞を慰めたることあり、正徳五年石見津和野侯の請に應じて永明に住す、開堂說法君臣悅服す、享保五年寂す、世壽五十八、大守政を止め滿城葬を送る、法嗣四人、州の老臣光琳寺を創す、三浦宗潭永昌庵を建つ、俱に師を請じて始祖となす。

〔廣錄卷四十三〕

酬大休長老遠訪

止山

視家太平五六年區區修廢不慚天東來千里又何事衝暑問安白髮前。

〔同卷二十一〕

大休長老請

止山

沒巴鼻鈍物無轉智老精就途歸家大休大歇磨瓶作鏡圓照圓明唯甘熊掌於三昧一味或忘雞肋於五位細評然如門庭施設專爲子孫餘後手但至家事豐儉豈顧自己計前程太平元是將軍致不許將軍見太平。

21 駿河大林寺槐國萬貞師

風采及性格の奇異

肥前の人、生れて奇相あり、口能く拳を入る、聲金石より出づるが如し、月舟師に參じ月師の命によりて更に禪師に依る、師胸中恬淡世を終ふるまで、一足だも名利の俗境に印せず、師を延いて始祖となす寺院四、大林寺に入りしは元祿十三年これ亦其請に應ずる所なり、享保十二年寂す、世壽七十六、法嗣十人、語録行實世に流布す。

〔廣錄卷四十三〕

答槐國長老見寄二首

止山

宗門亂統起何時作備濫觴又是誰今日已成無底楚未見畔崖懶舉眉。要爲法門除弊風不辭頭上更添雪桑榆暮景欲西頽繼晷偏憑公等哲。

22 甲斐文珠院圓瑞卽心師

甲斐の人、生れながらにして禪定を愛して他事に拘らず、財色の二欲天成これなかりしといふ、刻苦修參一旦豁然不疑の地に至りて、鷹峯に登りて師承を求め、卽ち印可を蒙る、去るに臨んで院主白龍師に告げて曰く、我れ普く天下の知識に謁す、而かも親しく禪師に逢うて心屢大に開く、今殆んど

嗣法資



遊歴に倦む、故に父母の國に歸りて自ら文珠院を營み禪師を推して開山となし、以てこゝにて住し、人間に出でずと、自後故舊書を通すれども答へず、賓客の門を叩けども開かず、享保二十一年疾なくして寂す、世壽七十餘。

23 越中最縁寺心田一牛師

越中の産、萬治二年生る、天賦清高、脫塵の氣あり、禪師に參ず、元祿年間再び鷹峯に來りて入室受法す、後富山の最勝寺に住す、太守長門侯景仰甚だし、正徳四年五十六歳にて寂す、

〔廣録卷四十二〕

和一牛長老謝戒

正山

戒珠無相絶方圓

直向毘盧頂上傳

將謂歸收藏掌握

元來撐地又撐天

24 山城禪定寺圓鑒雪音師

上野の人、寛文五年生る、生れながらに葷羶を惡み屠殺を憐む、禪師に大乘に謁す、寶永元年禪師河内の東福に安居せし時、師往て侍せり、其秋永平に瑞世し、ついで河内の小山に入る、歸依者多く

師のために清圓寺を建つ、師、禪師に始祖たらんことを請ひしかば、禪師は月舟師を推して始祖となし、自ら第二世に推され、師を以て第三世となす。領主土佐守外護となる、正徳元年法兄曹源、師を延いて禪定を董さしむ、一住十八年脇席を沾さず、新に大殿を造りて更に山門を建つ、享保十三年近江南江の郷民、神宮寺を建て師を請じて始祖となす、一夏安居して清圓寺に歸る、師戒禁清淨、行持峻嚴身を以て法に殉し、毫も私を容れず、陰徳を積むこと廣大にして測り難し、人稱して小山の應真といふ、享保十五年寂す、世壽六十五。

〔廣録卷二十一〕

圓鑒長老請

正山

影子現前圓鑒中見來非異亦非同杖拈兔角明挑月拂把龜毛暗縛風遺世不曾分冷暖放身無復管窟通只餘一滴靈源水且喜有人泝此宗

〔同卷四十二〕

示雪音長老

正山

攝大乘論釋中所謂若諸菩薩成就二十二法乃名菩薩謂應量而語故含笑先言故於自作罪深見過故於他作罪不瞋而誨故是二十二法中之四法而若能全此四則不愧爲菩薩而今音長老住禪定代老納而守先師之業陰因授四法偈以充其章茲不覺在



無事甲裏則幸也。

應量含笑語言密見過制頓戒慎深四法草茲代三篋束腰正好掃棠陰

25 加賀大乘寺智燈照玄師

山城宇治の人、寛文五年生る、十七歳業を禪定の月舟に受く、親炙四年、月師命じて禪師に大乘に參せしむ、享保元年大乘を董す、更に信濃に玉泉院を創し、後三河の渭信寺に幽棲す、時に年七十、後五年元文四年寂す、法嗣五十餘人。

〔廣錄卷二十一〕

智燈長老請

卍山

生老病翁對死王正當七十有餘霜只擡室內挑燈手分付兒孫續焰長

〔同卷四十二〕

付衣智燈長老

卍山

大度嶺頭提不起

從來表信整綱宗

雲門亂道鐘聲裏

世界包羅葉葉中

26 山城吸江院萬智要門師

寛文七年越中に生る、十九歳の時、禪師に大乘寺に謁す、寶永三年又鷹峯に參す、後若狹の龍澤寺に請せられて居ること五年、次に鞍馬山中吸江院に住す、元文九年寂す、世壽七十四。

〔廣錄卷二十一〕

要門長老請

卍山

傳神準擬墨梅面阿堵幽香託兔毫意足不求顔色似前身相馬九方臯

27 長門功山寺泰洲通量師

肥前の人、儀貌堂々俊機逸群なり、遍曆して盤珪、心越、愚白の諸老に見え、遂に禪師に鷹峯に謁す、既にして大乘寺の密山師、師を擧げて分座の任を授く、任畢つて再び鷹峯に登る、幾くもなくして石見の龍雲寺に住す、後退いて吉祥寺に入る、享保十一年長州毛利侯、師を請するに功山寺を以てす。

〔廣錄卷二十一〕

泰洲長老請

卍山

石柱雖高攀縷索下來平地步僂僂脚跟唯要免蹉過不臥深雲不謁天家裏有人描幻影龜毛頭上起風羶片心耿耿無多子分付一華五葉傳

〔同卷四十四〕



祝泰洲長老住龍雲

出山

已事通時通庶事一隅了處了三隅唯看脚下好言語千里行程在首途

28 加賀大乘寺大機行休師

寛文六年上野國に生る、寶永年間しばらく鷹峯に禪師を訪ひて衣法を授けらる、享保十三年大乘寺を董す、同十五年寂す、世壽六十五、法嗣十三人。

〔廣録卷二十一〕

大機長老請

出山

大機大用喫飯喫茶耳中塵土眼裏空華鷹峰孤頂春宵月掩映天王山上霞

〔廣録卷三十四〕

答大機上座

出山

日前手札至力疾讀過且別幅數條公案覽了併慰老懷又承陳老衲東遊之事往反無恙區區歸菴老躬之幸也但自恣後病魔突出或起或臥未得平復太抵以藥爐三昧爲老境界而從前佛祖位中間伎倆些兒餘習不待掃自然忘却可謂平生盛雪白銀盃變作田家老瓦盆也失笑失笑他後縱評別幅之公案亦不過乎此耳即辰上座行履清勝

正好爲叢林助化餘不多贅

29 筑前龍國寺德水慧性師

筑前の産、元祿中禪師筑前侯の請に應じて、東林寺に下りし時、はじめて益請す、寶永四年禪師を鷹峯に省して機語相契ふ、寶曆七年寂す、世壽八十餘、嗣四人あり。

30 石見龍雲寺古寶智璨師

長門の人、資性篤實、舉止度あり、はじめ月舟師に師事し、月師示寂後禪師に事ふ、師龍雲に主となり、又輪次の選によりて能登總持寺に住すること期年、又龍雲に歸る、後河内の東福寺に休ふ、享保初年山城の小野郷村民駕を馳せて師を河内國東福寺より迎ふ、居ること十數年、丹波細川の邑長、觀音寺を興し、請じて始祖となす、深雲幽閑甚だ師の意に適へりといふ、明和元年寂す、壽八十八、法嗣五人。

31 尾張正衆寺道密禪智師

寛文十二年尾張に生る、禪師に鷹峯に參じて左右に親近すること六七年、或は蓬窓に西海に侍し、



隱之と同一く西海に江戸に禪師の旅窓に随ふ

或は旅邸に江戸に従ふ、百事蠟集之を處理して晏如たり、若し少しも閑暇ある時は、禪師の肌體を按摩して益を請ふ、禪師亦瀕和の手を垂れ、針を痛處に下す、寶永六年絶學、法を大乘に開き師をして分座せしむ、明年冬復た鷹峯に歸る、後尾張日光寺に住し、幾くもなく正衆寺を董す、諸堂を鼎建し三たび大會を建つ、道價一時に高し、其心謙恭尤も慈悲多し、家風磊落人識り易からず、享保十年七月廿三日正衆寺に化す、世壽五十四、嗣五人あり。

32 備後西林寺丹嶺本仙師

備後の産、長じて關東に遊ぶ、偶々武州萬昌に大會ありて禪師第一座たり、依て往て投じ、屢々提誨を受く、又王子山及大乘に従ふ、寶永八年又鷹峯に省す、後、西林に住す、家風清白行道恬淡、延享三年二月化す、世壽八十八、嗣五人あり。

〔廣錄卷三十九〕

訪丹嶺和尚

正山

別來屈指兩三春、問訊隱棲情轉親、碧水丹山籠紫氣、青松翠竹隔紅塵、虛堂日永無多子、新井泉清得一人、相對蘿窓談自熟、五更驚見月成鄰。

33 駿河大正寺大龜默紹師

駿河静岡の人、九歳にして桑門に入る、人と爲り、英敏志氣雲を凌ぐ、元祿中禪師江戸より駿府を経て、京都に歸る時、禮謁し、正徳元年秋鷹峯に省す、享保三年大正寺に開堂、同十四年大正寺に寂す、世壽五十六、法嗣二人。

34 越前永建寺心聞海音師

師別に堯量と號す、丹波龜岡の産、書を嗜み文を好む、一朝偶々鷹峯に登つて禪師を拜し其開導を得て重擔を脱するが如し、正徳五年秋禪師入滅せんとする時印記を受く、幾くもなく法兄大機師に永建に従うて之を補佐す、享保中大機師、大乘に赴くに及び師をして永建に住せしむ、師行持慎密未だ嘗て懈怠せず、享保十三年化す、世壽五十餘。

35 如是齋是宗菴主

越前の人初め大乘に月舟和尚に參し、尋て禪師に王子山に謁し、大戒を稟け、左右に親近す、元祿中宦に稟して重て東福寺を興す、隱之師費を出して修營す、乃ち俱に禪師を請じて一夏安居、開山の



統を垂る、師自ら山下に菴し、扁して如是齋といふ、世壽七十七、遺言によりて東福寺に葬る。  
〔廣録四十四〕

示是宗上座

正山

無常大火然頭上

急急救來猶是遲

百歲光陰何所似

定餘一枕夢回時

〔同卷四十二〕

酬是宗禪稱呈偈

正山

因緣投合幾春秋

道義情深不用酬

初發心時代遠

空王佛所作同遊

### 36 了普齋即道菴主

尾張熱田の人、少にして出家性靜慮を好み、講誦を事とせず、月舟和尚に大乘に見えてより、精勵孜々比肩する者なし、禪師の大乘を繼ぐに及び又之に従ひ一心留待すること十二年、常に藏論を司り曲座に任ず、禪師禪定に轉するに及び又之に従ふ、禪師爲めに印記を授く、元祿年間小堀勝經居士、禪師のために幻住林を洛西に創す、禪師乃ち師に命じて居らしむ、師居常禪師に侍する恭謹、禪師を

離るゝの心なし享保十年寂す。

### 37 通玄寺秀山瑞藤尼師

瑞藤尼師は、從一位左大臣鷹司信房公の女なり、天性慈亮、深く三寶を信じ、常に世の無常を思ひて世榮を樂まず、王侯婚を議すれども謝して就かず、信房比叡の妙立比丘、及び北野の見性闇梨を延いて曰く『我が女佛理を好む願くは教示せよ』と二師授るに天台止觀の法門を以てす、尼師道業を受けて玄要を詰る、二師舌を卷いて讚歎す、寛文十二年尼師歳二十九、一夕白髭明神の使者と稱し告げて曰く、『姫君速に無常を了して心觀を鍊る、上之感して降り護らしむ、君配偶なく惟佛法を親となせ、後必ず名徳の人有りて君が師友たらん、努めよや』と忽然として去るを夢む、父公の薨後相國寺禪長老を禮し髮を斷ちて尼となる、時に年三十二、通玄寺(尼寺五山の其一)に住し、移つて慈受院を董す、居ること七年、後西院の皇女を度して弟子と爲す、後水尾法皇聞いて尼師に詔して宮に入れ紫を褒賜せんと欲したまひしが、尼師内史に依りて奏して曰く、『臣尼幸に聖恩を蒙りて山林に幻住す、恩賞は臣尼が堪る所にあらず、臣尼老て且病む、朝する能はざるなり』と法皇深く嘉賞したまひ、自ら幻住軒の三字を揮毫して之を賜ひ、其室に扁せしむ、尼師恩を謝するのみ、敢て人に耀さず、其名迹を遁れ世榮を輕んずることかくの如し、尼師素より國學に長じ國文を善くす、嘗て念佛三昧眞性問



答等の書を著はし王公に誦せらる、尼師禪教の碩徳の聲聞あるを聞く毎に必ず之を延見し、或は人を  
して請はしめ審問篤求せざるはなし。

寶永四年正月禪師の近く北山に住して道譽籍甚なるを聞き、駕を枉げて鷹峯に謁す、禪師徐々とし  
て出で、接す、尼師道容を望み見て敬異特に加はる、禪師曰く「善くも來れり茶を喫したまへ」と、  
尼師言下に身心脱然たり、乃ち衽を正して曰く「吾れ七十年來受用の一著今日師のために奪ひ去らる」  
と、既に歸つて喜んで人に告げて曰く「今日鷹峯に果して法實を得たり」と、これより道交渥きと甚  
し、一日禪師を請して花を賞するや、禪師無根樹の話を提す、尼師和歌を作りて意を陳ぶ、禪師頷を  
示して曰く、「末山頂上無根樹、吐作威音劫外春、春心豈隔古今色、人不看花花見人」と、禪師將に  
示寂せんとして偈を書して尼師に付して曰く「心心相通 念念不忘 日日相見 何隔存亡」と禪師化し  
て後、尼師此偈を以て白龍師に語つて曰く「尼嘗て禪師に謁して宗門數則の因縁を舉論し、「向上尙ほ  
事ありや否や」と問ふ、禪師左右を顧みて他を言ふ、尼又請益す、時に鳥あり庭上に鳴くこと一聲、  
禪師瞬目尼に示して曰く「聞きたりや」と、尼頓首して曰く「吾れ徹せり矣、」禪師闔閭として笑ふ、こ  
れ所謂心心相通する底の消息にして禪師實に亡びず、あゝ昔白髭神の告る所の名徳なる者は和尙に非  
ずして何ぞ抑も我が妙福の如きは和尙よりして悉く之を得たり」と、享保十五年十一月五日安然とし  
て化す、壽九十一、萬年山長徳院に葬る、鷹司一條兩家爲めに後事を理む。

〔廣録卷四十四〕

題藤尼大師念佛卷

出山

法界一念 念念無間 是心是佛 滿目青山

〔同卷十一〕

付小三衣、瑞藤尼師

出山

本師釋迦如來留丈六身上衣、付彌勒千尺、佛彌勒受持纒覆手掌、然在釋迦不廣在彌  
勒不狹、恰好相應謂之無相福田衣也、我曩祖瑩山和尙領上來、密意製小三衣、一生受  
持留在洞谷、予三十年來、傲瑩山、作造小三衣、常秘于懷中、小囊非唯念佛授受、榜樣  
又能得免離衣罪、而今得今上皇帝細葛御衣、截片新造小三衣、以從來受持底付囑  
藤尼禪師、令其隨身受持、蓋有因縁在也

〔同卷二十七〕

感應舍利記

出山

鷹司台閣信房公、愛女瑞藤尼禪師、未落飾日、一夕在檐前、而鬢鬢髮時、明星朗耀、降隱  
髮中、左右恍惚、無不驚訝、及其梳髮、瑞舍利三顆、隨手得之、即捧獻母堂、宗長君、君以其  
二顆、賜大峰、了學尊者、暨北野龍道律師、只餘一顆、令禪師受持、焉禪師嘗住慈受院、以



其舍利爲院法鎮但了學所持舍利分出一顆則宗長君祕之以後水尾法皇所賜小木合而盛焉又令禪師受持焉禪師隨身供養擬母堂眞此一顆又分出小一顆可謂舍利孫也今茲寶永八年以其孫顯賜東武杉本氏今也喜捨隨身供養底親贈老衲者恰如輪王施髻中一珠蓋欲鎮源光盡未來際令清淨禪侶修供養也嗚呼此舍利是雖明星所化本來佛身之妙體也雖佛身之妙體畢竟禪師之慈心也而明星也佛身也慈心也三卽一一卽三彼此一合自他無二謂之眞設利羅也又聞了學嘗以其三味坐處水精石如念珠子者而獻禪師禪師藏之舍利塔中則遂分出一百三十顆而顆顆如芥子大宗長君又以其所分出徧賜有緣輩非但此而已或香灰或沙石或飯粒等應禪師感成堅固子者甚多譬如釋摩男所取瓦礫盡成金寶也侍者問云舍利感應甚是奇特如何奉持如何流通老衲云止止不須說者云意旨如何老衲云不聞道好事不如無者作禮而去時辛卯三月五日也

38 會津侯無著居士

居士名は正容、松平氏、大相國臺徳院源君(徳川秀忠)の庶孫なり、少くして侍従となり、肥後守を兼ね、長ずるに及びて少將に拜せらる、質直穎敏、深く三寶を信ず、常に鉅禪碩徳を召して佛法を談

外護となつて陰かに革弊の舉を助く

論するを喜ぶ、元祿年間禪師宗統革正の志を抱いて江戸に僑居するを聞き、屢々臨んで請益す、禪師其情意知辨を斥け、示すに虚玄無著の要を以てす、侯深く敬慕し、崇待日に篤し、公侯に會する毎に禪師の徳を稱揚し外護となつて陰に革正の舉を助く、禪師鷹峯に歸るの後は、書を以て教を請ふ、寶永の間禪師再び關東に遊ぶ、侯、邸を修めて款待至らざるなく、法問受教怠ることなし、侯畫工に命じて禪師の頂相を寫して贊詞を乞ふ、禪師も亦侯の儀貌を畫かしめ侯をして自ら賛して外護の信を表せしむ、其贊に曰く『心無所住、室有天遊、道交如水、互浮虚丹』と、享保三年禪師の十七年忌に際し、侯使者をして奠せしむ、其秋侯病にかゝり、九月十日を以て卒す、社を建て、祭祀す、子容貞代つて侯たり、復た少將に任せられ肥後守を領す。(源光庵文書出山禪師書簡元祿十四年五月八日の狀參看)

〔源光庵文書〕出山禪師手書 末後規約の一節

會津府君松平正容公無着大幽居士、與老僧道義契合非筆所盡、至居士會寫老僧壽影、常供養于其華屋之中、我菴中亦供養居士壽影、祈其壽福、亨寧則彼此因緣不同、少々而今留十珍一卷、如意一枝、贈之居士、以表不忘也。

〔廣祿卷三十一〕

贈會津侯偈序

出山

少將會津侯正容居士正徳壬辰臘月受先源大君遺命官任中將尋以當幼大君鼎命



代謁于日光宗廟獻大統繼紹之禮典於東照神君當其未歸克家長子十五郎英男應幼大君召官任侍從更名曰大膳太夫嗚呼父子之雙美同時之寵光直和扶桑朝輝照映我日國高明顯著令人瞻仰豈非太平盛事耶且今春癸巳及幼大君元服之大禮又命居士令領理髮之親任則寵異于四方者可觀矣其多事奔忙之際前後兩回親修手書告其事於世外老衲老衲隨喜之多非筆所盡是以遣付法弟子白龍代令伸賀詞以祝居士父子喬遷之榮期雲龍飛騰之遠祥者非止今日事而已也老衲從來以大法付居士已授法衣如意等而今又贈傳來白拂一枝說表信短偈一章祝之又祝請居士鑒焉大法傳來拂一枝威風凜凜動坤維忽歸中將英雄手艸偃景從百萬師

〔同卷四十一〕

謝會津中將惠靈芝

出山

會津城裡瑞靈芝天戒十成生九枝親取三莖傳遠信猶留六箇鎮洪基香飄六合人皆喜光照三身佛亦知三六即今非十八六三坤德含章奇

〔同卷四十四〕

示會津中將

出山

虛玄大道無著真宗渺彼蒼海雪飄曉風

〔同卷四十二〕

贈松平筑後守

出山

源家貴胤武門雄胸宇雲開氣似虹餘力不曾忘佛囑一花五葉片心紅

〔同卷三十四〕

答會津源侯

出山

來書云尋常修禪不怠然古偈云心隨萬境轉轉處實能幽隨流認得性無喜亦無憂於此意旨雖欲得相應猶未了了請垂開示老衲謂大居士以為猶未了了者蓋似認前境為實也夫萬境如夢幻諸緣如空華是故箇心向一切憂喜苦樂境時但能轉境不為境所轉則無著無相亦何勞把捉乎既恁麼則個心隨轉處直下是道直下是幽了了時無可了者也佛言若能轉物即同如來詔國師所謂心外無法滿目青山佛祖所示其唯如是請居士切須返照焉

先是府君長子久千代蒙源元帥半子之命為當世見羨戀既而其年臘月感病俄卒者天也翌年孟春源元帥亦薨矣嗚呼府君此二大變非言所盡乃修弔問告以少割哀府君有答書云有為遷變素所覺了是故平生所養不失本分請勿勞垂念讀至于此深感其修行得力頗慰老懷因付此卮字如意以證其所得更有一偈併寓微意卮山卮字如



意自在自由、法器而今投府君前、好指揮天下帥。

### 39 立花元鏡夫人

觀音達磨の二尊像を心空堂に祭祀す

立花元鏡夫人は筑前侯黒田綱政公の夫人なり、其先、丹後守戸次鑑連、嘗て筑前立花城に據つて勇略世に奮ふ、因て立花氏と改む、後封を筑後の柳川に領し、子孫侯を繼いで左近將監忠茂に至る、忠茂は即ち夫人の父なり、夫人立花家を出で、筑前侯黒田氏に嫁ぐ、元祿十年黒田家の輔臣立花重根(實山)居士、禪師を同國東林寺に請じて大に祖風を興す、夫人之を聞き、嘗て父母の賜ひし觀音達磨の二像を東林寺に安置せむとし、侯に告げて心空堂を築き、禪師に請うて慶讚の佛事を修す、後、寶永二年筑前侯、夫人と共に謀り、有司に命じて養老院を興し名を梅嶽寺と改め、禪師の西下を請ひ、禪師を城營に迎へて聞法敬侍、遂に禪師を以て梅嶽寺の開山となす、これより夫人、人をして屢々法教を請はしむ、寶永四年禪師江戸に遊ぶ、夫人侯に告げて禪師を江戸の邸に延き面たり衣戒を受け更に法號を授けられ、心空院元鏡といふ、夫人人と爲り慈惠、其化物に及ぶ、二男あり長を吉之といひ、次を政則といふ、共に賢良なり。

江戸邸に於ける優遇

〔源光庵文書〕正山禪師手書末後執彩の一節

筑前太守松平綱政公大居士、友夫人立花氏心空院大姉護法甚深、不忘靈山囑點、東

林、梅岳、興宗等、爲大乘直下之末寺、令老僧領開山中興之義者、豈非大因緣耶、是故留十珍等、贈居士并夫人及隅州吉之公、以表微意也。

### 40 本多天淵居士

天淵居士の篤信振

本多天淵居士、名は政敏、加州侯の元卿なり、官朝散大夫安房守を兼ね、俸祿五萬石、法名は道機法字は天淵德昌院と號す、又自ら臥仙といふ、其父政長法名道徹、仁にして威重あり、加賀侯に重用せらる、延寶年間大乘寺月舟師始て法幢を興し、禪師之を繼ぐに及び、本多父子心を盡して扶翼す、政長卒して後、政敏能く父の志を繼ぎ喜んで佛事を修す、法筵に來往して風雨を避けず、僧家を敬すること佛の如し、初め政敏豪俠にして酒を嗜む、政長喜はず、因て禪師面たり、政敏を諫む、政敏即ち行を改めて德讓の君子となる、常に禪師を慕うて師事す、正徳五年卒す、壽六十餘。

〔廣録卷四十〕

寄本多天淵居士

出山

間出武門、護法門、德輝威耀日、魂魂一區丹府浩、無物九曲、黄河渺、有源嫩桂昌、昌垂美、蔭包桑、密密固靈根、元亨利、與直方、大交泰、歸貞乾、合坤。

〔同卷三十九〕



秋日同天淵居士山行

田山

前日兼將今日期出門任杖不思惟笑談無復胸中物閒步有何脚下絲天上分來香積  
飯山頭憶著牧之詩白雲生處人家遠興在楓林欲晚時

〔同〕

和天淵居士偶詠

田山

人人方寸地個個未曾耕莫納提壺侑須聞布穀鳴用心常要切得句不妨清可惜三春  
日轉頭半已傾

41 玉井道常居士

居士名は勘解由、法稱は寂照院眞源道常、加賀侯の室老なり、祿を世々すること五千石、天資仁孝  
公平正直、月記兩禪師の法を大乘に興すや、居士獨り倡首となつて戒を稟け、法を奉ず、後咸其風に  
化す、既にして居士顯職に就き、日に君寵あり、然れども死生の一事に於て心常に安からず、屢之を  
禪師に質す、得る所あり、禪師の賞揚を受く、享保中八十五歳を以て卒す、子貞衛亦父の風あり。室  
老に任せらる。

〔廣錄卷四十三〕

寄玉井勘解由居士

田山

太華峰頭玉井、蓮暗中移取北溟、賢胸藏十丈開華柄、自度度他稱如船、

〔源光庵文書〕

田山禪師手書  
末後規約の一節

加州大檀本多氏父子居士、玉井氏居士、大護法心世祈希有、大凡老僧法族面面、不可  
忘其大因緣者也、而今留十珍等、以表平生也。

42 立花實山居士

居士名は重根、實山と號す、筑後柳川侯戸次鑑連の孽孫なり、父重種筑前侯の輔老たり、長兄父に  
代つて仕ふ、重根は其次なり、重根少くして筑前侯黒田光之公に事ふ、忠直にして寛敏、遷つて輔老  
となり、祿二千七百石を受く、黒田、鎌田、藤井の三士と共に心を同うして政を輔け、國大に治まる  
光之老ひ子綱政嗣ぐに及び、重根復た別に老君に事ふ、竊に佛法を以て社稷を匡益せむと、元祿十年  
僧祖忠と議して東林寺を創し、禪師を請じて始祖となす、禪師往いて東林に入る、重根一見心服し、  
猶ほ宿契あるが如し、光之公卒す、公嗣君に遺書して重根薙髮の志を果さしむ、重根是に於て致仕し  
乾光和尚を東林に禮して僧となり、而生齋實山宗有といひ、松月庵に隱居すること一年、讒言を蒙り  
て鯉田邑に謫せらる、使來り告ぐ、重根神色變せず、自ら曰く『我れ辜無くして責に遭ふ果して如何  
居士の信  
仰  
金根一見  
心服し宿  
契あるが  
如し  
如し



ぞや、人皆憂となさむ、吾却つて喜となす、世皆辱となさむ、吾却つて榮となす、これ我れ嘗て國に仕へて恥ることなく、佛に仕へて荒むことなし、我心湛然不動、靈なく實なし、何をか取り、何をか捨てん、これ卍老師示教の賜なり、我れ今此業身を捐て、國に布施す、これ報恩の一端として我が安んずる所なり、且我れ間居無事ならば志逸し意懈らむ、佛幸に慈眼を以て我が道念を試み、虎狼の關を設けて我をして透脱せしむ、豈悦ばしからずや」と寶永五年十一月疾なくして卒す、屍を鯉田の寒林に納む、後筑前侯居士の墓を修範して篤く之を吊す、黒田無法居士、鎌田海忠居士、藤井宗鈍居士皆筑前侯の宗臣室老なり、共に禪師に歸依し、居士の弟立花宗樸居士亦禪師の教を受く。

〔東林後録卷下〕

示實山居士

卍 山

昨小至夜爲實山居士開血脈戒壇依宗門儀則授菩薩大戒今朝至日更付一偈應君  
子道長之時節祝授受之機緣云

二氣交通珠走盤 循環宛轉竟無端

夜來石女咬梅破 天曉木人口帶酸

〔廣錄卷四十〕

送立花實山居士歸鎮西

卍 山

共寓武陵旅泊廬別離在近意淪胥一家兄弟難同處千里江山易索居是躑猶留余送  
子非糠先去子辭余此身無用何攸似錯節盤根木有樗

〔同卷三十五〕

告松月菴主靈文

筑前州立花重根值先主宗真大居士之下世而捨祿爲僧呼曰松月庵主實山宗有也  
而繼國之主深信姦人之流言俄拘宗有於鯉村鎖于一室中使人守焉又遂令其自殺  
實寶永五年戊子十一月十一日也裹死屍於綉褥密瘞于野外不令人知其處彼村距  
福城十五六里寂寞荒寒更無一人之弔之者至今六年而村民之輩火種刀耕偶於鏝  
下得其屍則恰如新死相全無變色懷中有觀音大士像并普門品村民聚見且畏且敬  
乃護其屍改葬于山上立一小堂於其處奉安彼像與經而祭宗有靈於其中嗚呼宗有  
從來忠孝達士而其終如彼者宿因所感雖古聖不能免者布在方策中有智之人誰怪  
之耶但其忠孝之實不可覆藏者見死屍異亦可知耳此頃日自彼中唱來而其虛實雖  
未詳明其唱如是者豈非天之假舌於下人耶虛實共真而不可思議先記一時所聞以  
待他後的證乃燒一香告宗有靈靈其鑒焉是日何日正德癸巳五月十一日也既而到  
秋八月福城明光寺主鐵相禪師來過具說其事則非彼村民偶於鏝下掘得其屍領彼



村爲采地者、野村太郎兵衛尉親相指揮令改葬于晴雲禪寺中、且建一小堂安觀音像、立宗有牌、修供養三日、實去年臘月下旬也、予謂此舉非野村氏一己所爲、必有所受命矣、按唐書德宗本紀并顏真卿列傳、真卿字清臣、出爲平原太守、後封魯郡公、故曰顏魯公、或顏平原也、德宗興元元年奉詔諭李希烈爲其所殺、後家人啓樞見之、狀貌如生、爪甲出手背、鬢髮長數尺、歸葬復師北山、而今宗有非但屍、異與顏魯公相似、以忠喪身、亦今日顏氏也、此日又何日、同年八月四日也。

43 中田靜家居士

金澤市長

居士名は長主、姓は中田氏、法稱は政安靜家、不生齋に居す、其先世尾張侯に仕ふ、曾祖長直に至りて祿を辭して加州に遊び、業を市中に營む、家業日に興つて富むこと甚し、加州侯命じて市長となす、長直一女あり、他姓道入を納れて女に配し、家を續がしむ、道入長次を生み、長次長主を生む、長次夫婦月舟老の大乘を興すを見て深く尊崇し、屢々檀施を行ふ、長主亦家訓を受けて夙に三寶に歸し、或は寺塔を修し或は佛像を造り、人の厄急を救ふ、禪師に見ゆるに及んで益、嚮ふ。

元祿七年禪師のために源光庵を鷹峯に創す、禪師其至誠に感じて終焉の地となす、長主も亦別業を

靜家居士  
鷹峯に別  
墅を營む  
居士の風  
流

營む、禪師名を賜うて陰靜軒といひ示すに法語を以てす、長主之を楣上に掲げて曰く、吾が動靜云爲、的をこゝに取る、因に軒の左に於て更に一菴を構へて、扁するに的々を以てし、又自らの菴主と稱す、常に茶爐を開きて盧同陸羽の遺愛を慕ひ、又和歌を玩んで赤人人丸の古意を樂む、享保二年九月五日病を以て歿す、歿するの前三日大乘智燈師を請じて斷髮辭世の歌を詠じ、以て志を示す、享年六十、子六人あり、宗子長旨碑を鷹峯に立て禪師の文を請うて之を金石に刻む。

〔同卷二十一〕

靜家居士請

出山

雖厭信心衣食豐不耕不織免飢凍荒蕪謾冒福田號只恐負他下種功

〔源光庵文書〕

乙未 試筆

長主

海山と靜に明てほのくくと

甲午 歲暮 かすみもよほす春の初空

惜まるゝ心の關はこえながら

など行年の身にとまるらん



〔同〕

長 主

試筆

草も木も恵みさかふる今日に明て

霞たなひく千世の春風

年内立春

晦日立春のとしに

年明ぬ隔はひとへ咲梅の

色香に先や春は來にけん

歳暮

うしと見し年の名残も積り來ぬ

又此頃やいかにしのはん

本歌

なからへは又此頃やしのはれん

うしと見し世そ今は戀しき

〔同〕

正徳乙未む月十三日

出山大禪師八十の誕を

祝したてまつりて

のとけしな千世の影すむ鈴鹿川

春も八十瀬にめくる年波

不生齋

長 主 上

### 44 夏目義門居士

夏目義門  
居士は江  
戸兒の典  
型

義門居士  
の歸依振

夏目義門居士は所謂江戸つ兒の典型なり。居士名は盈親姓は夏目氏江戸淺草の人なり、元祿の初、大乗明州師、江戸に遊ぶ、盈親到りて歸戒を受け、大道義門の法稱を授けらる、幾くもなく禪師宗繁革正のために江戸に掩留し、初め麻布の醫王山瑠璃光寺に館す、盈親始めて道容を拜し崇敬措かず、しばしば訪うて教を受く、禪師居を淺草に移すや、其己れが家に近きを以て、晨夕參訪、或は禪筵に侍し、



居士源光  
庵の壽藏  
法鐘を奇  
進す

居士僧と  
なる

禪師居士  
を評す

或は師の肌體を按摩して、身邊に近づき、常に香花を供し檀施をなす、此の如きこと三年、未だ嘗て懈廢せず、自ら謂ふ『世務蝟集終日身を役すといへども毎夜和尚に奉するを以て樂となし以て疲勞を忘る』と禪師事を畢へて西歸するに及んで盈親茫然として樂します、翌年冬禪師俄かに閑老阿部侯を吊して江戸に至る、盈親期せずして禪師に見ゆるを得て感涙流ること甚し、寶永三年禪師を鷹峯に省し、禪師のために壽藏を造り、又法鐘を鑄る、時に隱之長老衆を東昌に集む、盈親財を輸して之を資く、凡そ三寶を供養し窮を救ひ貧を賑して倦怠あることなし、正徳五年禪師八旬の誕辰盈親來りて慶祝を陳ぶ、既にして江戸に歸り居ること纔に數月又禪師の重態を聞いて速に行装を調へ再び來應して病床に伺候す、禪師笑つて曰く吾れ汝の必ず來るべきことを知れりと、將に滅せんとする時盈親に命じて跌坐を擁せしむ、其手を握つて訣れを爲す、少くあつて化す、盈親塔下に哭泣し、盡七日を経て涙を掩うて東に歸り、復た貲を送つて照堂を造る、是に於て業を子に傳へて落髮して僧となり、重ねて鷹峯に登りて祖塔を供養し、且つ自己のために、塔を山中に立て、以て常隨に擬す、享保十六年六月十二日家眷に遺訓し、怡然として逝く壽六十餘。

禪師嘗て曰く修せずして佛神の道に合ひ、學ばずして綱常の理に當る、世其人なきに非ず、予の親しく見る所の者は夏目義門なりと、其の心の欲する所惡情なく、其身の履む所皆是れ善根なりと、禪師の義門の人と爲りを稱すること此の如かりき、以て其風采を想ふに足る。

〔出山禪師書簡〕

藤堂伯爵家所藏

御家内御無事に御越年可有之と新年祝詞珍重申納候妙照御内方長右衛門殿へ祝詞申入候御心得頼申候拙僧去年以來一日も煩不申一段息災に春に逢申候官墨一挺新年書通之印遣之候

一瑠璃光寺牛込萬昌院へ書狀遣候乍六ヶ敷御届ケ頼申候二通共ニ便ニ御届ケ可被成候おそく届き候而も不苦候心事期後音之時草々不宣

正月二日

出山(花押)

江戸淺草

夏目八郎右衛門義士以下

尙々石下宗心惣左衛門御逢候時分御心得頼申候

〔廣錄卷二十四〕

夏目義門居士爲老納造壽藏乃自爲之銘

出山

是我無生國劫壺空處、天倚陰休、幻影獨自打枯禪

〔同卷二十七〕

浴桶記

夫不修而合佛神之道、不學而當綱常之理、世非無其人子之所親見者、武城淺艸夏目



居士の職

禪師の乞士觀

氏八郎右金吾義門也其心之所欲自無惡情悱其身之所履皆是慈善根先是其所知之人與一妻一女居於一小鄣以力役爲業者臘月除夜抱病餓死其妻來告義門義門惻然愍之拋卻家事密誘一僕共至其家沐浴死屍欲埋某寺之寒林適見窮乞人壯者告云汝與我共掘穴應酬以錢乞人諾而勉下鏹穴成埋屍於是乎義門布施于寺僧誦經葬了既而尋乞人則不知其所去義門至今以不酬錢爲恨耳予謂彼乞人豈乞人乎蓋是化人助義門之慈救也義門之所爲如是者往往而有焉實火裏蓮華也予之寓居之家具子多是義門之所施而其浴桶之爲製也設銅箔於桶內一邊其長與桶等而桶高二尺餘其徑亦同焉其重可一人以荷焉是故堪備行浴可謂隨身浴室滿水於桶內貯火於箱中纒經一時許而水熱爲湯乃投身於桶內悠然澡浴則八德之池湛于茲七淨之華薰于茲而跋陀婆羅之水因首陀會天之洗供特地現成念茲在茲不待七種物之盡備而得五功德之頓成何謂七種物一然火二淨水三深豆四酥膏五淳灰六楊枝七內衣是溫室經之所說也何謂五功德一除風二瘥病三除垢四身輕五肥白是增一阿舍之所說也洗無垢之垢滌無塵之塵使身心爽快直遊清涼界所謂洗沐是清昇之本灌深爲激潔之原者明佛子住之圓通得淨身佛之記萌者併在此施功中亦誰間然哉前浴死屍今浴活人死活前後雖不是同一桶裡豈云非同一清淨清淨法界總現於

義門一念中而義門不知焉所以道不知最親切是爲記

〔源光庵文書〕

正山禪師手書末後規約ノ一節

禪師曰く老僧の族家さいへごも能く是の如くならむや

老僧訴法門之弊而寓東武之旅舍者前後四年其間夏目氏八郎右衛門居士與母氏妻室及長右衛門一同傾心護法親切直至今日不忘老僧雖族生家爭能如是哉丙戌之秋省老僧於此庵中涉月淹留喜捨法鐘營辨壽藏我今隱蛻骸於其藏中則夏目氏之因緣非但一世事也殊留十珍等以寓不盡之心也

45 木村江屋居士

江屋居士の性格

居士、覺海と號し、三毒齋といふ、越中三日市の人なり、少時愚白和尚を拜して始めて歸戒を受け寶永三年の夏禪師に鷹峯に謁す、性恬淡厚く三寶を信す、奇行多し、晚年菴を構へて松月と扁し、禪師の眞影を祭つて安禪の處となし、晝は農業に従事し、夜は庵中に禪す、享保十八年秋逝く辭世の歌に曰く、

いづるともしらでたなびく大空の

くものきゆるもこゝろあるかな

〔廣録卷四十四〕



示江屋居士

卍山

平常是道認著<sup>スレハ</sup>蹉過<sup>ス</sup>吹毛三尺直用直磨<sup>ス</sup>

〔同卷三十三〕

與木村氏

卍山

夢裏明明有<sup>ニ</sup>六趣覺後空空無<sup>ニ</sup>大千若能了<sup>ス</sup>此兩句則雖在<sup>ト</sup>世諦中不離<sup>ニ</sup>法空座<sup>ニ</sup>視<sup>ル</sup>一切境界如<sup>ク</sup>視<sup>ル</sup>一<sup>ニ</sup>微塵居士其勉<sup>ヲ</sup>

〔卍山禪師書簡〕

阿部無佛居士所藏

禪師書中の説法

今月朔日之貴札昨夜披見候其元妙念太兵門其外皆々□無事に佛法世法一味におこたりなくあるべきやうの御勸修行之由珍重に存候本源自性は今月念々の上に現成分明に候一切時節にしたがひ水の流様に被心得度由至極の事に候然共充分に左様には難成候へ共其心入に而候へば他岐にわたらず正路の歩行と存候不臥の事も十方に一人も人無之自分一己の世間に居る心入にて被勤道一身の事と存候何事も一己の上へ斗也外へわたりし心入無之候へば眞實の田地に存候(中略)

何事も平常是道

よく悪見に不落様に了簡之事一身尤に存候無人世界に一己居候而名聞我慢のたよりなき時は悪見には成り不申事に候其外一人□其元の面々の心得ちがひ出来候へば如何□問何事も平常是道と御心得可被下妙念太兵へ一傳申度候

三月廿八日

卍山(花押)

木村與兵衛殿

回答

傑僧 卍山 上卷 終



下

卷



# 傑僧出山

## 下卷

### 一〇 曹洞宗統の革弊

禪師にして若し宗弊革正の大事を遂行したるの一大功績なかつせば、唯それ高僧のみ、我國古來名僧其人多き中に於て、著しく取り立て、賞揚すべきにはあらず。禪師をして宗史上巨人の足跡を印せしめし所以は、革弊の大事を遂げられたるに在るなり。傳教、弘法、承陽の諸大師、法然、親鸞、日蓮、の諸上人、偉は素より即ち偉なりといへども、各々一宗を開創したる業績なかつせば、これ亦唯だ高僧ならんのみ、今日諸人が相擧つて瞻仰崇拜する程にはあらず。宗教家以外に於ても亦然り、北條時宗、大石良雄、西郷隆盛何れも素より曠世の大人格者たるに相違なし、然りといへども元寇勦誅、吉良邸討入、明治維新の各々特異の一大業績なかりせば、其盛名の後世に傳はること、かくも著しからざるべきなり。以上の人々皆千萬人中より卓然崛起して、或は千萬人を敵として、あらゆる迫害を凌ぎて自己の信念を貫き、或は衆生濟度の道を立て、或は一國の運命を擔うて之を泰山の安きに置



き、或は一國の士風を振起して之を永遠に繋ぎたるものなり。禪師が復古の大業も亦然り、一宗殆んど擧つて紊亂腐敗したりし時に於て、幾千、萬の僧徒中より慨然蹶起して、否幾千、萬の僧徒と對抗して狂瀾を既倒に挽回したる、この目覺ましき一快事業、これ禪師の禪師として後代に喧傳さるゝ所以ならずんばあらず。吾人よりして之を見れば、唯、一大快擧といふべきも、禪師自身に於ては終生の一大願念の成就たりしなり。さればこれが顛末を記するは、本傳中最喫緊事なりとす。(源光庵文書 參看)

## 1 曹洞宗統の紊亂

曹洞宗  
法の定規

一師印證、師資面授は、曹洞宗嗣法の定規にして、萬代動かすべからざるものなるを以て、我が宗祖承陽大師(道元禪師)も叮嚀反復戒飾頗る嚴なるものありき。然るに中古以來宗風陵夷し、嗣續に一大弊亂を生じ、二千餘年數十代一系連綿として、三國傳承し來れる法統紊亂して、收拾すべからざるに至る。今其概要を記さんに、曹洞宗に於ては一師相傳の法系を續ぎ、幾たび寺院を移り代るも最初傳受の法系を改易せざりしに、いつしか寺院を代ふる毎に、前師の法系を捨て、次の師の法系を傳へて恬然差づるなきこととせり。たとへば茲に甲寺住職の弟子あり、一たび甲寺住職より嗣法せば、乙寺に往くも、丙寺に入るも、甲寺住職より受け嗣ぎたる法系を易へ得べからざるに、自己の將來に不

嗣法紊亂  
の緣由

利ありと知るや、更に乙寺住職の室に入りて其住職に嗣法して、其法系のものど變じ、更に又丙寺に移り、丁寺に轉ずるごとに先の嗣續を拋棄して、新參の住職に嗣法す、即ち毫も悟道の如何に關せず、徒らに寺を得んことを望み、嗣書血脈を以て、寺院を授受するの具となしたるなり。これ畢竟物質的慾求に胚胎するものなれば、寺産多き所、又は地位聲望高き住職の許には、皆相競うて隨從せんとしたるなり。此弊や、はじめ一類の魔黨竊かに之を爲したるが、終に瀾蔓天下滔々公然之を爲して憚るなきに至れり。

## 2 禪師の一念發起

禪師の發  
願決意

正山禪師は、夙にしばし永平の正法眼藏を閲して、嗣書面授の篇に至る毎に、卷を掩うて浩歎せずんばあらず、曰く『系亂れ、統紊る、習久しうして法なりといひ、時勢匡正し難く沿襲挽回し難し、我れ如何せん、寧ろ棄て、他派に投せんか、將た發願して古法に復さんか』と、二念交々岐起して逡巡すること久しかりしが、終に奮然古に復さむとするの志を決せり。是に於て、特に因光師を龍穩寺(今、埼玉縣入間郡梅園村)に、丹心師を惣寧寺(今、千葉縣東葛飾郡市川町)に訪ひ、告ぐるに革弊の事を以てす、皆曰く『可なり』と、禪師これに唱和し、『扶宗一念久成癖、微焰至今猶未灰』の句あり、時に寛文三年、禪師二十八歳なりき。されど如何せん、この爲さるべからざる大事に對して、

時に禪師  
二十八歳



久しく慷慨  
憐憫肉の  
歎を抱く

實行同志の友なし、慷慨愛憤、獨り髀肉の歎に堪へざることを、又更に久しかりき。

### 3 同志に邂逅

梅峯師

かくて年月を経過すること二十餘年、元祿四年(五十六歳)七月、禪師甫めて梅峯師に邂逅し、爾來

玄光師

道交甚だ渥きものあり、依つて告ぐるに志を以てす、梅峯師亦同志を得たることを喜び、双手を舉げて之を賛し、互に勦力せむことを誓ふ。元祿九年禪師、獨庵玄光師に會す、玄光師曰く、「聞く、師久しく宗弊を革めむとするの志を抱くと、吾亦然り、師は關東に於て夙に因縁の淺からざるものあり、宜しく躬ら往き眞俗を化して神策を運らすべし、我れ關西にあり、坐ら群議を挫き相共に祖道を匡扶せむ、師躊躇して時を失ふ勿れ」と、禪師又同志を得て喜びに堪へず、しばしば相往來し其志を披瀝して意氣相投す、然れども時いまだ可ならざるを見て止む、幾くもなくして玄光師寂す、禪師痛惜最も甚し。大中寺(今、栃木縣下都賀郡富山村)連山師も亦革弊に意ありしもの、如く、自ら大中を退き、禪師を後任に擬し、僧統の役を掌らしめむと欲す、禪師尙ほ勢の不可なるを見、深謝して之を辭す。

### 4 梅峯師と提携東下

交易(連山)師

されど禪師の願念は日に月にいよ／＼ますます／＼固くして抜くべくもあらず、天を仰いで浩歎して曰く、「我れ老いたり、時失ふべからず、乃ち國家の權威によりて革弊の願を果さむ」と、東行を思ひ立つ、梅峯師亦喜んで之に賛同行を共にせむとす。

東行決意  
元祿十三年五月下旬、(出山廣錄卷四十三詩偈の題目によれば禪師の出發は五月廿日とあり廣錄出山和尚年譜には五月二十一日と記し源光庵文書出山遺書の日付は五月二十二日と記す) 禪師、資隱之、道密二師を侍者となし、老をつとめて鷹峯を發し、江戸に赴く(出山禪師書簡によれば隱之師の江戸入りは數日後れたるもの、如し)。先づ禪定寺に過りて月舟師の塔を拜して事を告ぐ、首途の偈あり。

月舟師の  
墓に告拜

感自<sub>二</sub>扞<sub>一</sub>腓<sub>二</sub>至<sub>一</sub>股<sub>二</sub>晦<sub>一</sub> 將<sub>二</sub>勢<sub>一</sub>頰<sub>二</sub>舌<sub>一</sub>動<sub>二</sub>心<sub>一</sub>灰<sub>一</sub>、

只期山澤互通氣 同是以虛受物來

遠州懸河驛を経て、

懸河何用辨如何 杜口竹輿穿市過

祗要靈源水合水 莫言平地起風波

の偈あり。

梅峯師の  
述懐

梅峯師、時に年六十八歳、亦珪州、藏雲の二高足を従へ、老を忘れて住吉の臨南寺を發す。懷を述べて曰く、

曹洞宗統の革弊



背却塵寰十六年

松間尋竹記新鮮

剛遭朋舊指東去

欲盡宗乘未了緣

二師の江戸着、青龍寺、瑠璃光寺

六月上旬二師共に江戸に着し、梅峯師は、芝の青龍寺に館し、禪師は芝の瑠璃光寺に寓す、瑠璃の長老、田翁師も亦禪師受業の師姪なるのみならず、荷法の志厚ければ、方丈を開きて款待大に努む。

〔廣錄卷四十二〕

寓瑠璃光寺值解夏次隱之侍者韻

卍山

洛城破夏到江城

一事心期何日成

幸值佛陀歡喜節

瑠璃殿上慰羈情

### 5 三僧統の冷淡

總寧、龍穩、大中の三寺の不同意

二師相謀り、府内舊好の輩と議して先づ總寧、龍穩、大中の三總統に謁し事を官符に訴へむことを請ふ、僧統等逡巡して容易に之に賛同せず、且曰く「二老徳望叢林に重しといへども、官奏に至りては永平、總持及三利の任にあり」と、乃ち僧統は官訴を厭ひ兩師は之を請ふこと切なり、僧統終に肯はず

### 6 直訴

元祿十三年八月七日告訴寺社奉行阿部飛騨守正喬

是に於て二師意を決して幕府に直訴す、實に元祿十三年八月七日なり。二師幕府に至りて訴書を捧ぐ、幕府寺社奉行四員あり、而して月番は、阿部飛騨守にぞありける。

#### 奉願口上之覺

一禪宗洞家之嗣法、古來之規式濟家與一同、而一師相傳之後、幾度寺之移轉、茂最初傳來之法於不相改、世上之君臣父子之道與同意、師弟子之因緣結來、候處、近代寺之移替、本師於捨、每度其法於續替申候故、臣之背主君子之慈父、捨候與同事、而非法非儀之至、成來、申候、其上只今之作法、而十寺七八箇寺者、取次之嗣法、成來、歎箇敷儀、御座候、元祖道元之家訓、一師面授相傳之外、右之非法、堅不許之趣、遺誠分明、御座候、殊更從、權現様元和年中、永平寺總持寺之兩本寺江被爲下置候諸法度、御朱印之面、茂、僧臘經二十五年、以嗣法師之推舉狀、致轉衣、本寺之住持職相勤、日本曹洞之末派、如先規本寺之家訓可相守之趣、御座候、然則、御公儀之御條目、元祖之家訓、共一師相傳之先例、歷然、御座候處、右之非例、何時、誰人仕初候與申儀、茂無御座、漸々今日之通誤來申候、佛法者、國王大臣之以外、護邪正明白、罷成候儀、別而、當御代諸宗共、絶於續廢於起候時節、與難有奉存、此儀御訟訴申上候、向後宗門一統、右之非法相改、古來之通、元祖嗣法之家訓相守候様、被爲仰付、被下候者、難有可奉存候、且又自今



以後本法之通、罷成候而茂、只今迄之嗣法之面々者、相改不及、勿論本末之規式、諸僧錄中、支配等之儀、諸事有來候通、而根本嗣法之規式、正敷罷成候得者、宗門中、違亂等茂、御座有間敷儀與奉存候、拙僧共茂寸志、元祖傳來之本法相立、宗門之本意、退轉不仕様、奉願迄、御座候、只今迄之通、而者、宗門之本意相立不申儀、御座候、右之趣御吟味、以本法之通被爲仰付被下候様奉願候以上

加州金澤大乘寺隱居

辰八月四日

出山 印

城州宇治興聖寺隱居

梅峯 印

寺社御奉行所

御役人中

右願書の外に一書を認めて、幕府の内覽に供す。其文に曰く、

○原文は漢文なるも茲に特に普通文に譯す

靈岳に花を拈し、嵩山に髓を分ちてより以降、西天東地佛祖の正宗、的々として相傳へ、六代の祖師大鑑の直下に青原南岳の兩宗雙立す、青原は五傳して洞山に至り、洞山一十三傳して、天童如淨

幕府の内覽に供したる別書

に至る、淨、從上の正派を以て、親しく我が永平の道元に付す、元祖初めて此方の洞宗を開き、枝派蔓延、扶桑國裡に分布し、直に今日に至る、處として流通せずといふことなし、爭奈せん、法久しうして弊を生じ、利を見て義を忘れ、院に因て嗣を易へ、其非を知らず、是を以て昨日の師とする所、今日見て路人と爲し、今日師たる所、明日又如何を知らず、所謂狐裘尨茸として、吾れ誰にか適從せんとする者なり。譬へば本朝の王孫、源等の四姓を受け、其譜系を的承し、文武を以て家を起す者の後代子孫、名利を貪婪して四姓を移轉し、前時の源姓、今時平となり、他時異日、移つて藤と爲らんや、轉じて橘と爲らんや、復未だ識るべからざるが如し。嗚呼其人多しといへども、其財豊なりといへども、全く文武を以て家を起して而かも能く其本姓を守る者に非ず、たゞ是れ市商、稗販底の鄙夫のみ。昔我が永平元祖、業を創め統を垂れ、遠く子孫の繼ぐべきを慮る、故に和語を以て面授の卷等の書を著はし、一師面稟の正規を立て兼ねて懸識を後代に垂れて、前々を捨て、以て後々を取るの輕薄を許さず、其丁寧なる告戒、恰も掌中の果を見るが如し。しかるに今日の子孫、個々本宗に依らず、別に一條の利路を開いて、十たび住持を経れば、則ち十たび其嗣を易ふ但だ統を元祖創垂の家法を亂すのみならず、實に佛々祖々の罪人にして、三綱五常の其奸を容れざる所なり。某等不肖なりといへども、遠く元祖の正統を承けて、興聖に住し、大乘に住す、興聖は元祖最初創開の道場、大乘は元祖的孫聞法の棠陰、共に是れ曹洞の淵源古法の存する所なり。某等



久しく其住持の事を謝すといへども、扶宗の一念坐ながら近代の弊風を見るに忍びず、志を同うし首を聚めて感傷せざるなし、茲に今の 清世を顧るに、嘗に文武の治教休明なるのみならず、寺社の絶えたるを繼ぎ廢れたるを興さしめ、其舊弊を鼎革し、其正道を回復するの美政洋々として盛んに行はる、殊に大居士の身、靈山の附屬に當るを仰いで遂に風に趨つて東に來り、先づ情素を三僧司の處に伸べ、次に愚誠を四奉行の衙に訴へ、鞠躬屏息して以て鑑裁を窺はんと欲す、是を以て其説を冒し進めて以て執事を累はす、冀ふ所は政務の暇一たび電覽を賜ひ、燭龍の光明を舒べ、多年の弊暗を照さば、永平の古道再び今日に顯れん、然らば則ち豈に獨某等歡抃踊躍するのみならずや、洞門多少の師僧總て再造の大賜に沐せん、抑も亦永平元祖、大寂定中に合掌して冥謝止むこと無けむ大居士鑑察惟れ祈る、紙に伏して戰栗の至りに勝へす。 瀝誠謹白

元祿十三年八月 日

正山 印  
梅峯 印

皆これ禪師の筆作に出づ、飛驒守之を閲して、其正願なるを知るといへども、事宗教上の大事に屬し、況んや正當の上訴にあらざれば、容易に執成すべくもあらず、梅峯師は更に別に書を修して幕府に捧ぐ。其書に曰く、

○原文は漢文なるも茲に特に普通文に譯す。

梅峯師、別に願文を提出す

西來の禪派、相分れて多門なり、中に於て曹洞の正宗は、宋の寧宗寶慶年中に當つて、元祖道元、支那に入り、明州天童山如淨禪師に投じ、洞家の禪を傳へ、本朝安貞年中を以て歸り來つて興聖永平に開法す、これより後、十數代師資肩を結び、嗣承明白なり、諒に夫れ佛家の君臣、法門の父子、移易なく、遷亂なく、洞上禪統の紊れざる歲月既に深し。世降り、時淪り、澆風日に扇り、邪習横に競ふ、院に因つて嗣を易へ、涼を避けて炎に趨る、これを譬ふるに、臣の其君を棄て、彼の君に事へ、子の眞父に背きて假父に向ふが如し、凡そ福縁ある者は寺院を轉遷する毎に、其師主を革襲すること、幾回なるを知らず、此の如きの頽風、涙を掩ふべきなり。然れども元祖道元、一師を定むるの外、他師を存せず、一回嗣法せば再嗣すること無きの警訓あり、撰する所の正法眼藏の説、日月を懸くるが如く昭々たり、況んや元和年間、東照神君、永平總持兩本寺に降し賜ひし朱篆公帖あり、其略に曰く、凡そ洞宗の一輩、僧臘二十五年を経て嗣法師の舉帖を以て、本寺に就いて轉位改衣し、並に 勅請に依つて本寺の住持職を執れ云々と、且また正宗の末屬先規に違はず、本寺の家訓を遵守すべしと、綸命 鈞旨此の如し、然らば則ち一師付法の儀軌 鈞命の嚴に、祖訓の切なる畫一著明なり、今日の時輩に至つては、則ち寺院の大小を擇び、金穀の多少を較べ、席を轉じ法を易へ、勢を希ひ威を藉る、嗟々桑門の醜態、奚に由つてか此の如くなる、蓋し名坑陥り易く谿壑填ち難きに因るなり、院に隨つて法を更むるの大弊、こゝに百餘年、今日革弊の一事を以て、之を